



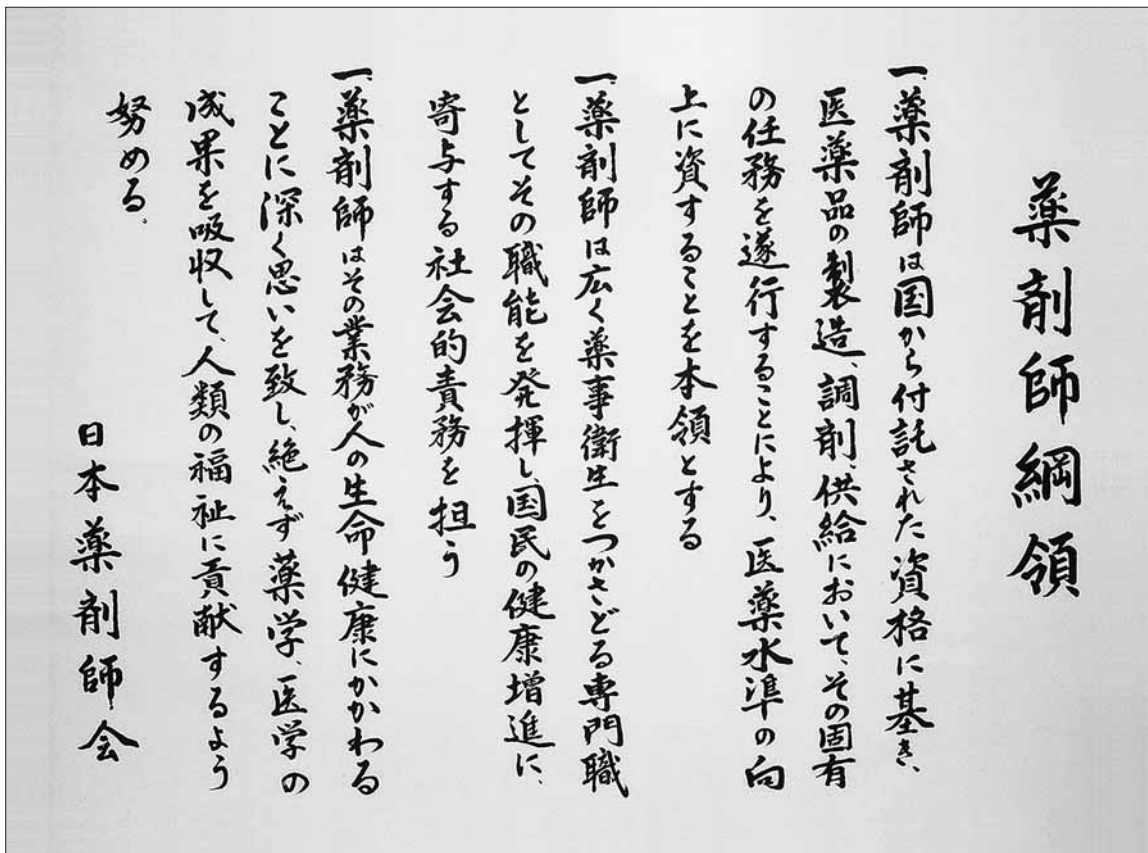
沖縄薬剤師会報

No.262. 2013(平成25年) 1・2月号





書家 謝花雲石書



会員 太田節子書

社団法人 日本薬剤師会

昭和48年10月10日制定

・表紙

題字：豊平峰雲

「早朝の桜並木（八重岳）」 photo by 松山 朝雄 ((財)沖縄県総合保健協会附属診療所)

目次

薬剤師綱領	
年頭挨拶	新年のあいさつ 神村 武之 (2) 新年ご挨拶 児玉 孝 (4) 新年のあいさつ 崎山 八郎 (6) 年頭にあって 藤井もとゆき (7) 新年のご挨拶 松本 純 (8) 年頭の挨拶 島尻安伊子 (10) 新年のご挨拶 渡嘉敷奈緒美 (11) 年頭ご挨拶 國場幸之助 (12) 新年の決意 宮崎 政久 (13) 御挨拶 比嘉奈津美 (14) 年頭のご挨拶 西銘恒三郎 (15)
祝賀会	平成24年度薬事功労受賞者合同祝賀会開催 大城 喜仁 (18) ・・・・受賞者プロフィール (20) ・・・・合同祝賀会スナップ写真 (24) 会営薬局創立20周年記念祝賀会・忘年会報告 松堂 恵美 (26) 医療法人愛和会創立20周年記念祝賀会に参加して 大城 喜仁 (28)
研修会	医薬分業対策委員会主催研修会 (SGD) 報告 知念 正人 (29) 医薬分業対策委員会主催研修会 (SGD) 印象記 米倉 美帆 (31) 2013公認スポーツファーマシスト認定実務講習会報告 林 伸嘉 (32) AED取り扱い講習会に参加して 笠原 大吾 (34) 開局委員会主催第3回スキルアップ研修会報告 新垣 秀幸 (35)
部会だより	学校薬剤師について、知っていますか?～薬物乱用防止教室～ 笠原 大吾 (36)
試験検査センター	平成24年度試験検査センター運営委員会報告 武村 博子 (37)
投稿	認知症ケアについて考えてみませんか?～沖縄県認知症ネットワーク研究会について～ 潮平 英郎 (38)
啓蒙・普及活動	Uターン・Iターン希望薬学部生との相談会報告 川満 直紀 (40) 薬剤師職能の啓蒙活動 大城 喜仁 (41) 平成24年度ドーピング防止教育・啓発研修会に参加して 笠原 大吾 (42)
D I	薬事情報おきなわNo.220 薬事情報センター (43)
県民の皆様へ	あまくま薬立つ情報 (49)
薬学の歴史	第13回「ペルシャのガレノス」、アヴィセンナ (50) 第14回 薬学と医学の分業 (51)
薬草学	暮らしの中の薬草学 第6回 キクイモ (菊芋) 狩俣 イソ (52)
病診内薬局訪問	医療法人天仁会 天久台病院 亀谷 浩昌 (54)
リレー随筆	フットサル会 外間 登 (56)
卒煙物語	気づかい えんこ (58)
弔文	故 上原克美 様 川上雄一郎 (59)
薬連だより	藤井もとゆき国会レポート～3年ぶりに与党に復帰～ 藤井もとゆき (60) 沖縄県薬剤師連盟会務報告 (61)
日薬通達	医薬品等の誤飲防止対策の徹底について (62) 疑義解釈資料の送付について (その11) (63) 医薬品のインターネット販売訴訟 (最高裁判決) について (64) 医薬品のインターネット販売訴訟 (最高裁判決) を受けた厚生労働大臣談話の公表について (65) 平成25年薬剤師賠償責任保険の加入募集について (66)
国保・社保通達	平成25年度受付協力日及び受付締切日 (70)
理事会	平成24年度第4回定例理事会議事概要 (71) 平成24年度第5回定例理事会議事概要 (81) 平成24年度第6回定例理事会議事概要 (88) 平成24年度第7回定例理事会議事概要 (93)
一包一話	旅 余談 橋 の 下 (98)
会務報告	平成24年12月・1月分 (100)
訃報	ご逝去 友利賀代先生 (102)
会員作品	誌上ギャラリー (裏表紙) について・・・平成24年誌上ギャラリー大賞決定! (103)
編集後記 (103)
おしらせ	日本薬剤師会生涯学習支援システム (JPALS) について (17) 第3回在宅医療に関する講習会開催案内 (39) 会報原稿募集のご案内 (57) 記念に写真を撮って上げます! 広報委員会 (87) 県薬が会員に販売している印刷物等 (92) 会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について (102)



新年のあいさつ

沖縄県薬剤師会
会長 神村 武之



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては2013年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より会運営にご理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。昨年は6年教育制度で学んだ学生が、皆様の勤務先の病院、薬局にて実務実習を受け、国家試験に合格した薬剤師が誕生するという輝かしい歴史的な年と成りました。私達と共に医療現場で活動しております、これからの薬剤師の将来を担う人材たちを皆様の指導のもと大きく育てて頂き、共に社会の期待と要望に応え、薬剤師職能の確立と拡大に務めて行きたいと思っております。

さて、昨年の選挙で政権交代が行われましたが、政治、経済、外交問題が混沌としており国民が選んだ政権交代は新政権への期待よりも現政権への失望が生んだ結果と思っております。沖縄県は大きな諸問題を抱えております。普天間基地、オスプレイ配備、尖閣諸島等の問題が山積しております。安全で安心な生活が保障できる国、県作り政策を早急に願うものであります。

私達医療、薬業界にとりましては不安な問題、課題を抱えております。

当面の課題として、

- TPP加盟の件では、交渉参加と銘打つての事ですが、国民皆保険制度の崩壊に繋がりがねなく危惧致しております。
- 医療保険の中での消費税の件ですが、現行のシステムで増税になると医療機関、薬局が益々負担増と成る、分かり難いシステ

ムを変え、負担にならない税率にするなどの対策が必要と思っております。

- 一般用医薬品のインターネット上での自由販売の件では、最高裁で国の上告が棄却されました。国へ報告されただけでも5年で20余名の人が風邪薬、解熱剤等での副作用で死亡したとの報告があり、医薬品は資格者による対面販売を原則としているにも係わらず、このような安全性がまだ担保出来ない現状を私達も反省し、自覚と責任を持って対策を講じる必要があります。このような状況の中で、インターネットでの販売には断固として反対せざるを得ないのであります。

国益、県益に関する問題、そして医療、保健、福祉に関する問題等、すべて政治力に係わる事です。

今後、薬剤師は薬の調剤、販売供給のみならず、県民の健康、保健、衛生、福祉に積極的に関与しなければ成りません。薬物乱用、禁煙指導、自殺予防対策ゲートキーパー、学校でのくすり教育、介護支援、在宅医療等、薬剤師は多岐に渡り果たす役割があります。国の方針として、地域医療に於いて薬剤師に他医療スタッフと連携し在宅医療に積極的な参画が強く求められております。薬剤師会としては、今年度に国の地域医療再生助成金の支援を頂き、会営薬局に無菌調剤室を設置し、会員薬局、薬剤師が共同利用し、在宅医療への拡大に繋げていきたいと思っております。

公益法人への移行については、一般社団法人への移行を決定し、申請をし、現在認可待ちと成っております。

今年巳年です。巳（へび）は古来より生命に關与するものとして、医学、薬学のシンボルと言われて居ります。この巳年に新しい薬剤師教育制度を機に一皮、二皮も脱皮し、会員一丸となって諸事業に対して積極的に取り組んでいきたいと思ひます。安全で安心な

医薬品供給に務め、患者さん、県民、消費者からより厚い信頼が得られるよう、社会に貢献できる薬剤師活動に務めていきたいと思ひます。

会員、並びに關係諸当局の皆様の一層のご理解とご支援を賜りたくお願ひを申し上げます。

今年が皆様にとりまして、より良い年となります様に、益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



書家 豊平峰雲書



新年ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 児玉 孝



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より公益社団法人日本薬剤師会の諸事業にご理解とご協力を賜っておりますことに、衷心より感謝申し上げます。昨年4月には、6年制薬学教育を受けた初めての薬剤師が巣立ち、実務実習にあたりまして大変お世話になっておりますが、薬剤師職能の将来を担う彼らに大いに期待しますとともに、引き続き現場でのご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、本年、日本薬剤師会の立場から、都道府県薬剤師会会員の皆様方をお願い申し上げたい主な点として以下のものが挙げられます。

1. 日本薬剤師会創立120周年記念事業へのご理解・ご協力

ご承知の通り、本年6月をもって日本薬剤師会は、明治26（1893）年創立以来120周年を迎えます。これを機に、記念式典、会館建設他、記念事業を実施する予定です。各都道府県薬剤師会のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 薬剤師の将来ビジョン

薬剤師を取り巻く環境の変化や将来予測を踏まえ、平成20年度から薬剤師の将来ビジョンの策定に取り組み、昨年6月暫定版を公表しました。本年は正式版を提示する予定ですが、120周年、6年制薬剤師

誕生、特にオール薬剤師の会員にとって、将来像のご参考になればと考えています。

3. 医療計画実施への対応

本年4月から、今後5年間にわたる都道府県による新たな医療計画がスタートします。今回から、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）に精神疾患が追加され、また5事業（救急・災害・へき地・周産期・小児）とは別に、在宅医療の医療連携体制の構築が加わりました。今回新たに加わった精神疾患については薬物治療が重要とされており、また、在宅医療に関しても、多職種が連携したチーム医療への取り組みに対して、病院薬剤師とともに薬局・薬剤師が積極的に関わることが求められます。

4. 医療計画推進の拠点としての薬局の活用

健康増進法に基づく「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の平成25年度からの第2次活動において、身近で気軽に、健康について専門的な支援・相談が受けられる健康づくり拠点数を、10年間で15,000箇所整備する目標が示されました。薬剤師が常駐する医療提供施設として、既に全国ほぼ中学校区毎に約54,000軒存在し、地域に密着した医療資源である薬局が、その拠点として期待されている今こそ、私たちの出番であると思っております。そのためには、セルフメディケーションの推進と、薬剤師による



積極的な関与も不可欠です。また、薬局・薬剤師が処方せん応需のみならず、このような認識を持ち、行動を起こすことによって、結果として医薬分業における薬局・薬剤師に対する国民からの信頼が得られるものと考えます。

5. 地域薬剤師会の活性化と薬薬連携

薬剤師が在宅医療を含む地域医療に参画するためには、その支援組織としての地域薬剤師会の組織強化が不可欠です。特に本年は、公益法人制度改革に伴ない、多くの都道府県薬剤師会において新法人への移行が予定されています。この機会に、オール薬剤師の会としての組織強化、そしてチーム医療の観点から、都道府県薬剤師会レベル、及び地域支部レベルの三師会・四師会との連携強化、さらに、在宅医療推進のための病院薬剤師との薬薬連携の強化等をお願いします。

6. 薬剤師の資質向上のための生涯学習制度の充実

日々高度化する医療の水準に対応していくためには、薬剤師個人の資質に応じた学習に取り組むことが重要です。本会では、昨年4月から生涯学習支援システム（JPALS）をスタートさせましたが、幅広い年代からの参加登録が順調に推移しており、薬剤師としての資質の維持・向上に向けた、自己学習・研鑽への積極的な取り組みに大いに期待しております。

本年は巳年ですが、「へび」は生命を付与するものとして、医学・薬学のシンボルとされています。医療に関わる者として、本年が実り多い年になることを願っております。末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。





新年のあいさつ

沖縄県福祉保健部長
崎山 八郎



平成25年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

沖縄県薬剤師会の皆様には、日頃から本県の薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

近年、健康に対する意識の高まりを背景に、国民の医薬品等に対する関心はますます高まっております。同時に、急速な少子高齢化の進行、医療技術の高度化、医薬分業の進展等、薬剤師を取り巻く環境が変化している中で、最適な薬物療法の提供や医療安全対策等、幅広い分野において、医療の担い手としての役割を果たすことが、薬剤師に対してより一層求められております。

新しい一般用医薬品の販売制度につきましては、医薬品の適切な選択と適正な使用に資するよう薬剤師や登録販売者の専門家が対面で情報提供を行うことが求められておりますので、取り組みの充実・強化を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

薬物乱用防止対策につきましては、本県の薬物事犯による検挙人員は増加傾向にあり、予断を許さない状況にあります。また昨今においては、麻薬、覚せい剤、大麻など規制薬物の他、脱法ハーブなどと称した違法（脱法）ドラッグと呼ばれる規制が困難な薬物の乱用が大きな社会問題となっております。県としましては、県警等関係機関と連携し違法ドラッグ販売店舗の監視・指導等対策に努めている

ところですが、皆様には、薬の専門家である薬剤師として、医薬品の適正使用と併せて、今後とも薬物乱用防止啓発活動に一層の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

昨年4月には、臨床に係る実践的な能力、科学的な理解力、問題解決能力を有する薬剤師としての期待を背負って6年生薬学教育を受けた最初の薬剤師が誕生し、薬剤師にはこれまで以上に専門性を踏まえた役割を果たすことが期待されているところであります。

皆様には、県民の意識や生活スタイル、医療の要請が絶えず変化していることを踏まえつつ、自らも時代に即して、県民が期待する社会的使命を果たされますよう、今後とも、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬剤師を目指し、不断の研鑽に努めていただきますようお願い申し上げます。

医薬品の安定供給や適正使用の推進等を通じ、県民の健康増進に御尽力を賜りますとともに、薬務行政の円滑な推進につきましては、今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、沖縄県薬剤師会の限りない御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年のあいさついたします。



年頭に当たって

参議院議員・薬学博士
藤井もとゆき



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、お健やかに輝かしい巳年新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、長年待ち望んでいた長期実務実習を含む6年教育を受けた薬剤師が社会に巣立つという記念すべき年となりました。薬局及び病院において、患者さんの様子や医師、看護師など他の医療従事者が働いている姿を見ながらの実務実習で身につけた知識と技術、加えて医療倫理に支えられ、医療の現場で自信を持って業務に立ち向かっている薬剤師の姿が目につかぶようです。

医療の提供体制は在宅医療、チーム医療を推進する方向に進んでいます。平成24年度の厚生労働省予算でも、在宅医療提供拠点整備事業（無菌調剤室をもつ拠点薬局の共同利用体制の整備事業）、在宅での疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進事業、在宅チーム医療を担う人材の育成事業、在宅医療連携体制の推進事業等が展開されています。また、平成25年度の予算概算要求にも主な事業が継続して計上されており、更に新規要求として、薬局を活用した薬物療法提供体制の強化事業が計上されています。在宅医療、チーム医療に薬剤師が積極的に参加することが強く求められており、その求めに的確に応えることが大切だと思います。

また、スイッチOTCを大切に育て、適正なセルフメディケーションを支援することも地域薬局の重要な役目であると思います。

更に、平成24年度の診療報酬改定は、病院薬剤師にとって画期的なものであったと思います。入院基本料に対する「病棟薬剤業務実施加算100点（週1回）」が新設され、すべての病棟に薬剤師の配置が求められることとなりました。偶然にも6年制薬剤師の誕生と時期が重なったわけで、病院薬剤師への期待が益々高まることになるかと確信しています。

さて国会においては、昨年11月16日、衆議院が解散となり、この挨拶文が皆さんのお目にとまる頃には新たな政権となっているものと思います。現在の政策課題は、進行する少子・高齢化への対応、長期化する経済停滞への対応、東日本大震災・原発事故に伴う被害からの復旧・復興、普天間問題を巡る日米関係の改善、尖閣諸島・竹島・北方4島の領土問題への対応、TPPへの参加問題等、文字通り山積しており、新たな政権はこれらの政策課題に的確に対応していかなければなりません。

昨年秋の臨時国会において、1年ぶりに厚生労働委員会に復帰し、再び少子・高齢化のもとでの医療問題を中心とした活動を強めようと考えています。社会保障と税の一体改革は民主党政権に自民党と公明党が協力して関連法案を成立させましたので、どのような政権になろうとも、実施に向けて進んでいくものと思われまふ。

最後に、平成25年が皆様にとって、素晴らしい年になりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。本年も宜しく願いいたします。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



新年のご挨拶

衆議院厚生労働委員長
衆議院議員 松本 純



新年明けましておめでとうございます。神村武之会長はじめ社団法人沖縄県薬剤師会および沖縄県薬剤師連盟の役員並びに会員の皆様方には、お健やかに平成25年の初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、大変お世話になり誠にありがとうございました。昨年は、安倍晋三総裁のもと、自民党では副幹事長、政務調査会厚生労働部会副部会長など、衆議院では、厚生労働委員会の野党筆頭理事という役割をいただき一生懸命に取り組みました。

昨年を含め、私の四期目は初めて経験する野党議員としての活動で、自民党副幹事長として追求した「建設的な野党」。その答えの一つが議員立法で、震災関連の「ガレキ処理法」、「賠償金仮払い法」等、政府が後手に回る中で私たちの議員立法は空前の数に上りました。また政府与党は事あるごとに「野党が政策協議に応じない」と非難しましたが、「税と社会保障の一体改革」で民主党政府の背中を押したのは自公民の三党合意でした。さらに、私のライフワークである社会保障・福祉分野では、子宮頸がん予防ワクチンの国費による接種を自公プロジェクトチームの事務局長として実施させました。厳しい国会情勢の中で「障害者総合支援法案」の質問に立ち、その修正成立に力を尽くしました。野党の筆頭理事として社会保障と税の一体改革の関連で国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律の成立にも尽力致しました。また、解散のため成立には至りません

でしたが、委員長を拜命している党の厚生労働部会・薬事に関する小委員会では、「脱法ハーブ」等の被害から国民を守る為に薬事法の改正案を提出する為努力致しました。第46回衆議院総選挙のわが党の選挙公約「政権公約Jーファイル2012」において、薬剤師に関して、「薬局・医療機関の薬剤師の機能、役割の拡充と積極的活用」と題して次の内容を盛り込むことができました。それは、「国民医療の向上とセルフメディケーション（自己健康管理）普及のため、医薬分業の一層の推進と地域の薬局（全国に約54,000軒）・薬剤師の積極的活用を図ります。医薬安全対策強化の一環としてチーム医療における薬剤師の業務の拡充と医療機関における薬剤師配置を推進します。薬剤師の卒後研修の制度化を検討します。更に安全優先の観点から医薬品のネット販売の安易な規制緩和は行わず、スイッチOTCの推進など一般用医薬品の拡充を図ります。」です。

沖縄県薬剤師会の皆様にとりましても、大きな転換期を迎えられているとき、薬剤師倫理規定に「医療の担い手の一員として、人権の中でもっとも基本的な個人の生命・健康の保持促進に寄与する責務を担っている。この責務の根底には生命への畏敬に発する倫理が存在するが、さらに、調剤をはじめ、医薬品の創製から供給、適正な使用に至るまで、確固たる薬の倫理が求められる。薬剤師が人々の信頼に応え、医療の向上及び公共の福祉の増進に貢献し、薬剤師職能を全うする」とあるように、倫理水準の向上を図り、もって国



民の保健衛生の確保に寄与するという目的実現のためご尽力頂いておりますことに敬意と感謝の意を表します。

薬学6年制第一期生が社会にデビューしました。6年制教育にふさわしい新たな薬剤師職能を確立するための新たな一歩となるべき年であり、薬剤師が薬物療法に責任をもち、まさに、医療の安全確保に貢献する存在として、職能を発揮していただけるよう私も皆様の意を体して全力を尽くして参ります。

また、衆議院が昨年未解散し、12月16

日投開票で総選挙が行われました。民主党政権による「失われた三年」から抜け出し、自民党中心の政権を取り戻す背水の陣での戦いとなりました。皆様方にはご理解、ご支援を賜り誠に有り難うございました。

5期目に向けて責任の重さに身の引き締まる思いです。本年も皆様と共に頑張っ参ります。変わらぬご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。本年が更に良い年でありますよう祈念し新年のご挨拶と致します。





年頭の挨拶

内閣府大臣政務官兼復興庁政務官
参議院議員 島尻安伊子



平成25年の新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日本薬剤師会会長の児玉孝先生並びに沖縄県薬剤師会会長の神村武之先生はじめ、会員の皆様方には、平素より心あたたまるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新しい巳年が皆様にとって健康で平穏な一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年暮れの衆議院解散総選挙において、県民・国民の皆様の絶大なるご支援により、自由民主党は3年3ヶ月ぶりに政権奪還を果たすことが出来ました。また、沖縄県におきましては、自民党公認候補4名全員が当選し、沖縄県の声をより一層大きく中央政府に届ける態勢が整いました。しかし、現在我が国の置かれている状況を考えると、勝利の余韻に浸っている時間的余裕は全くなく、県民・国民の皆様の期待に応えるため、政府自民党一丸となって難題に立ち向かう覚悟です。そして、今般、第2次安倍内閣発足に伴い、わたくし島尻安伊子は内閣府沖縄・北方担当及び金融庁、復興庁、科学技術政策兼務の大臣政務官を拝命することとなりました。これも偏に皆様方のあたたかいご支援の賜と、改めて心から感謝申し上げます。

安倍内閣の一員として、前政権において停滞し悪化した課題の解決に全力を注ぎ、沖縄問題は勿論のこと、東日本大震災からの復旧・復興を急ぎ、デフレ脱却に向けた景気・経済対策を最優先に取り組み、県民・国民の皆様の暮らしを明るく豊かにするよう努力して参ります。また、外交・安全保障、財政再建、教育再生、原発・エネルギー政策などの重要課題の改善にも果敢に着手したいと存じます。

東日本大震災を経験した我が国は、災害医療の現場で、薬剤師の皆さんの果たす役割が

如何に大きいものであるかを学習しました。集団生活を強いられる避難所では生活環境の変化で体調を崩す人が後を絶たず、風邪も流行しやすくなり、不安な気持ちになるものです。そんな時でも薬のプロである薬剤師からのアドバイスや説明があれば、被災者は安心して薬を服用することが出来るのです。また、新薬不足の際には、薬剤師の助言によりジェネリック医薬品を利用するなどして急場をしのぐことが出来ました。なお、ジェネリック医薬品の使用率は、沖縄県の医療関係者の皆様の努力と県民（患者）の理解により、沖縄県が全国1位となっており、全国の自治体からも注目を集めているところです。このように被災地での医療活動は、医師と看護師だけでなく、医療チームの一員として薬剤師が加わることにより、スムーズな診察と質の高い医療を受けられるようになりました。

超高齢化社会において、いつ如何なる場所でも、質の高い、優れた医療を受けられる医療体制を求める国民の声は、一層高まってきています。6年間の薬学教育を受けた薬剤師の第一期生が巣立ち、薬事法や医療法の改正など様々な制度改革が行われる現状を背景に、薬剤師の皆さんの業務は多様化し、活躍の場は今後ますます広がってゆくことでしょう。

結びにあたり、薬剤師綱領には次のように高い理想が掲げられています。薬剤師は、「医療水準の向上に資する」、「国民の健康増進に寄与する」「人類の福祉に貢献する」。これらの精神を、次代の薬剤師の皆さんがしっかりと受け継ぎ、職責を果たされますようご期待申し上げますと共に、沖縄県薬剤師会の一層のご発展と薬剤師の先生方のますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

厚生労働大臣政務官

衆議院議員 渡嘉敷 奈緒美



皆様におかれましては、新春をお健やかに
お迎えのなられましたこと、心よりお慶び申
上げます。

公職選挙法により選挙のお礼は禁止されて
おりますが、総選挙に際しましては、皆様の
絶大なるご支援を頂戴し、小選挙区当選での
返り咲きを果たすことが出来ました。これは
どんな時でも私を温かくも守って下さった先
生方や事務局の皆様そして関係各位のお陰で
ございます

さて、12月16日の投票日以降は東京の
事務所や宿舎の準備、そして早速始まった党
の部会に出席と、永田町界限を走り回ってお
りました。そして、2期目の当選直後にも関わ
らず、厚生労働大臣政務官を拜命致しました。

私は薬剤師であり、厚生労働は自身の得意
分野ではありますが、政務三役としての重責
に身が引き締まる思いです。私は前々回の選
挙で落選してから、薬剤師として医療現場で
働いておりましたので、その経験を活かし、
薬剤師の政務官として、山積するこの国の様々
な問題に全力で取り組んで参ります。

国政に戻り、政務三役となって最も驚いた
のは、安倍総理と大臣と官邸メンバー、そし
て全ての自民党の国会議員に緊張感が漂って
いたことでした。「今回失敗したら、もう日
本には後がない。最後のチャンスだ！」そんな
危機感を随所に感じました。その時、私が
ビジネススクールで学んだことが頭を過りま
した。「経営業績のいい企業の経営者は、絶
えず、組織に危機感を注入して、緊張感を持
続している」という言葉でした。まさに、安
倍政権は、このいい経営者の王道を歩みだし
たのだなと感じました。

安倍総理は、「大胆な金融政策」「機動的な
財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」
を三本の矢として取り組んでいくと所信表明
で訴えました。自民党は、総選挙の政権公約
に掲げた通り、まず「復興」、そして「経済
の再生」「教育の再生」「外交の再生」「暮ら
しの再生」を成し遂げ、その先にある『強い
日本を創る』ことをめざします。

さて、私は浪人中の3年4ヶ月の間に学ん
だ大切な事柄が3つあります。

1つ「感謝すること」

2つ「原点を大切すること」

3つ「自らを守らないこと」

です。

人は挫折したり、失敗したり、行き詰まっ
た時に、至らない所を振り返り、反省して補
う努力を始めます。私はこの3年余りが、未
来を切り拓いていく為の貴重な糧であったと
確信しています。

自然災害も、停滞する経済も、少子高齢化
も、乗り越えていくチカラが日本にはありま
す。理想論ではない、具体性のある改革を前
へと進めていきたい。「皆さんと一緒に、日
本を再建する。」これこそが、私に与えられ
た命題だと思っています。

安倍総理も、自民党も、そして私も過去に
大きな挫折を経験しました。今、それを乗り
越え、まさに「再チャレンジ」のスタートを
切ったのです。この国難を乗り越え、より
良い厚生労働行政づくりに汗をかき、被災地
の復興と日本経済の立て直しに邁進して参る
ことをお誓い申しあげるとともに、今年も変
わらぬご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申
上げます。



年頭ご挨拶

衆議院議員
國場 幸之助



新たな年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年の第四十六回衆議院総選挙におきまして沖縄県薬剤師連盟の推薦をいただき、更に神村武之会長、吉田久子幹事長をはじめ、会員の皆様方の強力なご支援、ご協力のお蔭様をもちまして初当選させていただきました。心より御礼申し上げます。

自由民主党も政権奪還を果たし、安部総裁を先頭にデフレ経済からの脱却を図り、日本を再生させるように国会議員として頑張る所存であります。

特に皆様方と関係の深い、医療分野においては、総選挙時の公約である総合政策集で示しました①「薬局・医療機関の薬剤師の機能、役割の拡充と積極的活用」②「薬物乱用防止の総合的推進（脱法ハーブの規制強化）」③「製薬産業に係る成長戦略推進と国民医療、健康への貢献施策の展開」④「医薬品の流通体制の拡充」⑤「漢方医学の推進」等の政策を実行し、皆様のご期待に沿いたいと考えております。

さて、我国は、少子高齢社会を迎え、医療保険制度などの社会保険制度改革が進む中で薬剤師の皆様のご役割は非常に大きいものがあります。

日本薬剤師会は、日本国憲法第二十五条「健康で文化的な生活を営む権利」を守るべき機能として創設されたものであり、その職責を全うするために必要な法令制度、政策等の具現化を目指していると聞いております。またこの様な高い理念を掲げているからこそ一昨年の東北大震災における貴会の活躍がこれまでの医師・看護師中心の医療支援ボランティアチームに薬剤師が加わったことで医療効率が格段に上がったという評価につながっているものと思います。

今後、薬剤師としての業務は多様化していくものと思われませんが日本の医療の担い手の一員として職責を果たされ、貴会のますますの発展を祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。





新年の決意

衆議院議員
宮崎 政久



皆様、新年あけましておめでとうございます。

新しい年をご家族の皆様とお健やかに迎えられましたことに心よりお慶びを申し上げます。

旧年中は多くの皆様からひとかたならぬご支援ご協力を賜りました。心より感謝し、御礼申し上げます。

このような立場に立たせて頂けるのは、皆様からいただいた、多くの温かい気持ちのおかげです。皆様から頂きましたご期待に応えるべく、誠実に職務に励む所存です。沖縄のため、日本のため、しっかりと精進してまいります。これからも宮崎政久の活動へご理解いただき、ご支援くださいますようよろしくお願い申し上げます。

子供や孫の時代に豊かな沖縄をつくりたい、それが日本の繁栄そのものを導くから。

反対、反対の声をあげるだけの政治を卒業しなければ何も変わらない。

これは私が選挙期間中に強く訴えてきたことです。まずは、豊かな沖縄づくりを実践していきたいと思います。これからの予算編成、緊急経済対策実施にあたって、本当に私たちの将来に役立つものを、沖縄の未来づくりに資するものを、私たちの生活に直結するものを実施してまいります。

沖縄の過重な基地負担を解消することがこの国の安全保障を確保するためにどうしても必要なことを日本国民全体で共感できるようにする。

これも強く訴えてきたことです。「日本の安全保障を考える国民会議」を創設するため実現のプロセスをひとつひとつ作り上げていきます。

薬剤師会の皆様から頂いたご要望を実現することは、私にとって最も大切な課題のひとつです。しっかりと取り組んで、皆さんから宮崎に託してよかったと思って頂けるよう行動して参ります。

「初心忘るべからず」の精神を胸に、地道にひとつずつ目の前の課題に取り組んで参ります。沖縄のために。日本のために。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。





御挨拶

衆議院議員
比嘉奈津美



去る12月26日、召集された特別国会、衆議院本会議において首班指名選挙が行われ、呼名を受けた私は壇上に置かれた投票箱に一票を投じました。これが衆議院議員としての初仕事となりました。

当日8時過ぎ、国会議事堂正門から初登院した私は、衆議院議員記章を交付され左襟に着用しました。早朝からの報道各社の取材攻勢から始まり、午後の本会議開会まで切れ間なく開催される会議、本会議終了後の院外での会合を終えて落ち着いたのは夜半でした。長い一日を通して、公人としての責任の大きさを改めて自覚しました。

ここに至るまで沖縄県薬剤師会の皆様はじめ多くの方々の温かい心と、尊い汗に支えられた数々の場面で、お一人お一人の顔が去来し感謝の思いが込み上げて参ります。皆様本当にありがとうございました。

私は医療人として説明責任を果たしながら誠実に患者さんと対峙してきました。そしてその姿勢は今の政治に強く求められていると感じ、政治に志を立てたのです。私が取り組む基本は、沖縄に対する愛と誇りの実践です。そして、どの場面においても飲める水がある素晴らしい豊かな日本を今一度、沖縄から世界に発信したいという気持ちにあふれているからです。

これからむかえる超高齢化社会にあって最前線で国民の健康に寄与する医療界からの問題提起、提言は日本を前進させるポイントだと思います。その中でも長寿県沖縄だからこそできる大役があると信じております。

薬剤師会の皆様は勿論、県民の意思を政治に反映させ「みんなの笑顔のために」貢献できるよう精進して参ります。

多くの方々の手によって国政に送り出して頂いた私をこれからも御指導下さいますよう心からお願い申し上げます。お礼の御挨拶とそして、新しく始めましたこの平成25年度の輝かしい門手を祝いたいと思います。

ア・ハッピーニューイヤー！！





年頭のご挨拶

衆議院議員
西 銘 恒三郎



新年明けましておめでとうございます。神村会長はじめ皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこと、謹んでお慶び申し上げます。また旧年中は格別のご高配を賜りましたこと、併せて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、超少子高齢社会の進行により、近年、社会保障において医療が担う役割は益々大きくなっております。同時に、医薬分業の進展、地域におけるかかりつけ薬局・薬剤師の積極的活用など、薬剤師を取り巻く環境が目まぐるしく変わる中におきましても、平素より地域住民の健やかな暮らしを皆様方の労務が大きく支えておりますこと、心より敬意を表します。

殊沖縄におきましては、出生率、人口の自然増加率が全国一高く、最も成長していく潜在性がある県であります。これも皆様方の平素の努力が実を結び、充実した医療の実現、住みやすい地域づくりが着実に浸透してきている結果の一端であると思っております。

その一方で、青少年の脱法ハーブ等の薬物乱用も大きな問題となっております。日本の将来を担う人材の為にも、薬物乱用防止の啓発活動のなご一層の推進、違法薬物の一括指定など、法律整備におきまして国会の場より

実現したいと強く決意をしている次第であります。

また、一般用医薬品のインターネットによる販売等の規制緩和も慎重に行われていかないと、安易に薬物が手に入る環境を作りかねない懸念もございます。調剤報酬の一元化の議論なども含め、これから大きなテーマになると考えておりますが、皆様方がより働きやすい環境を作るためにも、皆様方との連携を密にしながら引き続き努力して参る所存であります。

昨年に引き続き、今春には六年制課程を経た薬剤師の二期生が社会に巣立って参ります。高い志を持たれた若い薬剤師の皆様のご活躍を期待し、沖縄県薬剤師会並びに沖縄県薬剤師連盟の会員皆様方にとりまして、本年が大きな飛躍の年になりますように祈念申し上げ新年の御挨拶と致します。



迎春

昨年はい運営にご理解ご協力を賜わりお礼申し上げます。
皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

法人
沖縄県薬剤師会

顧問 金城保景 新垣正次

我喜屋 宏

監事 大城桂子 伊敷幸太郎

会長 神村武之

副会長 宇野 司 吉田洋史

常任理事 江夏京子 山里 勇

亀谷浩昌

理事 山城志津 糸嶺 達

宮城敦子 笠原大吾

村田美智子 我喜屋美香

前濱朋子 宮里 直

池宮恵美子 姫野耕一

新垣秀幸 下地 仁

荒谷敏巳

薬事情報 吉田典子

会管薬局 仲真良重

会管薬局 島袋陽子

会管薬局 新城光枝

他職員一同

沖縄県薬剤師連盟

沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会

会長 神村武之

幹事長 吉田久子 他幹事一同

お知らせ

「日本薬剤師生涯学習支援システムJPALS」について(沖縄県)

平成24年度4月から「日本薬剤師生涯学習支援システム(JPALS:ジェイパルス)」がスタートしています。基本的な考え方は、

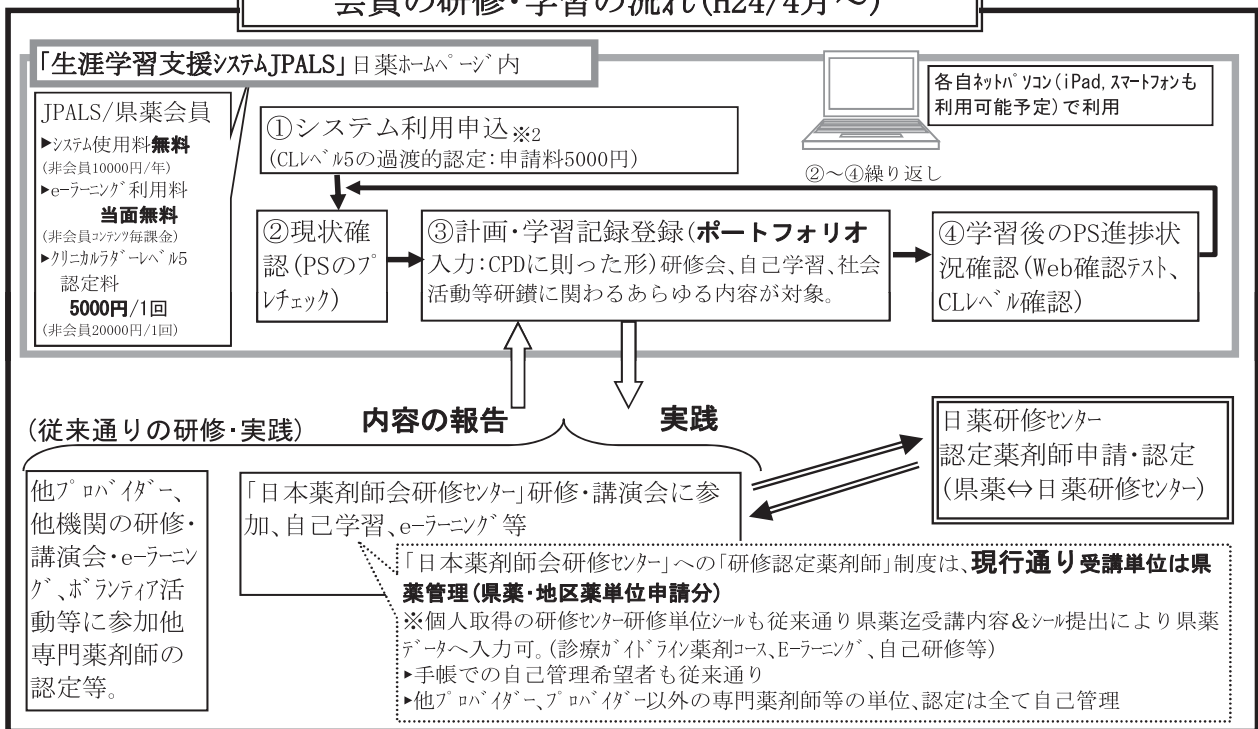
- ①まずはジェネラリストを目指す/「プロフェッショナルスタンダード(PS)」「クリニカルラダー(CL)」に基づいて計画
- ②自己学習を支援する/「e-ラーニングシステム」
- ③記録し報告する習慣を身につける/「ポートフォリオシステム(学習記録自己管理システム)」

の3つです。このシステム(Web上)に記録する内容は研修会だけにとどまらず、職場の勉強会から個人の自己学習、社会活動など研鑽に関わるあらゆる内容が対象となります。(詳しくはH24/3月発行の「日薬雑誌3月号」同封冊子「JPALS」参照)



平成24年4月からはとにかく「**研修したらポートフォリオを作成!**」記録を残すことが『**薬剤師の常識**』となります。薬剤師人生一生分の学習履歴を財産として残せます。受講者本人が受講内容等を入力、計画、評価することに意義があります。
※2 2012年4月1日～翌年3月31日迄は過渡的認定有り

会員の研修・学習の流れ(H24/4月～)



注意!! 一度認定されても基準を満たさなければレベルが下がるシステムとなっています!
CL取得後2年間で12本以上ポートフォリオの提出(学習履歴の入力)が無ければ自動的にCLレベルは後退する仕組み(レベルダウン)なので、年間6本以上の学習履歴の入力が必須となります。CL5からは取得後3年間で18本以上ポートフォリオ提出。

※1 クリニカルラダー(CL) : CLレベルは1～10段階有り(CL1～CL10)

生涯学習での自身の到達度を確認する為の段階制の制度で、CL1～CL4迄は1段上がる為に、1年間にポートフォリオ6本以上報告(学習履歴の入力)と年度末に行われる「Web確認テスト」に合格することが条件となる。CL4→CL5への認定のみ日薬による審査も行われる。

- CLレベル1 → 国家試験合格者
- CLレベル5 → 管理薬剤師に相当

日薬認定のCLレベル5(CL5)がベースとなる。CL5では他職種との連携や情報共有、疼痛緩和やターミナルケア、無菌製剤、禁煙指導、学校薬剤師活動や訪問薬剤管理指導業務など、ジェネラリストとして幅広い到達目標が盛り込まれている。まずはCL5を目指し、CL6以降はジェネラリストを土台に、専門領域を目指す学習とする方針。(関係団体と検討中)

※2 2012年4月1日～翌年3月31日迄は過渡的認定有り

『薬剤師免許登録時から15年以上である会員』、又は『日薬研修センター等(認定機構プロバイダー)の「認定薬剤師」取得者』は**CLレベル5(CL5)に相当する者として認定証を発行(要: 利用申込&申請 申請料5,000円)**する。

平成24年度

薬事功労受賞者



(後列) 左より 我喜屋美香氏、崎山慶子氏、仲里民子氏、荒谷敏巳氏、大橋得二氏、渡具知一枝氏、富田雅章氏、村田成夫氏
(前列) 左より 亀谷浩昌氏、玉城輝幸氏、我部政男氏、久保田輝雄氏、我喜屋宏氏、田場英治氏、金城栄一氏



開会のことば
早川 正人氏



主催者あいさつ
神村 武之会長



乾 杯
宮城 信雄氏



閉会のことば
米村 一成氏



司 会
前濱 朋子理事

平成25年1月20日(日)午後6時より、沖縄都ホテル虹雲の間において、沖縄県薬業連合会主催の平成24年度薬事功労受賞者合同祝賀会・新年会(以下、祝賀会)が開催された。

祝賀会には多数の関係者および招待者が出席され、200余名の盛大な宴となった。薬事功労表彰の栄に浴されたのは、旭日双光章受章の我喜屋宏氏と久保田輝雄氏、瑞宝双光章受章の我部政男氏の叙勲3氏をはじめとする18名の先生方である。

今年度より、薬剤師会以外の薬業連合会加盟団体からも薬事功労関連受賞者を積極的に祝賀会にご登壇いただくよう推したところ、医薬品配置協議会と医薬品登録販売者協議会よりご出席いただいた。これにより、各関係団体からの参加者も増え、より結束を大きなものとする事ができ、祝賀会は例年より更に盛大なものとなった。

本会の前濱朋子理事により司会進行、壇上には受賞者が着席され、幕が上がった。

早川正人沖縄県薬業連合会副会長による開会のことばの後、主催者の神村武之沖縄県薬業連合会会長が、受賞者のこれまでの労をねぎらうと共に今回の栄誉を祝福、その挨拶の中で、昨年の衆議院議員選挙にて推薦した議員が全員当選し喜びと共に今後の期待が大きいこと、TPP加盟により国民皆保険制度の崩壊に繋がりがねない危惧やインターネット上での一般用医薬品の自由販売に関する医療・薬業界にとって不安な問題も山積していること、これらの諸課題は薬業連合会関係各位のご支援、ご協力、そして政治力も必要であることが言及され、また今年の干支で医学・薬学のシンボルとされている巳に因んで一丸となり諸事業を積極的に取り組んでいきたいと述べられた。

合同祝賀会開催

祝賀式典

会期：平成25年1月20日(日)午後6時～8時
会場：沖縄都ホテル 虹雲の間

司会 沖縄県薬剤師会理事 前濱 朋子

1. 幕開け ～受賞者登壇～
2. 開会のことば 沖縄県薬業連合会副会長 早川 正人
3. 主催者あいさつ 沖縄県薬業連合会会長 神村 武之
4. 受賞者紹介
5. 来賓あいさつ 沖縄県知事 仲井眞弘多
6. 花束贈呈
7. 受賞者代表挨拶 久保田輝雄
8. 乾杯 沖縄県医師会会長 宮城 信雄

懇談

1. 余興
2. 閉会のことば 沖縄県薬業連合会理事 米村 一成

◆◆◆受賞者◆◆◆

- 【旭 日 双 光 章】
久保田 輝雄 我喜屋 宏
- 【瑞 宝 双 光 章】
我部 政男
- 【薬事功労者厚生労働大臣表彰】
大橋 得二
- 【九州山口薬剤師会会長賞】
亀谷 浩昌
- 【日本薬剤師会 有功賞】
玉城 輝幸
- 【沖縄県薬事功労者知事表彰】
金城 栄一 田場 英治
- 【沖縄県薬剤師会 長表彰】
崎山 慶子 渡具知 一枝 村田 成夫
- 【荒谷 敏巳 富田 雅章】
【沖縄県学校保健会 会長表彰】
- 【伊敷 幸太郎 宮良 善孝】
【沖縄県公衆衛生大会 会長表彰】
- 【我喜屋 美香】
【全国配置薬協会 会長賞】
- 【島袋 薫】
【沖縄県医薬品登録販売者協会 会長賞】
- 仲里 民子

<来賓あいさつ>



島尻 安伊子
参議院議員



浦崎 唯昭
沖縄県議会議員



國場 幸之助
衆議院議員



宮崎 政久
衆議院議員



比嘉 奈津美
衆議院議員



西銘 恒三郎
衆議院議員

続いて、司会より受賞者一人一人が紹介された後、仲井眞弘多沖縄県知事の祝辞が与田兼稔沖縄県副知事により代読された。

受賞者へ花束が贈呈されると、会場からの拍手喝采で華やかな雰囲気となった。

受賞者を代表して、久保田輝雄氏より、「ここに登壇している受賞者は各々立場が違います。このように受賞できたのは個々の職域で精励されたことによるものですが、今回ご参加の関係各位や家族、地域の皆様方の温かいご指導、ご支援があったからこそこの荣誉であります。今後とも微力ではありますが、この荣誉に恥じないよう薬業界発展のため、広くは国民保健の向上のため精進して参りますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。」と、謝辞と共に今後の抱負も語られた。

沖縄県医師会会長の宮城信雄氏の乾杯のご発声にて祝宴に入った。盛り上がる歓談のひと

とき、お祝いに駆けつけた方々が受章者と握手を交わす姿や写真撮影を行なう姿も多く見られ、会場は和やかな雰囲気にも包まれた。会場入口には受賞者の賞状と記念品が展示され、大勢の方が鑑賞された。

会も半ば、司会より多数の祝電が入っていることが告げられ、続けてご臨席いただいている議員の方々から挨拶を賜った。賑わいをみせる中、余興に入った。会員の城村幹彦氏、藤原明人氏、神谷朝斗志氏が所属するJAZZバンドは既に祝賀会ではお馴染みとなった。そのプロフェッショナルな演奏で魅了し、祝宴に花を添えた。再び受賞者が登壇し、記念撮影が行われ、会場から一斉にフラッシュが焚かれた。

最後に、沖縄県薬業連合会理事の米村一成氏による受賞者ひとりひとりにあてた慶びの歌唱を交えてのユニークな挨拶があった。

賑やかな歓談の一時も過ぎ、幕となった。

(報告：沖縄県薬剤師会事務局 大城喜仁)

祝賀会

受賞者プロフィール

〔旭日双光章〕

くぼた てる お
久保田 輝 雄

昭和53年沖縄県薬種商協会会計担当理事に就任、平成2年沖縄県薬種商協会副会長に就任し平成6年社団法人の設立に寄与した。平成7年に社団法人沖縄県薬種商協会会長に就任その間沖縄県薬業連合会理事として26年、沖縄県医薬品小売商業組合理事として16年間沖縄県の薬業界発展に寄与した。また昭和55年から平成21年まで後進の薬種商育成に29年間認定講師として活躍されました。現在、社団法人沖縄県医薬品登録販売者協会相談役及び監査役、沖縄県薬業連合会監査役として薬業界の発展に尽力されている。

がきや ひろし
我喜屋 宏

昭和60年5月沖縄県医薬品卸業協会理事に選任され、その後平成4年5月から平成9年4月まで5年間に亘り同協会副会長、平成9年5月より同協会会長を歴任以来、平成22年まで25年余にわたり、諸々のハンディを負った離島島の医薬品流通業界の指導者としてその重責を全う、組織の強化と発展、会員企業の経営基盤の安定と共に社員の資質向上と社会的地位の向上に尽力しつつ、ハンディを克服し沖縄県における医薬品の安定供給に多大な貢献をした。

〔瑞宝双光章〕

が べ まさ お
我 部 政 男

昭和43年に琉球政府厚生局医務部薬務課監視係1級薬剤職に採用され、昭和44年に麻薬取締官に任官、昭和47年の祖国復帰に伴い、九州地区麻薬取締官事務所沖縄支所・麻薬取締官となる。昭和58年からは九州及び東海北陸地区の鑑定官として中立公正な立場で薬物鑑定業務にあたり、昭和60年より近畿・関東信越及び九州地区の情報官、捜査課長、小倉分室長として薬物捜査の最前線の指揮官を努めた。平成9年に九州地区麻薬取締官事務所沖縄支所長に昇格し、この間、数々の薬物事犯を捜査し、薬物乱用による国民の保健衛生の危害の防止に心血を注ぎ、薬物取締手法の研究・向上、更に後進の指導にも尽力し、薬物取締行政に多大な貢献を成したものである。

〔薬事功労者厚生労働大臣表彰〕

おお はし とく じ
大 橋 得 二

平成5年より北部地区薬剤師会の医薬分業担当理事として北部地域の分業推進に携り、県立病院で初めてとなる県立北部病院の院外処方箋発行に備え主に応需薬局の体制整備に尽力され、平成7年4月の院外処方箋発行による医薬分業推進に貢献した。以降、理事、副会長として医薬分業による地域医療の質の向上に取り組んだ。平成13年4月より当会会長に就任し、当時任意団体であった北部地区薬剤師会の法人化に取り組み、責任体制を明確にして会事業の向上を目的として平成14年12月に中間法人北部地区薬剤師会設立し、現在の一般社団法人としての基礎を築いた。

受賞者プロフィール

〔九州山口薬剤師会会長賞〕

かめ や ひろ まさ
亀 谷 浩 昌

昭和49年に琉球大学医学部附属病院薬剤部に勤務し、以来35年に渡り、沖縄県の医療に対し、病院薬剤師としての職務を全うし、貢献してきた。薬剤部副部長となってからは、他県との薬剤師業務交流や全国会議などへ出席・発表を行った。薬剤師会の活動にも参加し、調剤事故過誤対策委員、試験検査センター運営委員、広報委員、医薬品事故過誤対策委員として会運営にかかわっている。平成19年から薬剤師会理事、平成21年からは常任理事として活動し、幅広く薬剤師活動に尽力している。

〔日本薬剤師会有功賞〕

たま き てる ゆき
玉 城 輝 幸

昭和48年から長期にわたり学校薬剤師として児童、生徒の保健安全計画に参画し、学校環境衛生、保健管理活動に貢献した。

昭和37年に薬局を開設し、医薬分業を推進し現在に至っている。

〔沖縄県薬事功労者知事表彰〕

きん じょう えい いち
金 城 栄 一

昭和48年より6年間沖縄県薬剤師会理事を努め、地区薬剤師会と県薬剤師会のパイプ役として両組織の発展に大きく貢献した。昨今、問題になっている違法薬物の排除活動に協力して地域住民の公衆衛生、保健に尽力されている。

平成3年から平成21年まで南部地区薬剤師会の副会長、役員を努め、組織の強化と会員の資質向上に貢献した。現在、沖縄県薬剤師会各種委員として会務に貢献している。

た ば えい じ
田 場 英 治

平成17年より沖縄県病院薬剤師会副会長として会の運営、組織の強化に尽力している。平成22年・23年社団法人日本病院薬剤師会代議員、平成23年より一般社団法人日本病院薬剤師会代議員として努めている。平成20年より沖縄県薬剤師会沖縄支部代議員として、通常代議員会議長・臨時代議員会副議長を歴任。

〔沖縄県公衆衛生大会長表彰〕

が き や み か
我 喜 屋 美 香

平成6年から県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校4校の学校薬剤師に委嘱され、学校保健、学校環境衛生に関する指導助言を行い、公衆衛生の向上に貢献している。マスコミを通して、くすりの正しい使い方を県民に対して啓蒙を行った。学校の飲料水、水泳プールの調査結果を学術大会等で発表して公衆衛生の普及向上に貢献した。

受賞者プロフィール

〔沖縄県学校保健会長表彰〕

い しき こうたろう
伊 敷 幸太郎

昭和47年より、学校薬剤師を委嘱され、現在、糸満市立兼城幼・小・中学校、高嶺幼・小・中学校の学校薬剤師として活動している。学校環境衛生検査等を通して、学校長及び養護教諭との連携を密にして、学校環境衛生の改善、健康教育等に関する指導助言、資料提供を行い、学校保健活動の向上に貢献した。

みや ら よし たか
宮 良 善 孝

昭和52年に学校薬剤師として、石垣市立石垣小学校、竹富町立鳩間小中学校、川原小学校、船浦中学校などに委嘱され、現在は竹富町立大浜中学校、船浮小中学校、白浜小中学校、石垣市立石垣小学校など離島が多く交通不便などところの学校薬剤師として僻地への学校環境衛生の充実と発展に貢献している。また長年、沖縄県学校薬剤師会として会の発展の為に積極的に行動し、会員の資質向上に努めている。

〔全国配置薬協会会長賞〕

しま ぶくろ かおる
島 袋 薫

昭和63年沖縄県医薬品配置協議会会長表彰、平成2年ライオンズクラブ運動協力会会長表彰、平成4年県立那覇工業高等学校PTA会長表彰、沖縄県知事表彰、平成11年厚生労働大臣表彰、平成24年沖縄県医薬品配置協議会会長表彰された。昭和48年沖縄県医薬品配置協議会の理事に就任以降、副会長を経て34年間の重責を全うした。昭和47年本県の離島及び僻地の劣悪な保健事情に鑑みて医薬品の安定供給並びに医療の情報を提供し、地域住民の健康維持増進に医療人として貢献した。資質向上の研修会にも取組み登録販売者試験に多くの方が合格した。昭和62年、平成20年一般社団法人全国配置薬協会九州ブロック会総会を誘致開催し、大成功をおさめ、九州各県との連携と組織の強化に多大な貢献を成した。

〔沖縄県医薬品登録販売者協会会長賞〕

なか ざと たみ こ
仲 里 民 子

昭和54年に仲里薬品を開設し、医薬品販売を通して地域住民の健康増進、薬事衛生の向上に尽力し、現在に至っている。平成11年より、現在沖縄県薬種商協会理事、(平成21年に沖縄県医薬品登録販売者協会へ名称変更)として、会員の資質向上に努め、当会の発展に貢献されている。

受賞者プロフィール

〔沖縄県薬剤師会長表彰〕

さき やま けい こ
崎 山 慶 子

学校保健の普及向上のために尽力し、多大な成果をあげられたとして第1回沖縄県健康教育研究大会にて表彰された。沖縄県薬物対策推進委員として永年に渡り、麻薬、覚醒剤、シンナー等の薬物乱用撲滅運動に積極的に活動した。県立病院の医薬分業に於いて、石川市の中心的役割で備蓄薬局としても地域の分業に貢献した。

とぐち かず え
渡具知 一 枝

那覇地区薬剤師会の副会長として会長を補佐し、会計担当役員として、予算編成など会の円滑な事業運営に貢献。学術担当役員としても尽力し、会員の職能及び資質向上を目的に、臨床講座、研修会等を積極的に企画・開催している。沖縄県薬剤師会では、保険薬局部会及び薬剤師学術研修委員会の役職を努め、保険薬局の業務向上に貢献している。

むら た なり お
村 田 成 夫

平成2年学校薬剤師を委嘱され、複数校の学校薬剤師を長年に渡り担当し、学校環境衛生検査を通して、児童生徒の健康増進に貢献している。平成19年から沖縄県学校薬剤師会の副会長として、会の組織の強化と会員の資質の向上に努めている。

あら や とし み
荒 谷 敏 巳

八重山地区薬剤師会の要職に永年に亘って就き、諸活動を率先してリードし、中堅若手の模範となっている。また、沖縄県薬剤師会の理事としても力を発揮され、特に地区薬剤師会とのパイプ役として重責を全うし、県薬剤師会と地区薬剤師会の運営発展に多大に貢献している。

とみ た まさ あき
富 田 雅 章

南部地区薬剤師会活動に貢献している。南部地区薬剤師会では、積極的に事業運営の中心となり、縁の下で地区薬剤師会を支えている。沖縄県薬剤師会の代議員を長年に渡り努めている。



受賞者代表謝辞をする 久保田輝雄氏

祝賀会スナップ写真



多数の関係者および招待者が出席。200余名の盛大な宴となった。



来賓席



親子で記念撮影（玉城輝幸氏と息子の純氏）



我喜屋宏氏を囲んで（(株) 琉薬職員と一緒に）



久保田輝雄氏と仲里民子氏を囲んで（登録販売者協会関係者）



北部地区関係者



中部地区関係者

祝賀会スナップ写真



受賞者席にて記念撮影



学校薬剤師部会関係者



南部地区関係者



八重山地区 (左) と宮古地区 (右) から関係者がお祝いに来られていた



会員3氏 (左より、神谷朝斗志氏、藤原明人氏、城村幹彦氏) を含む JAZZ バンドは同祝賀会ではお馴染みとなった

祝賀会

会営薬局創立20周年記念祝賀会・忘年会報告

日時：平成24年12月8日(土) 20:00～22:00
会場：沖縄ポートホテル ジェミニ



初代会営薬局「琉大病院前薬局」
平成4年6月5日創立



「思い出のアルバム」に釘付け



乾杯 新垣 正次 顧問



来賓挨拶
松山 朝雄 先生



来賓挨拶
大城 桂子 監事



会営薬局うえはら
仲真 良重 薬局長



会営薬局とよみ
島袋 陽子 主任薬剤師



閉会の辞
吉田 洋史 副会長



司 会
松堂 恵美(事務局)

去る12月8日、沖縄ポートホテルにて「会営薬局創立20周年記念祝賀会・忘年会」が開催されました。

まず、当祝賀会を発案された神村武之会長より挨拶がありました。神村会長は、会営薬局うえはらと会営薬局とよみの開局時の担当理事であり、苦勞しながらも会営薬局設立に当時の役員皆で努力したと語られました。

続いて、元会長の新垣正次顧問より、当日

ご臨席の喜納政利先生を中心に医薬分業推進のため皆で協力しあった旨のお話をされ、乾杯の音頭となりました。

前会長の大城桂子先生からのご挨拶を頂き、当時は会営薬局所在地のみならず全県の女性薬剤師の方々からも多大なる協力を得たことが述べられました。

長期に亘って理事を務められていた松山朝雄先生からも、県薬のみならず琉球大学医学



来賓の先生方を囲んで（左より、松山朝雄先生、大城桂子監事、喜納方利先生、城間盛光先生、新垣正次顧問）



会営薬局とよみ職員の余興



会営薬局うえはら職員の余興



会営薬局とよみ職員



会営薬局うえはら職員

部附属病院の先生方にもご尽力頂き、共に医薬分業、会営薬局設立のために頑張った当時を振り返ってのお話しもいただきました。

次に、「思い出のアルバム」と題して、各会営薬局、試験検査センター、薬事情報センター、県薬事務局の映像が流されました。懐かしい景色、人の写真の数々に、参加者が皆当時のことを思い出し、懐かしく話しながら鑑賞されていました。

会も半ば、うえはら、とよみの両会営薬局

職員による余興やくじ引きで大いに盛り上がり、副会長の吉田洋史先生による閉会の言葉で幕となりました。

最後になりましたが、今回、祝賀会の司会という貴重な経験をさせて頂きました。初めてのことであり、うまくできずお聞き苦しい点もあったかと思いますが、ご参加の皆様が温かく見守って下さり、何とかやり終えることができました。有難うございました。

（報告：事務局 松堂恵美）

祝賀会

医療法人愛和会創立20周年記念祝賀会に参加して

会期：平成25年1月27日（日）

会場：あいわクリニック ホール

当会会員で医療法人愛和会会長の宮城光吉氏と宮城初枝氏（同会常務理事）より、神村武之会長へ、同法人創立20周年記念行事への参加案内がありました。去る1月27日の午後2時に記念式典が行われ、その後4時の同祝賀会から、神村会長、吉田洋史副会長と共に同席させていただきました。

医療法人愛和会は、両氏が老人保健施設を開設するために平成2年3月設立、平成5年1月27日に老人保健施設「池田苑」を開設し、現在では15の医療や介護に関する事業を展開しているそうです。

祝賀会には多数の関係者および招待者が出席され、来賓祝辞、鏡開き、乾杯、余興と終始華やかな雰囲気でありました。

会も半ば、初枝氏より、「医療法人設立前は、薬剤師として平和通りに薬局を経営していましたが、健康相談は元より精神的な悩みの相談の方が多く、この方々が少しでも安心して老後を過ごせる施設をつくりたいと思い、60歳から新規事業として医療法人を夫である光吉会長と設立、池田苑をオープンすることができました。設立当初、社会的入院という言葉がよく報じられ、介護やリハビリという言葉が浸透していない時代で、非医師が医療法人を設立することは認められておらず、スタート地点で大きな壁に突き当たりました。薬局を“平和通り火災”で延焼し全財産を失ったり、あいわクリニック建設中に胃がんが見つかったりしましたが、七転び八起きの精神で立ち上がり、『人生にマイナスなし』と開

き直って仕事に没頭、命を懸けて働いたお陰で仕事が私を救ってくれました。だからこそ、この仕事が天職なのです。そのため、壁にぶつかっても引き下がることは考えず、その都度、諦めずに乗り越え、無我夢中で走り続けて20年、夫と常に前進してきました。200名近い職員達に支えられ、喜びも苦しみも共に分かち合い、これからも共に学び、助け合って成長、発展させ、社会へ貢献していきたいです。」と、「20年のあゆみ・今後の抱負」を語られました。氏の挨拶には、数年前に当会報誌の取材をした際に伺った話もあり、改めて、強い信念をお持ちだと感じたいです。

記念品としていただいた医療法人愛和会20周年記念誌は立派なもので、愛和会の基本理念である「尊厳・貢献・共生・成長」も印象的に掲げられていました。その記念誌の中で光吉氏は、「幾多の壁を乗り越え、変化に合わせる一方で、決して変わらないもの、忘れてはいけないこと。それは『高齢者を敬う気持ち、家族を大切に思う気持ち、地域を守る気持ち』です。医療や介護の仕事は、自らの成長だけでなく、家族や地域、人の繋がりを深くするものです。若者達には是非志していただき、沖縄の医療・介護を担っていただきたい。」と記されているのが印象に残りました。

愛和会で培ってきた叡智は、創立20周年の節目に、新たなスタートで育まれていくことが、両氏の言葉から感じました。

（報告：事務局 大城喜仁）



宮城光吉氏（中央）を囲んで



宮城光吉氏（左）・初枝氏（右）ご夫妻

研修会

医薬分業対策委員会主催研修会「SGD」報告

日時：平成24年12月16日(日) 14:00～17:00

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



みのり薬局 知念 正人

平成24年12月16日(日)薬剤師会館ホールにて、医薬分業対策委員会主催研修会を開催しました。これは日本薬剤師会による「平成23年度全国職能対策実務担当者会議報告並びに今後の活用について(意見)」による提案により開催しました。「10年後の薬局・薬剤師を考える」をテーマに、参加者自身が薬剤師としての「こうありたい、こうあるべき」という「将来像」「夢」について語り、その具体的な道筋を協議する内容といたしました。

今回の研修会では昨年に引き続きKJ法を用いた。このKJ法を用いました参加者によるスモールグループディスカッションは、参加者が問題意識を共有し、改善に向け行動計画を自ら立案するするという点において、参加者への意識付けが強く、行動変容につながる可能性が高く、有効な手段であると考えます。

ディスカッションを行うグループとしては、二次医療圏や市町村などの地域単位のほか、職域や職制、年齢層別が考えられます。地域単位でディスカッションを行う事は、地域の実情を見直す機会になり、行政施策との関わりや、医療、介護等の他職種連携、地域保健活動等に目を向けるきっかけともなります。また、それぞれの地域特性に応じた具体的な行動目標が作成でき、実践につながると思います。

薬剤師職能の確立のためには、医薬分業の質を向上させ、薬剤師職能に対する社会からの理解と信頼を得ることが不可欠であります。

その達成のためには、組織や他人から指示され与えられた行動でなく、自らが課題を設定し、行動目標を立て、実行することが重要であります。意見書では同様のテーマでのディスカッションを地域支部等の小規模な単位で実施することを提案しております。

今回の研修での主なキーワードとしては、「憧れの職業」「国民に認められる(信頼される)職業」「職域の拡大」「経済的な自立」等が挙げられ、現在の懸案である「在宅」「生涯学習」などの事項は、当然進行しているという前提のもとで議論が進みました。

病棟業務や専門薬剤師によるチーム医療参画、治験支援などで病院薬剤師が患者にも目に見える形で活躍し出してきたことにより、医療のグランドデザインとして薬剤師による疾病管理が医療計画の基本骨格に盛り込まれた県があるが、一方、「残念ながら薬局の薬剤師は旧態依然として役割が見えず、患者の薬剤師の見方が二分し始めている。」との指摘もあります。

患者の生死に係わる責任に関して言えば、医師の発生源入力による責任に対し、薬剤師として医師の真のパートナーとなるべく、どう責任をとるか是非検討していただきたいものです。

研修に参加された皆さん、内容によっては組織の力が必要な項目もありますが薬剤師会とも協力して、今回話し合われた内容を研修で終わらず、是非実践していただきたいです。10年後のこうありたい、こうあるべき薬局・薬剤師を目指して・・・

＜医薬分業対策委員会主催研修会次第＞

1. 開会あいさつ

2. 会長あいさつ

3. スモール・グループ・ディスカッション (SGD)

テーマ「10年後の薬局・薬剤師を考える」

(1) 説明

(2) スモール・グループ・ディスカッション (SGD)

(3) 各グループからの報告 (各グループ5分程度) 及び質問

4. 閉会のあいさつ

司会 医薬分業対策委員会 知念 正人

医薬分業対策委員会委員長 池間 記世

会長 神村 武之

進行：医薬分業対策委員会委員長 池間 記世

常任理事・医薬分業対策委員会 江夏 京子

＜SGD報告＞

A
グループ

患者一人をトータルで見れる薬剤師

その島の代表的なカードの内容

- ・在宅医療と医療連携
- ・未病 (健康相談やホリスティック薬剤師)
- ・高齢化社会

実現のための方策 (アクションプラン)

資質向上

- ・薬に対する法的責任
- ・医療人として自覚をもつ
- ・スキルアップ
- ・異業種連携
- ・コミュニケーション能力の向上
- ・研修しやすい環境とそのための仕組み作り

B
グループ

職能の拡大・地位の向上

その島の代表的なカードの内容

チーム医療の中で薬剤師職能を拡大

実現のための目標

- ・在宅医療に積極的に関わる
他職種との連携 信頼の獲得
- ・フィジカルアセスメントの習得
予防接種 在宅での注射 聴診器の使用

実現のための方策 (アクションプラン)

- ・薬剤師からの提案による他医療機関との定期的な情報交換
- ・日本薬剤師会連盟への要望書
- ・フィジカルアセスメント等の研修会実施





＜医薬分業対策委員会主催研修会（SGD）印象記＞

あおば薬局 米倉 美帆

「10年後の薬局・薬剤師を考える」というテーマで行われた医薬分業対策委員会主催研修会に参加しました。

まず、医薬分業対策委員会委員長である池間記世先生の開会の挨拶、続いて神村武之会長の激励の後、宮古・八重山地区など各地区から集まった約20名の参加者がA・Bの2グループに分かれ、テーマに沿ってスモール・グループ・ディスカッション（以下、SGD）を行い、その成果を発表しました。

SGDでは、まず参加者全員が薬剤師として「10年後の薬局・薬剤師はこうあるべき、こうあってほしい」ということについて書き出しました。その結果、『かかりつけ薬局としてだけではなく、かかりつけ薬剤師として認められる』『保険薬局＝在宅訪問可能であり、届出の必要なし』『処方はすべて一般名になる』『薬局・在宅でのバイタルチェック・

予防接種の実施が可能になる』『なりたい職業No.1になる』など多くの意見が出され、それぞれの目標に分け、その実現に向けた方策（アクションプラン）を討議しました。

バイタルチェック、予防接種実施、調剤権、処方権など薬剤師の権限を向上させるには、制度改革も必要になってきますが、患者の生死に係る責任を伴うことになるため、在宅医療も含め、医師や他職種、薬剤師同士の連携を強化し、患者様や医療関係者からの信頼を得るためにも、まずは薬剤師自身のスキルアップが重要になってくると思います。

私自身、子育て中で夜間の勉強会にはなかなか参加できず、今回初めてこのような研修会に参加して、大変勉強になりました。

このような研修会に参加する機会を頂き、感謝いたします。ありがとうございました。

＜SGD構成メンバー＞

Aグループ

- 沖縄県薬剤師会会長
 - 神村 武之（せせらぎ薬局）
- 沖縄県薬剤師会常任理事
 - 亀谷 浩昌（沖縄療育園）
- 医薬分業対策委員会委員長
 - 池間 記世（やまうち薬局）
- 北部地区薬剤師会
 - 成川 賢一（あの薬局）
- 中部地区薬剤師会
 - 前原 律子（会営薬局うえはら）
- 那覇地区薬剤師会
 - 西川 裕（そうごう薬局 壺川店）
 - 吉田 将司（宜野湾薬局 広栄店）
- 南部地区薬剤師会
 - 知念 正人（みのり薬局）
 - 高江洲はつよ（会営薬局とよみ）
 - 川上雄一朗（(株)アトル沖縄支社）
- 宮古地区薬剤師会
 - 山崎今日太（ミント薬局腰原店）

Bグループ

- 沖縄県薬剤師会副会長
 - 吉田 洋史（吉田薬局 はんたがわ店）
- 沖縄県薬剤師会常任理事
 - 江夏 京子（あかみち薬局）
- 中部地区薬剤師会
 - 米倉 美帆（あおば薬局）
- 中部地区薬剤師会
 - 仲真 良重（会営薬局うえはら）
- 中部地区薬剤師会
 - 仲座 方利（ひかり薬局 宜野湾店）
- 那覇地区薬剤師会
 - 堀場 弘明（そうごう薬局 新赤十字前店）
 - 藤原 明人（いるか薬局）
- 南部地区薬剤師会
 - 島袋 陽子（会営薬局とよみ）
- 宮古地区薬剤師会
 - 下地 仁（シモジ薬局）
- 八重山地区薬剤師会
 - 幸地 良信（幸地薬局）

研修会

2013公認スポーツファーマシスト認定実務講習会報告

日時：平成24年12月16日(日) 13:00～14:30

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



りんりん堂薬局 林 伸嘉

去る平成24年12月16日(日)、沖縄県薬剤師会館の研修室にて上記講習会が行われ、参加しましたのでご報告いたします。

開会の挨拶では、2012年の「ぎふ清流国体」(本大会2012年9月29日～10月9日)に笠原大吾委員が沖縄県選手団に薬剤師として初めて帯同された時の話がありました。参加できることになった経緯は、8月9日に新垣委員長と笠原委員が沖縄県体育協会にスポーツファーマシストの活動を説明しに行って、8月24日に体協から帯同の推薦が出て、トントン拍子に9月21日の団結式に参加することになったと説明がありました。専門家の集まりであるドクターズミーティングへの初めての参加や、団結式でスポーツファーマシストの活動の報告等をしたところ、すぐに問い合わせも沢山あったそうです。帯同し

た国体の現場では、選手からの質問に回答したり、激励したりと大忙しだったようです。笠原委員の印象では、出発前にも薬のチェックを行ったり、相談を受けたり、ドーピングに対する教育や啓蒙活動も、もっと必要ではないかとの感想もありました。今までは、医師が、スポーツファーマシストがすべき事を代わりにやっていたらしく、日常診療も忙しい中、薬は使わない方が良いといった否定的な対応が多かったらしいのですが、スポーツファーマシストの存在で適切な治療が行えるようになるのではないかとの評価もいただいたようです。体育協会からは使用できる医薬品を一般名称でなく、普通のスポーツマンが利用しやすいように、商品名などでリスト化して欲しいとの要望もあったようです。

<プログラム>

1. 会長あいさつ

(13:00～)

司会：スポーツファーマシスト委員会 西平 克子

沖縄県薬剤師会 会長 神村 武之

2. 開会の挨拶

(13:05～13:15)

スポーツファーマシスト委員会 笠原 大吾

3. 禁止表国際基準の2013年度変更点について

(13:15～13:50)

公認スポーツファーマシスト推進委員 伊藤 昌徳

(13:50～14:00)

公認スポーツファーマシスト推進委員 大城 恭子

～ 休憩5分 ～

4. TUE国際基準について

(14:05～14:15)

公認スポーツファーマシスト推進委員 伊藤 昌徳

5. 今後のスケジュールについて

(14:15～14:30)

公認スポーツファーマシスト推進委員 大城 恭子

<個別質疑対応>



神村 武之 会長



笠原 大吾 委員



伊藤 昌徳 委員



大城 恭子 委員



西平 克子 委員

2つ目の講習内容である「禁止表国際基準の変更点」については、推進委員の伊藤昌徳先生と大城恭子先生の方からお話がありましたが、翻訳の文言の変更やホルモテロールの値の変更・項目の変更などで、大きな変更はありませんという内容でした。

3つ目の「TUEの国際基準」についても変更は、ありませんでした。

あとは今後のスケジュール等についてのお話がありましたが、都道府県主催の実務講習は今回が最後になり、あとはeラーニング中心になるようです。国体があった県では、500～600名のスポーツファーマシストが誕生しているそうですが、沖縄県はまだ50名程度と少なく、メーリングリストや中心になって回答してくださっている先生は

10名程度のようなようです。しかし、全国的にも国体の選手団に薬剤師が帯同している県は2～3か所の県と少ないのが現状のようです。その中でも、沖縄県は最先端を走っているスポーツファーマシストが誕生しつつあります。

沖縄県のドーピングのホットラインへの質問には、プロ選手からのものも多くあり、責任は重大ですが、選手やスポーツの発展に貢献し、かかわった選手が活躍している姿をみるとやりがいもある仕事だと思います。また今後、啓蒙活動やスポーツファーマシストの知識や考え方を生かした活動など、目に見える薬剤師としての活動も重要で、今後多くのスポーツファーマシストが誕生し薬剤師の職能の一つを発揮でき、活躍できるようになればと思います。

研修会

AED取り扱い講習会に参加して



保健福祉委員会
委員長 笠原 大吾

標記の講習会は、AEDを設置する、県薬剤師会館ならびに会営薬局うえはら、同とよみの職員に対して、また県薬剤師会の青年部・開局委員会・保健福祉委員会のメンバーに対して、昨年12月14日～27日に計4回実施されました。そのうち、青年部・開局委員会・保健福祉委員会のメンバーに対して行われた26日の講習会の報告を致します。

AED（自動体外式除細動器）は、市中での突然の心停止による心臓突然死への対策から開発された医療機器です。心停止の原因となる心室細動に対して電気ショックを与えることにより除去する（除細動）機器であり、しかも音声ガイダンスにそって取り扱うことにより、高度な専門知識がなくても操作できるようになっていることは皆さんもご存じのことと思います。現在では、県内でもいろいろな施設（学校や企業、スーパーマーケットやコンビニまでも）に設置されており、目にすることも多いのですが、今まで県薬剤師会（会館ならびに会営薬局等関連施設）には設置されていませんでした。

購入していただいたのは、一昨年、『第6回日本禁煙科学会学術総会』が、沖縄県薬剤師会館を含む医療ゾーンを使用して開催された際に、念のために準備したAEDを使用する場面が実際にあったことと、平成24年4月から県薬剤師会と県病院薬剤師会のメンバーで開始された「薬剤師のためのフィジカルア

セスメント講習会」の項目の一つとしてBLS（一時救命処置；Basic Life Support）があり、医療人である薬剤師として必須の項目ではないかとの認識から、開局委員会と保健福祉委員会の連名で購入の依頼を行ったことがきっかけで、早速に対応していただきました。

26日当日は、20余名の参加があり、メーカーの担当者から講義と実際の取り扱いのトレーニングを受けました。実際の機器はトレーニングに使用できないので、同時に購入していただいた訓練用トレーナーと訓練用人体モデル（上半身）を使用して、胸骨圧迫とAED装着による電気ショックの実施という流れを参加者みんなが体験いたしました。AEDの取り扱いの注意点なども学びましたが、実際は、胸骨圧迫の手技の方が難しく、思ったよりもしっかりと圧迫を行わないと心臓マッサージとしては不十分であることを体験した先生方も（特に女子の先生方）いらっしやっただけでした。このように貴重な体験となった講習会でしたが、残念だったのは、医療の専門家ではない通行人としての対応という条件で行われたので、ごく一般的な講習の内容であったことです。薬剤師としての（患者の）アセスメントならびに対処という見地から、



AEDを設置する県薬会館ならびに会営薬局の職員に対するAED取り扱い講習会

再講習を実施する必要性を感じました。その後、バッグバルブマスクも購入しましたので、BLSのトレーニング（意識を失った人を発見⇒状況を確認⇒救急救命処置）講習会を、会員を対象に、今後何回か実施する予定です。

本機器は、薬剤師会館入口の左の壁のところに設置しております。会館ご訪問の際にはぜひご確認ください。



青年部会・開局委員会・保健福祉委員会に対しての
AED取り扱い講習会

研修会

開局委員会主催 第3回 スキルアップ研修会報告

日時：平成24年12月6日(木) 20:00～22:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

開局委員会

委員長 新垣 秀幸

＜式次第＞
 司会：開局委員会 松本 圭五
 ○あいさつ 開局委員会委員長 新垣 秀幸
 ○研修『恒常性維持機構（水と電解質）』
 開局委員会 石川 元信



松本 圭五氏



新垣 秀幸氏

去る12月6日に第3回スキルアップ研修会を開催しました。

今回は、生体の恒常性（水と電解質）についての第1回目の研修会で、当委員会の石川元信先生が講師を務めました。平日開催の研修会ですが、34人の先生方の参加があり、松本圭五委員の司会で始まりました。

研修内容は生体内の水の役割電解質の働きが、石川先生の丁寧な説明で講義されました。学校の授業のように基礎の基礎ですが、忘れていたことも多く、参加の先生方は真剣に講

義に耳を傾けていました。講義が終わってからの質問も多く、初めて参加された先生方の中には、先に終わった研修会の資料を要望する先生も多くいました。

今一度振り返って土台を固めるためにも、次回、多数の先生方の参加をお願いします。次回のスキルアップ研修会は、平成25年2月28日（木）に開催を予定しています。また、2月11日には、当委員会主催の「一般医薬品販売全国担当者会議伝達研修会」もあります。多数の会員のご参加をお待ちしています。



「恒常性維持機構（水と電解質）」
講師：石川 元信 先生



部会だより

学校薬剤師について、知っていますか？

～薬物乱用防止教室～



学校薬剤師部会学術研修担当役員
笠原 大吾

学校薬剤師の仕事について、今回は、薬物乱用防止教室についてご紹介します。

学校薬剤師の仕事の一つに、学校、地域社会において「薬物乱用防止の活動」、「喫煙・飲酒防止教育」、「アンチドーピング」、「医薬品の適正使用（くすり教育＝薬育）」の啓発に協力するというものがあります。これは、学校保健の領域では“保健教育”といわれるもののうち、保健指導とよばれるものに属します。“保健教育”には、もうひとつ保健学習というものがあり、これはいわゆる教科としての保健体育などで、われわれ薬剤師はこちらの講師になることは教員の免許を持っていない場合はできません。すなわち、薬物乱用防止教室といっているのは、教科の中で行うものではなく、学校の時間内に行う場合は、例えばLHR（ロングホームルーム）や総合学習の時間が充てられているのです。ですから名称が、正確には、薬物乱用防止“教育”ではなく薬物乱用防止“教室”となっているのです（薬物乱用防止教育といった場合は、今の学習指導要領では、教科の保健体育のなかで、主に保健体育の先生が行う小学校5、6年の体育、中学校3年の保健、高等学校の保健が該当します）。

新しい話題として、文部科学省の新学習指導要領により、平成24年度より中学校の保健で、「医薬品の適正使用」を学ぶことになったことはご存知かと思います。これは平成25年度からは高等学校で実施され、小学校に降りてくることも時間の問題です。さらに「アンチドーピング」についても保健の中で学ぶことが決まったようです。われわれが子供の頃は学ばなかったくすり教育＝薬育が、現

実に行われるようになり、これに（学校）薬剤師の関与が期待されていることは、われわれ薬剤師ももっと知っておく必要があると考えます。そこで、これら教育現場の動向にあわせて、学校薬剤師会では、数年前より、さまざまな機会に、会員の先生方を対象に薬剤師の職能の一つとしての学校薬剤師の紹介を行っております。また、薬学生の実務研修では、いわゆるふるさと実習を行う薬学生に、学校薬剤師の分野の集合研修を行っております。学生の感想を聞くと、面白いことに、学校環境衛生管理については、学校でも公衆衛生学の講義や実習等で触れられているのであまり興味がなかったが、薬物乱用防止教室については、このようなことを小学生などに教えていくことに大変魅力を感じたという学生が少なからずいるのです。学校薬剤師は、沖縄県では人材不足の分野ですが、最近ではむしろ20～30代の若手の世代にぜひやってみたいという者が増えているというのは、今後の学校薬剤師の活動には大変明るい傾向ではないかと喜んでいる次第です。

さて、“薬物乱用”というのは、いわゆる違法薬物（大麻・覚せい剤等）の乱用（1回使用しても乱用という表現を使います）のみならず、医薬品等を正しい用法・用量を守らずに使用することも（乱用であるということ）をさしております。また、タバコは煙の中にニコチンという薬物が、お酒はエタノールという薬物が入っており、20歳にならないと使用できないことと、多くの薬物乱用者がその使用に先立ち、これらタバコやアルコールを使用している、いわゆるゲートウェイドラッグとしての位置づけにあることを講演の

中で明確にしております（この“ゲートウェイ説”には賛否両論ありますが、今のところ教育現場では使用して差し支えないことになっております）。大切なことは、（学校）薬剤師は、薬物乱用防止教室で、違法薬物の使用等を法律違反だからダメという立場ではなく、子どもたちが、将来の夢を叶えるための妨げになる、健康を著しく害するものとしてとらえるこ

とによってダメと言える、きわめて貴重な立場で発言のできる職種の一つです。まさに、昨今の脱法ドラッグへの、教育的な対抗策としてはこの考えでの啓発活動が非常に有効かつ効果的であることは言を待たないと考えております。今一度、この点を考えていただき一人でも多くの薬剤師が、学校薬剤師として学校に行っていただくことを希望してやみません。

試験検査センター

平成24年度 試験検査センター運営委員会報告

日時：平成24年12月19日（水）19:00～20:30
会場：沖縄県薬剤師会館 会議室



試験検査センター 武村 博子

平成24年12月19日（水）午後7時より県薬会議室にて、平成24年度試験検査センター運営委員会を運営委員4名、技師2名（小泉宝之、武村博子）の計6名が出席し開催した。

野崎委員長の議事進行の下、まず、医薬品・化粧品検査・水質検査及び空気検査について平成23年度業務報告並びに平成24年度の中間報告を行った。

また、学校薬剤師である渡嘉敷委員、吉田委員並びに野崎委員長から、平成24年度に実施された学校の騒音測定について伺うことができた。学校での実際の測定状況等を知る興味深い内容であった。

次に、議題1として平成24年度計画的試験の検討に移り、センター案として、a) ワルファリンカリウム錠の溶出試験、b) 洗眼剤の細菌試験及びc) 漢方薬の細菌検査を提案した。その後、センター案の全項目が検査項目として選定され、対象となる契約薬局へ検体依頼文書を送付することを了承していただいた。

議題2は、平成25年度事業計画について、センター案を提示し、委員の方々に検討していただき了承を得た。

また、「その他」として、沖縄県薬剤師会試験検査センター運営委員会規則に定められる定数の変更について検討していただいた。他の委員会の定数等も参考に、「7名以上13名以下」を「5名以上13名以下」と変更することとし、会長へ答申し、理事会で検討していただくこととなった。

各委員より様々な観点からご意見をいただき、午後8時頃まで充実した委員会となった。



左より 小泉宝之試験検査センター主任技師、渡嘉敷見委員、野崎真敏委員長、吉田久子委員、糸嶺達委員

◆試験検査センター運営委員会委員

○野崎 真敏（委員長） ○吉田 久子 ○渡嘉敷 見 ○糸嶺 達

投稿

認知症ケアについて考えてみませんか？ ～沖縄県認知症ネットワーク研究会について～

琉球大学医学部附属病院薬剤部
沖縄認知症ネットワーク研究会世話人（薬剤師会代表）
潮平 英郎



1. はじめに

今回、神村武之会長より指名を受け、薬剤師として沖縄認知症ネットワーク研究会世話人会と学術集會に参加しましたので、その内容と研究会のPRを合わせて報告させていただきます。

2. 沖縄認知症ネットワーク研究会

研究会代表世話人である琉球大学精神病態医学講座 近藤 毅教授による入会の勧めより、本会の概要を要約して抜粋します。

沖縄認知症ネットワーク研究会は2002年より、「沖縄認知症研究会」の名称で当時の琉球大精神科の小椋力教授を代表世話人とし、認知症医療に関わる医師が世話人となり発足し、年2回の学術講演会の開催、「認知症診断・治療ネットワーク一覧」、「認知症評価スケールバッテリー」や認知症の方々を他職種で継続的に支えるためのクリニカルパス「脳の健康手帳」を作成し、県内の認知症医療・ケアの推進と関係者への情報発信を行ってきました。その後10年を経て、今後ますます増加するであろう認知症の方々とそのご家族を、地域でどの様に連携しながら支えていくかが大きな課題となって来たため、県内の認知症の医療・ケアに関わる種々の団体や県の関係部署との連携を強化すべく、「沖縄県認知症ネットワーク研究会」として機能を拡大し、より発展的に再スタートを切ることと致しました。会の趣旨に賛同する認知症薬メーカー（現在8社）の協力だけでなく、独立した運営ができるように、「会員制度」を取ることと致しました。

会員のメリットとしては、

- メーリングリストに登録された方には県内で開かれる「認知症関連」の講演会・勉強会の開催予定をお知らせします。
- 年2回開催される当会主催の学術講演会の参加費が減免されます。

非会員当日参加1,000円 → 会員500円等があります。

年会費は、医師1,000円、医師以外500円となっています。この会費は上記にある様な研究会の活動に使用されます。

3. 世話人会、第1回学術集會に参加して

世話人会は、1月19日、沖縄県医師会館において、学術集會前の午後4時より開催されました。私を含めた4人の新世話人が紹介され、2013年度事業計画について話し合いがもたれました。初めて見る事ばかりでしたが、研究会の事業として様々な取り組みを行っており、特に、「平成25年度版 沖縄保健福祉計画」（平成25～29年度までの5カ年計画）へ研究会として、認知症に関する部分の提言を行う議論が行われたのは印象的でした。行政の政策に提言を行う議論ができる、その分野のエキスパートにならなくてはというプレッシャーを感じた次第です。

学術集會では、一般演題として、琉球大学高齢期看護学非常勤講師の金城直美先生より、「県内の若年性認知症の方の動向と家族会」という演題で、沖縄県内における若年性認知症との患者・家族を支える会の現状について講演がありました。特別講演では、順天堂大学精神・行動科学教授の新井平伊先生より

「若年性アルツハイマー病の臨床的特徴—診断・病態・治療—」と題した若年性アルツハイマー病に関する網羅的な講演がなされました。現状では、認知症のケアがようやく地域ネットワークレベルで「立ち上がろうと」動き出している段階のなか、認知症のカテゴリ中でも少数の若年性アルツハイマーのケアに関しては、いわゆる老年性認知症とは異なる苦勞が多く、サポート体制の構築が急がれる事を勉強させて頂きました。

4. 薬剤師・薬剤師会としてできること

最後に、認知症ケアにおける薬剤師の現状の立ち位置と、これからの展望について私の考えをまとめてみたいと思います。病院に勤務する私が考える限り、認知症ケアは保険薬局に勤務する薬剤師こそが、最も接しやすい位置にあり、深く関わっていける可能性を持っていると思います（確信に近いです）。私が「1ヶ月」の間に算定する薬剤管理指導料（服薬指導）の件数はせいぜい40～50件（＝のべ人数）程度ですが、この数字は薬局薬剤師の方なら「1日」で達成できる数字だと思います。その接する患者さんも、入院中のいわゆる急性期ではなく、どちらかという慢性期であることが多いかと思えます。こ

の様な背景から、薬剤管理指導業務としてコンプライアンスやアドヒアランス評価を行っている中で、認知機能の低下が疑われる事例の医師へのフィードバック等の連携で認知症の発見に繋がられないでしょうか？また、認知症として治療を受けている患者さんの問題を薬剤師が見つけ、他職種や家族と共有するということができないでしょうか？最近では在宅医療に対する在宅訪問薬剤管理指導料を算定して職能を広げている薬局も増えてきていると思います。訪問服薬指導の中で先に述べた様な薬学的管理・評価を行い、かかりつけ医等、医療チームの中で「薬剤師」というもう一つのセーフティネットを構築できないか？と考えています。私の仕事としては、まず、薬剤師会に働きかけて、認知症ネットワーク研究会の啓発を行うことが第一段かと思えます。今後、薬剤師会として研究会主催の講演会を共催または後援してもらい、広く薬剤師会会員の皆様に認知症ケアについて「知って頂く」こと、そして行く行くは認知症ケアに「関わって頂く」ことをお手伝いできればと思います。

次回の学術集会は、5月11日に予定されています。参加してみませんか？

お知らせ

沖縄県薬剤師会 第3回 在宅医療に関する講習会

会 期：平成25年3月3日(日) 12:00～16:00

会 場：沖縄県薬剤師会館 ホール

参加費：会員無料 非会員 2,000円

基調講演

「在宅医療をうまくすすめるには」(仮題)

鹿児島県薬剤師会理事 沼田 真由美

講演

「在宅医療の疑問に答える」(仮題)

沖縄県薬剤師会理事 笠原 大吾

<問い合わせ> 事務局 098-963-8930

啓蒙・普及活動

Uターン・Iターン就職希望薬学部生との相談会報告



青年部会
副部長 川満 直紀

青年部会活動の一つとして、今年度より、薬剤師無料職業紹介所及び広報委員会とのタイアップで薬剤師職能のPR、特に学生を対象とした薬剤師職に関する啓蒙活動を掲げています。

去る平成24年11月16日から18日の2泊3日で、薬剤師無料職業紹介所の責任者である事務局の大城氏と私の出身大学である北陸大学に赴き、大学見学と薬学生を対象としたUターン・Iターンの広報活動を行ってきました。北陸大学には、沖縄県出身学生が61名在学し、その大多数が薬学部生であるとのことでした。

「薬学キャンパス」は、10年前と変わり、新たな棟が2棟できていました。その内の一つが総て実習施設になっており、実習室がかなり広く、模擬薬局まで備え付けられていました。また、今の薬剤師を育てるのではなく、10年後の薬剤師を育てるという目的で教育しており、将来の薬剤師像を予測して現役の医師を講師に迎え、バイタルチェックを始めとする様々な実習を行っています。あと、漢方を学ぶために中国との交流が盛んであり、留学制度も制定しているとのことでした。広大な「太陽が丘キャンパス（大学敷地）」の各施設の視察をした後、他に附属施設として、山中セミナーハウスや教養別館と称され関係者以外入ることができない「林鐘庵」も見学することができました。この林鐘庵には、日本画の巨匠・横山大観氏が来庭して「林鐘庭」と命名した有名な庭があり、そこに佇む巨大な赤松「五人扶持の松」に圧倒され、感動しました。

さて、薬学生を対象にした広報活動については、14名の沖縄出身の薬学生（4～6年次生）とディスカッションをすることができました。出身高校を尋ねると沖縄県内各地から入学しており、近年の薬剤師職の人気を実感しました。ディスカッションの内容は、沖縄では薬剤師が不足している状況を話し、是非Uターンして、沖縄県の医療の充実を図るために共に働いて欲しいと話してきました。沖縄で就職する不安要素を解消してもらうために、比較表を用いて、研修会等の開催が他府県よりも多いこと、沖縄でも十分研鑽できることを伝え、沖縄県薬剤師会においても新人・新任研修会や学術大会、青年部会活動とおして研修や発表する場があることを説明してきました。



在学薬学生とのディスカッション

薬学生からの意見として、本土の薬局の求人内容には、薬局の特徴とか、どこに力を入れているか等を明確に公表しており、就職活動の時に自分の意にあった薬局を決めることができるので、沖縄の薬局でもそのことを具体的に分かるようにして欲しいとありました。これに関しては、各薬局でパンフレット等を作成しているところもありますが、まだ薬学生までには浸透していないことを実感しました。

今回、薬学生と話して、薬学生の薬剤師に対する意識の高さと意欲を強く感じました。沖縄に帰ってきて、これからの沖縄の医療に貢献してほしいと思います。

最後に、この誌面をお借りしてのお礼となりますが、薬学生とのディスカッションが有

意義に開催することができたのは、(株) 沖縄健康企画様と(株) 薬正堂様のお力添えによります。また、この企画をご理解いただき、ご快諾いただきました北陸大学の北元喜朗理事長をはじめとする諸先生・先輩、職員方々のご厚情に感謝申し上げます。



北元喜朗理事長(中央キャップの方)を始めとする関係者と記念撮影

薬剤師職能の啓蒙活動

当会薬剤師無料職業紹介所では、随時70件余りの求人(殆どが調剤薬局)が登録されておりますが、なかなか求職者がいないのが現状です。当紹介所の責任者として10年務めさせていただきましたが、求人登録件数は減ることはなく、むしろ求人側からの深刻な相談が多くなっております。ハローワーク及び薬学部の進路相談室等との連携をとって参りましたが、状況は改善されません。

そこで、前述の活動も続けながら、6年制教育課程を卒業した薬剤師の県内での安定的な就業を目的に、広報委員会や青年部会とタ

イアップして、薬剤師職能の啓蒙活動(特に学生向けに)を展開しています。去年7月の全国専修学校各種学校総連合会が主催した「しごとミュージアム」での“薬剤師ブース”における出展をきっかけに、「Uターン・Iターン就職を希望する薬学部生との相談会」を企画し、前頁で報告されているように大学を訪問しました。同活動を更に展開すべく、先生方からの良きアドバイスが頂けると幸いです。

また、このような活動を地道にされている会員の先生方がおられましたら、是非ご紹介下さい。(事務局 大城 喜仁)



国頭中学校 社会体験学習「チャレンジウィーク」
上原薬局にて(対応:上原学先生・宮里美和子先生)



南城市立大里南小学校「お仕事調査隊」
ゲストティーチャーを務めた楠見康夫先生(くすみ薬局)

啓蒙・普及活動

平成24年度ドーピング防止教育・啓発研修会に参加して

日時：平成25年1月16日(水) 17:30～18:30

会場：沖縄県体育協会 体協会館 会議室



スポーツファーマシスト委員会
笠原 大吾

標記の研修会は、国体選手を中心としたドーピング防止教育・啓発活動を実施することにより、国体における薬物乱用・誤用の認識を高めるとともに、健全なスポーツ活動を推進することを目的として毎年行われているもので、主催は公益財団法人日本体育協会ならびに公益財団法人沖縄県体育協会です。

今回、今までは、スポーツドクターが行っていた本研修会の講師を、はじめて薬剤師(スポーツファーマシスト)に行ってもらいたい旨の依頼が県薬剤師会にありました。平成25年1月16日(水)に那覇市奥武山の体協会館会議室にて行われた研修会の講師を引き受け、実施した報告を致します。

第68回国民体育大会冬季大会の沖縄県選手団結団式に次いで行われた今回の研修でしたが、大会に出場する、スキー(ジャイアントスラローム)ならびにアイスホッケーの選手ならびに監督で、約30名の参加でした。雪も降らない沖縄県は、冬の国体はなかなか点が取れないのだということをきいて納得してしまいましたが、このような競技を行って国体に出場する選手が少なからずいることにむしろ驚いてしまいました。



(写真提供：沖縄県体育協会)

約1時間の研修会で、ドーピング防止に関する規則や手続きの概要、ならびに医薬品や健康食品・サプリメントを使用する際の留意点についてお話しし、あわせて、競技者・監督からの質問等相談にも応じるということで準備をして臨みました。日本薬剤師会のドーピング防止ガイドブックにある、使用できる医薬品等の使用しやすく改変したリストもお渡ししようかとも思いましたが、スポーツファーマシスト委員会内で時期尚早ではないかという意見が出て、今回は見合わせました。また、個人的な質問用には、県薬剤師会のおくすり相談室宛のFAX送付用紙もお渡しして講演を終えました。会場での質問はありませんでしたが、ドーピング防止について薬剤師が啓発に協力するというのは、今後の薬剤師のこの分野での活躍に結びつくきっかけの一つになったという手ごたえのようなものを感じました。今後は、選手などが使用しているまたは使用予定の医薬品や健康食品・サプリメントについて気軽に相談できるような関係を構築できればということをご期待しております。当日は、お忙しい中、ハートライフ病院の伊藤薬局長にも会場に足を運んでいただきました。深謝すると同時に、薬剤師のかかわりのさらなるアピールにもなったと思います。

今後も、このようなドーピングに関する競技者の意識を高めるための啓発活動やわかりやすい禁止薬物・使用可能な薬物の一覧など、われわれ薬剤師が沖縄県の選手のお役にたてることも多々あると存じます。いろいろな経験を生かして縁の下での力持ちとして選手の支援に貢献できればと思っております。

2013年1・2月号 : Vol.28 No.1

薬事情報おきなわ No.220

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

おくすり相談室 TEL : 098-963-8935

**Medical News**●父親の喫煙率は41% 14%「室内で吸う」
(共同通信 12月14日)

厚生労働省が13日に公表した「21世紀出生児縦断調査」では、2010年に子どもが生まれた父親の41・5%が喫煙し、「室内で吸う」という人も14・2%に上った。受動喫煙による子どもの健康被害が懸念される。

同調査によると、子どもが生後半年時点での父親の喫煙率は41・5%で、年代別では「20～24歳」が63・2%と最も高く、法律で喫煙が禁じられている「19歳以下」で56・4%、「25～29歳」で47・0%と続き、若い世代で喫煙率が高い傾向がみられた。

●エパデール、医療機関受診が前提 - セルフチェック表を修正 (薬事日報 1月11日)

生活習慣病治療薬として初めてスイッチOTC化が承認された持田製薬の「エパデール」について、日本医師会と厚生労働省が協議し、販売時に用いるセルフチェックシートを修正していたことが分かった。修正後は、病院や診療所の受診が前提となる。これにより、エパデールの服用は、厳格な手続きをいくつもクリアした上で、初めて可能となる方向に大きく変更されることになった。

●医薬品等の誤飲事故多数発生、防止対策の周知徹底を (共同通信 1月15日)

厚生労働省は1月4日に、医薬品等の誤飲防止対策の徹底に関する通知を发出。これは、「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」の小児誤飲事故に関して、医薬品・医薬部外品の誤飲による要処置・入院事例が多く、なかでも家族・親族へ処方された医療用医薬品の誤飲事例が多いことを受けて、事故防止を求めるもの。事故を起した年齢を見ると、自ら包装をあけて薬を取出せるようになる1-2歳児が多い。また、甘味のついた口腔内崩壊錠やシロップ等、小児にとって美味しく飲みやすい医薬品を飲料と判別できずに自ら誤飲する例も報告されている

●薬用植物の国内栽培拡大 - 具体策で対話 ~ 厚労省/農水省 (薬事日報 1月22日)

厚生労働省医政局経済課と研究開発振興課、農林水産省生産局農産部地域作物課は、漢方・生薬製剤の安定供給を図るため、休耕地等を活用した薬用植物の栽培等、意見交換を行っているという。国内で漢方薬や生薬製剤に用いられている薬用植物のおよそ8割が中国等外国からの輸入に頼っているとされる。中国産生薬の高騰等により、良品質の生薬が日本に入らなくなるといった“中国リスク”に備える観点からも国内での薬用植物の生産拡大は急務で、ツムラ等が国内栽培地の拡充に乗り出している。

●日薬、薬局の「健康相談拠点」、研修体制構築へ (薬事日報 1月24日)

日本薬剤師会は、薬局が国民にとって身近な健康等相談拠点としての機能を発揮していくため、「薬剤

師のための一般用医薬品適正使用研修(仮称)事業」を来年度から実施する。同研修事業は、日薬が事務局となり日本薬剤師研修センター、日本チェーンドラッグストア協会、日本OTC医薬品協会、日本薬学会など関連団体の協力による研修委員会(親委員会)が研修内容等を取りまとめ、実際の運営は研修センターが請け負う形を想定している。

●ローソン「薬剤師の活用」、楽天「調剤報酬の見直し」 (薬局新聞 1月30日)

政府が設置した産業競争力会議で、ローソンの新浪社長は、健康寿命伸長産業の確立を掲げ、予防医療を中心とした新たな産業の創出を指摘。特に医薬品等に関しては「現行の登録販売者は専門性が低い。OTC薬第1類及び第2類全てをテレビ電話等によるICTによる薬剤師の活用で安全を担保して24時間販売が可能」との見解を示した。一方、楽天の三木谷社長は医療・福祉サービスの低コスト化をあげ、「調剤報酬の見直し」、「医薬品のネット販売」といった考えを示している。

●登録販売者試験不備等の防止で対策マニュアル作成 (薬局新聞 1月29日)

日本チェーンドラッグストア協会(JACDS)では、昨年発覚した登録販売者試験の実務経験証明不備・不正問題を受け、このほど「登録販売者試験実務経験証明不備・不正防止対策マニュアル」を作成した。JACDSでは同マニュアルを協会ホームページ(<http://www.jacds.gr.jp/>)上に公開すると共に、「同マニュアルの内容に基づき、業界が不備・不正のないように徹底していく」としている。

●ガイドラインを明快に 健康食品広告で消費者委 (共同通信 1月30日)

特定保健用食品(特保)を含む健康食品の効果を誇大に表現した宣伝や広告が多いのは問題があるとして、内閣府の消費者委員会は29日、森消費者行政担当相らに、ガイドラインを大幅に改善することなどを求める建議をした。健康増進法で行き過ぎた表示や広告を禁止しているが、建議は判断基準が不明確だと指摘。消費者を誤認させるような広告をまとめた事例集をつくるよう求めた。また消費者庁や都道府県などの監視体制が不十分だとして、消費者によるモニタリングの仕組みを充実させるよう要請した。

●厚労相「大衆薬のネット販売で検討会設置」 (日本経済新聞 2月1日)

田村厚生労働相は1日、一般用医薬品のインターネット販売で「2月14日に新しいルールに関する検討会を立ち上げる」と述べた。薬のネット販売は省令で原則禁止としていたが、1月11日の最高裁判決で、無効とされた。今国会への薬事法改正法案の提出を視野に新たな販売ルールを作る。メンバーは厚労省の省令を無効として訴えたケンコーコム社長、新経済連盟の顧問、日本薬剤師会副会長、全国薬害被害者団体連絡協議会の代表世話人ら18人で構成する。

今月の特集・論文

*薬事情報センターで購読している雑誌の中より文献情報を掲載しました。

○医薬ジャーナル 48巻12号

*特集：生活習慣病としての肝疾患

～非アルコール性脂肪性肝疾患 (NAFLD) / 非アルコール性脂肪肝炎 (NASH)

・医薬品に係るインシデント対策への薬剤師の積極的介入～インシデントレポート分析から見られた傾向と対策～ (p.127)

・連載：副作用・薬物相互作用トレンドチェック
注目論文を読み解く (9) (p.142)

1. ソテピンによるQT延長

2. CYP3A4阻害薬の併用でリスペリドンの血中濃度が上昇

3. 胃酸分泌抑制薬の併用でダサチニブの血中濃度が低下

4. エシタロプラムによるQT延長

5. シダグリプチンとアトルバスタチンの併用による横紋筋融解症

6. トピラマートによる勃起不全

○医薬ジャーナル 49巻1号

*特集：アレルギー疾患治療の最前線

・すべての薬剤師に必要な医薬品情報提供スキルの可視化 (p.133)

・連載：副作用・薬物相互作用トレンドチェック
注目論文を読み解く (10) (p.154)

1. リファンピシン併用でタモキシフェンの血漿中濃度が低下

2. グレープフルーツジュース単回摂取でアリスケレンの血漿中濃度が低下

3. フルコナゾール併用によりザフィルルカストの血漿中濃度が上昇

4. メトホルミン長期投与によるビタミンB₁₂欠乏症

5. レボフロキサシンによる視神経炎に伴う視力喪失

6. スタチンによる不全失語症

○エキスパートナース 29巻1号

*特集：がんの痛みを緩和するためのオピオイドとレスキュー薬

*特集：検査値がわかる！読める！

○エキスパートナース 29巻2号

*特集：看護手技のここが変わった

*特集：ポータブルX線画像が読める！

○きょうの健康 1月号

*特集：血管イキイキ検診 徹底活用法

*特集2：運動で元気に！内臓の病気のリハビリ

○きょうの健康 2月号

*特集：あなたの肝臓 大丈夫？

*特集2：運動で改善 長引く痛み

○月刊薬事 54巻13号

*特集：いまさら聞けない 臨床試験の読み方、活かし方

・適応外使用の処方せんの読み方 (31) 本態性振戦 (1) (p.87)

・臨床の“困った”に応える病院薬局製剤 (12) 気管造影剤 (p.147)

1) 4%カルボキシメチルセルロースNa (CMC-Na)

2) 4%CMC-Na-イオパミロン370 (IOP370)

・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方 (11) 細菌の消毒 (3) 枯草菌、セレウス菌、炭疽菌、クロストリジウム・ディフィシル (p.139)

○月刊薬事 55巻1号

*特集：こうすれば上手くいく！抗菌薬TDMガイドラインはなぜ作られたか

・適応外使用の処方せんの読み方 (32) 本態性振戦 (2) (p.94)

・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方 (12) 生体の消毒 (p.119)

・臨床の“困った”に応える病院薬局製剤 (13) 消化管内視鏡検査の前投与薬としてのペパーミントオイル懸濁液 (p.143)

○新薬と臨牀 61巻11号

・慢性腎不全患者におけるポリスチレンスルホン酸カルシウム顆粒剤と散剤の服用性の比較検討 (p.2233)

○新薬と臨牀 62巻1号

・慢性副鼻腔炎に対するクラリスロマイシンの投与期間の検討 (p.38)

・経口抗がん剤の特殊な調剤業務に関する薬剤師の意識調査について (p.72)

・アルツハイマー型認知昇治療薬の薬剤選択基準 (p.101)

○調剤と情報 18巻13号

*特集：フィジカルアセスメント入門

・新薬くろーずあっぷ：レグナイト錠剤300mg

今の特集・論文

- (p.115)
- ・薬を極めて服薬指導(21)トラボプロスト (p.131)
 - ・セルフメディケーションQ&A(9)
漢方・生薬製剤の適正使用 (p.143)
- 調剤と情報 19巻1号**
- *特集：地域医療連携への第一歩
 - ・新薬くろーずあっぷ：ザコリーカプセル200mg, 250mg (p.95)
 - ・薬を極めて服薬指導(19)クエチアピンフマル酸塩 (p.109)
 - ・セルフメディケーションQ&A
外用薬の適正使用(1) (p.121)
- 治療 95巻1号**
- *特集：診療所経営のテクニック
～今、求められている医療経営とは？
- 治療 95巻2号**
- *特集：在宅医療の極意
～かかりつけ医が実践する在宅医療のあるべき姿
- 日経ドラッグイノベーション 183号**
- *特集：医師から見た薬剤師
～医師600人調査で分かった不満と期待
 - ・DIクイズ：膀胱炎にウラリットが処方された理由
 - ・DIクイズ：アレルギーでない蕁麻疹に抗アレルギー薬？
- 日経メディカル 541号**
- *特集：今冬の感染症はここを押さえろ！
 - ・医薬情報室：小児気管支喘息の長期管理 (P.95)
- 日経メディカル 542号**
- *特集：医師を襲う10の大問題
 - ・医薬情報室：今シーズンにおける抗インフルエンザ薬の使い方 (P.107)
 - ・論文ピックアップ：一般成人への健康診断に死亡率の減少効果なし (P.110)
- 日本医事新報 4623号**
- ・質疑応答Q&A～薬学・薬品：温湿布と冷湿布の違い・分類 (P.60)
- 日本医事新報 4624号**
- ・質疑応答Q&A～薬理学：薬剤の薬物動態・パラメータの意義 (P.60)
- 日本医事新報 4625号**
- ・質疑応答Q&A～皮膚科：肝斑治療におけるトラネキサム酸の有用性 (P.60)
- 日本医事新報 4626号**
- ・質疑応答Q&A～内科：抗血栓薬服用中の内視鏡検査 (P.50)
 - ・質疑応答Q&A～歯科口腔科：高齢者の口腔乾燥の鑑別と対策 (P.58)
- 日本医事新報 4627号**
- ・質疑応答Q&A～内科：胃内視鏡ブチルスコポリミン投与による頻脈と代替薬 (P.88)
 - ・質疑応答Q&A～内科：高齢者低Na血症後の倦怠感と運動量低下 (P.92)
- 日本医事新報 4629号**
- ・質疑応答Q&A～救急医学：アナフィラキシーに対するアドレナリン投与と適応 (P.56)
- 日本医事新報 4630号**
- ・質疑応答Q&A～眼科：ブルーライトと網膜障害の関係 (P.60)
- 薬局 64巻1号**
- *特集：もっと知りたい！吸入療法
～喘息・COPD治療の新たな展開
- 薬局 64巻2号**
- *特集：抗血栓療法
～基礎知識から最新のエビデンスまでを徹底解説！
- JIM 23巻1号**
- *特集：2023年のプライマリ・ケアを夢想する～新世代の挑戦
 - *特集2：被災地のプライマリ・ケア復興に向けて
- JIM 22巻12号**
- 特集：高齢者診療アップグレード
～コツとピットフォール
- 正しい治療と薬の情報 27巻11号**
- ・ドリペネム(フェニボックス)：治療率は低く、死亡率大 (p.153)
- 正しい治療と薬の情報 27巻10号**
- ・グレープフルーツと薬物相互作用 (p.169)
- The Medical Letter (日本語版) 28巻18号**
- ・2つの新しい減量薬 (p.69)
- The Medical Letter (日本語版) 28巻16号**
- ・インフルエンザワクチン2012～2013 (p.77)

DVD 教材「医薬品とは—高等学校医薬品教育用教材—」について

「高等学校学習指導要領解説(H12.12 文部科学)」では「医薬品には、医療用医薬品と一般用医薬品があること、承認制度により有効性や安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする。疾病からの回復や悪化の防止には、ここの医薬品の特性を理解した上で使用方法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする。その際、副作用については、予測できるものと、予測することが困難なものがあることにも触れるようにする。」と解説されています。

この趣旨に基づいて、くすりの適正使用協議会、日本製薬工業協会、日本 OTC 医薬品協会の 3 団体および日本薬剤師会が協賛し、医薬品教育 DVD 教材「医薬品とは—高等学校用医薬品教育用教材—」を制作しました。

県薬に寄贈されましたので閲覧・借用をご希望の方は、薬事情報センターまでお問い合わせください。

内容は次の通りです。

＜本編＞約 40 分

はじめに～自然治癒力と医薬品～

1. 医薬品とは
2. 一般用医薬品の販売の規制
3. 医薬品ができるまで
4. 医薬品の特性(医薬品の剤形と特徴)
5. 医薬品の使用法
6. 副作用

＜補足編＞約 34 分

- ・医薬品の役割
- ・実験から学ぶ「医薬品の正しいのみ方」
- ・医薬品の歴史
- ・医薬品の現在・未来～医薬品の今～
- ・医薬品の現在・未来～医薬品の歩み～
- ・医薬品の現在・未来～医薬品の未来～
- ・医療保険制度と医薬品
- ・医薬分業とお薬手帳
- ・スイッチ OTC と家庭薬とは



DVD は、日本薬剤師会より、全国約 5,000 校宛てに担当の学校薬剤師を通じて学校現場へ配布される予定です。この内容はくすりの適正使用協議会の「くすり教育担当者のための教育サイト」に掲載されています。小学生や中学生用教材「薬の正しい使い方」パワーポイント資料等の掲載もあります。

また、「医薬品とは—高等学校用医薬品教育用教材—」は高等学校を担当する保健体育教諭、養護教諭、学校薬剤師の希望者に送料のみ負担(着払い)で入手可能です。

くすりの適正使用協議会 : <http://www.rad-are.com/>

薬事情報センターの利用のしかた

○業務内容

(1) 医薬品情報の提供 (2) 「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3) 医薬品に関するお問い合わせ (4) 県薬ホームページの制作・管理 (5) 消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6) 医薬品 PL センター窓口業務 (7) ドーピング防止ホットライン業務

○業務時間

(会員対象) 平日 午前：8時30分～12時 午後：1時～5時30分 (土・日・祝日休業)

(一般対象) 「おくすり相談室」平日(月～金) 午前：9時～12時 午後：1時～5時

※おくすり相談室の電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

○会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越しいただく場合は、係の者が対応致しますので、なるべく事前にご連絡下さい。

TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937

(社) 沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

* * 海外文献から * *

●Benzodiazepine の使用と認知症のリスク上昇:プロスペクティブな集団ベースの研究 (BMJ 7880) 14/(2012.10.27)

少なくとも3年目までBDZsを使用せず、認知症ではない男女1063例(平均年齢78.2歳)について、プロスペクティブな集団ベースの研究を行った。BDZs および類似薬は、アルプラゾラム、プロマゼパム、クロルジアゼポキシドなど。15年間の追跡期間に認知症253例が確認された。BDZsの使用開始は認知症のリスク上昇と関連していた。(ハザード比1.60)抑うつ症状の有無を考慮した解析からも同様の関連が示された。認知症症例467例と対照1810例のネステッドケースコントロール研究の結果、BDZsの使用は、非使用に比べて、認知症のリスクが約50%上昇した。BDZsの過去使用者および最近の使用者でも同様のリスク比であった。

●満腹時と絶食時のクロピドグレルの薬力学および薬物動態：健常男性における無作為化クロスオーバー試験 (J. Clin. Pharmacol. 52(10)1506/(2012.10))

クロピドグレルは肝臓で活性体(clopi-H4)に代謝される。高脂肪食または標準的な朝食が、クロピドグレル(負荷用量300mg,その後75mg/日を4日間)投与後の血小板凝集能と未変化クロピドグレルおよびclopi-H4の暴露量に影響を及ぼすか健常男性72例において検討した。標準的な朝食摂取後、未変化クロピドグレルのAUC₀₋₂₄は3.32倍増加し、clopi-H4のAUC₀₋₂₄は12%低下した。一方、満腹時と絶食時の最大血小板凝集能の差は小さかった。クロピドグレルは食事の有無に関わらず投与できることが確認された。

●高用量メトホルミン療法を長期間受けている退役軍人におけるビタミンB₁₂モニタリングの評価:電子カルテのレビュー (Ann. Pharmacother. 46(11)1470/(2012.11))

メトホルミンはビタミンB₁₂欠乏症を引き起こし、ニューロパチーなどの合併症を起こす可能性がある。高用量メトホルミン療法(2000mg/日以上)を長期間受けている2型糖尿病患者のビタミンB₁₂モニタリングパターンを確認し、さらにビタミンB₁₂欠乏症、貧血、ニューロパチーの発生頻度を評価するため、退役軍人235例の電子カルテをレビューした。60%の患者はビタミンB₁₂濃度を測定していなかった。5.5%の患者でビタミンB₁₂欠乏症またはシアノコバラミン投与がみられ、12%で貧血がみられた。14%の患者がニューロパチーを発症した。リスクの高い患者(治療期間が10年以上)またはビタミンB₁₂欠乏症の徴候(ニューロパチー)のある患者においてさえ、ビタミンB₁₂濃度の定期的なモニタリングは未実施だった。

●センチネルリンパ節同定に使用した青色色素と関連したアナフィラキシー：1症例の報告

(N. Engl. J. Med. 367(21)2026/(2012.11.22))

患者(女,33歳)は、早期扁平上皮子宮頸部癌の手術のため入院した。子宮頸部切除術、センチネルリンパ節および骨盤内リンパ節郭清術のため手術室に入った。センチネルリンパ節同定のためtechnetium-99m(4mL)および青色色素を投与後、声門の腫れ、顔面および末端部浮腫、発疹を伴うチアノーゼおよび低血圧となった。アナフィラキシーが疑われ、血管作動性薬およびグルココルチコイドを投与し、人工呼吸器を使用した。アナフィラキシーのマーカーである血清トリプターゼは11.9 μg/Lであった。青色色素へのアレルギーに関する皮膚試験は陽性であった。

県民の皆様へ

薬剤師会をご利用ください！

やくたっ
薬達ちゃーより

あまくま^{やくだ}薬立つ情報

健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つよう取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電話 098-963-8930

おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電話 098-963-8935

試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承下さい。

電話 098-963-8934

e-mail siken@okiyaku.or.jp

薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの“かかりつけ薬局”をおもちになってください。（沖縄県薬剤師会ホームページからも閲覧できます。）

沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップ
＜ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp>＞



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

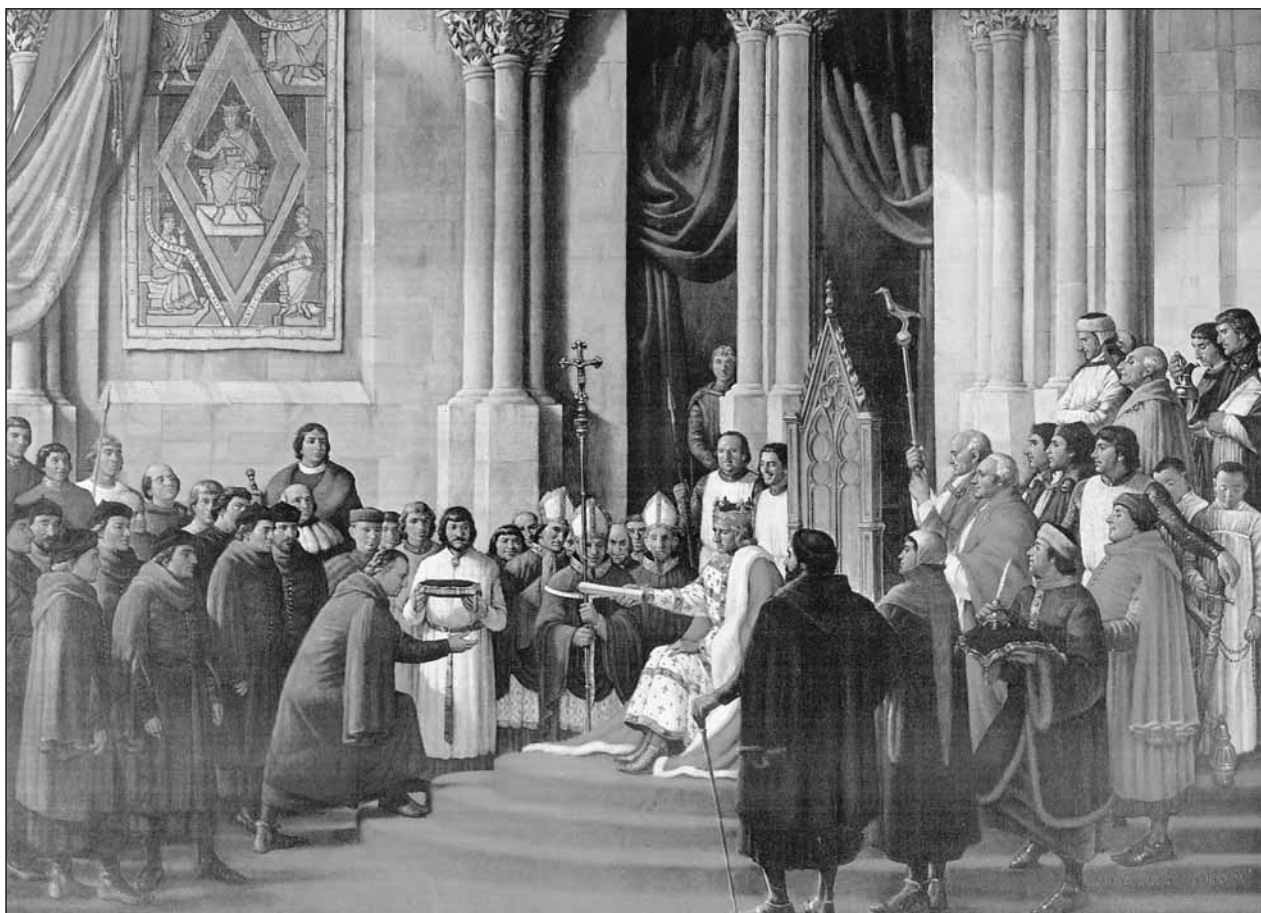
薬学の歴史

13. 「ペルシャのガレノス」、アヴィセンナ

アラビアの時代、医学・薬学分野の才気あふれる科学者の中に一人の天才がいました。ペルシャ人のイブン・スィーナ（西暦980年～1037年頃）です。西洋ではアヴィセンナと呼ばれていました。薬剤師であり、詩人、医師、哲学者そして外交官でもあったアヴィセンナは、知の巨匠としてペルシャの王子や統治者たちのお気に入りでした。彼はしばしば薬剤師の友人の家に閉じこもり、アラビア語で書物を著しました。彼の薬学の教えは、西洋諸国で17世紀まで権威あるものとして受け入れられ、東洋においては今なお大きな影響を与えています。

13. AVICENNA - THE "PERSIAN GALEN"

Among the brilliant contributors to the sciences of Pharmacy and Medicine during the Arabian era was one genius who seems to stand for his time - the Persian, Ibn Sina (about 980-1037 A.D.), called Avicenna by the Western world. Pharmacist, poet, physician, philosopher and diplomat, Avicenna was an intellectual giant, a favorite of Persian princes and rulers. He wrote in Arabic, often while secluded in the home of an apothecary friend. His pharmaceutical teachings were accepted as authority in the West until the 17th century; and still are dominant influences in the Orient.



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

薬学の歴史

14. 薬学と医学の分業

シチリアや南イタリアで、医学と薬学の分業が行われるようになったのは西暦1240年頃からです。アラビアの影響を受けたヨーロッパ諸国では、17世紀になると公立薬局が誕生し始めます。ドイツの皇帝でありシチリアの王でもあったホーエンシュタウフェンのフリードリヒ2世は、東洋と西洋の世界を結びつけた人物でした。彼はパレルモの宮殿で、薬剤師の専門的な職業実践に向けた医薬の完全な分業と処方規則に関する、ヨーロッパで初めての勅令を臣下の薬剤師たちに公布しました。

14. SEPARATION OF PHARMACY AND MEDICINE

In European countries exposed to Arabian influence, public pharmacies began to appear in the 17th century. However, it was not until about 1240 A.D. that, in Sicily and southern Italy, Pharmacy was separated from Medicine. Frederick II of Hohenstaufen, who was Emperor of Germany as well as King of Sicily, was a living link between Oriental and Occidental worlds. At his palace in Palermo, he presented subject Pharmacists with the first European edict completely separating their responsibilities from those of Medicine, and prescribing regulations for their professional practice.

第6回 暮らしの中の薬草学
身近な薬草を知ろう



女性薬剤師部会 狩俣 イソ

キクイモ (菊芋)

学名 Helianthus tuberosus
科名 キク科
属名 ヒマワリ属
使用部位 塊茎、葉
有効成分 イヌリン・食物繊維



キクイモの特徴

学名のヘリアンツスはギリシャ語に由来する「太陽の花」、ツベロススは「塊茎状の」という意味。和名は菊に似た花をつけ、芋ができるために付けられた。北アメリカ北部、北東部を原産地とする。南アメリカ、ヨーロッ

パ、アジア、オセアニアに移入分布する。草丈1.5～3mと成長し、茎や葉に小さな刺がある。葉は下の方は対生、上の方は互生。開花期8～10月頃、小さな黄色いひまわりのような花を咲かせ、花が終わる11月頃栄養を蓄えるため、地中に塊茎(生姜に似た形)を作る。

主成分は多糖類イヌリンを含む食物繊維であり、生の菊芋には13～20%のイヌリンが含まれる。通常の芋類と異なり、デンプンはほとんど含まれない。

塊茎を食用とする。ジャガイモやレンコンを炒めた時の食感に似る。牛乳煮、バター焼き、フライ、スープ、味噌漬け、煮物などの料理にされる。健康食品として顆粒やお茶として加工され市販されている。飼料とするほか、果糖の原料にもされる。

キクイモの歴史

日本には1850年代から1860年代に飼料用作物として伝来した。栽培されているもの以外に第二次世界大戦中に加工用や食用として栽培されたものが野生化したものもある。河川敷や草地に生育する在来種の植物と競争し、駆逐する危険性があり、外来生物法によって要注外来生物に指定されている。

参考 Wikipedia・産地直送 菊芋

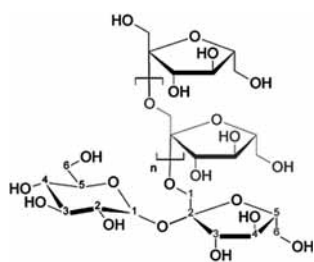
栄養成分 (可食部100g当たり) 日本食品標準成分表

エネルギー	蛋白質	炭水化物	脂質	食物繊維	マグネシウム	リン	カリウム
35 kcal	1.9 g	15.1 g	0.2 g	2.0 g	13 mg	55 mg	630 mg
鉄	ナトリウム	カルシウム	ビタミンB ₁	ビタミンB ₂	ナイアシン	ビタミンB ₆	ビタミンC
0.2 mg	2 mg	13 mg	0.07 mg	0.05 mg	1.7 mg	0.05 mg	12 mg

イヌリン (inulin)

イヌリンの名称は1804年キク科オグルマ属の植物 (inula) から抽出されたことに由来する。イヌリンはキクイモ、チコリ、タンポポ、ゴボウ、ダリアなどの植物の根や地下茎に蓄えられる貯蔵多糖類の一種である。キクイモには100g中2.2gのイヌリンが含まれる。

フルクトース (果糖) が β -1・2-結合で20~40個重合し、フルクトース鎖の還元末端に1個のグルコースが α -1・1-結合でつながっている。



イヌリンの効果

イヌリンは、人体においてデンプンを消化するために分泌されるアミラーゼ、プチアリンに、消化されない。そのため人間の消化器官をそのままの状態通過する。ただし結腸においては細菌による代謝が行われ二酸化炭素、水素、メタンが生成される。

- ・高脂血症にイヌリン8週間摂取で血中中性脂肪が減少したという報告がある。
- ・便秘症の高齢女性35名を対象とした二重盲検無作為比較試験において、腸内細菌環境と便通の改善が認められたという報告がある。
- ・鉄欠乏症の女性32名を対象とした試験において、糞便のpH低下、ビフィズス菌や乳酸菌の増加が認められた。便中の総菌数、短鎖脂肪酸濃度に影響は認められず、また鉄の吸収率にも影響は認められないという報告がある。
- ・イヌリンは食事由来のカルシウムの吸収を増加させると思われる。カルシウムのイオン化、副甲状腺ホルモン濃度、カルシウムの排泄には影響ないと考えられる。
- ・イヌリン含有の食品にアナフィラキシー症状を起したことが1例報告されている。

イヌリンクリアランス

イヌリンは糸球体において完全にろ過され、腎臓で分泌されることも再吸収されることも

ないため、重要な腎機能 (特に糸球体濾過量) の測定を行う指標物質として使用されている。

参考 Wikipedia・Yahoo百科事典

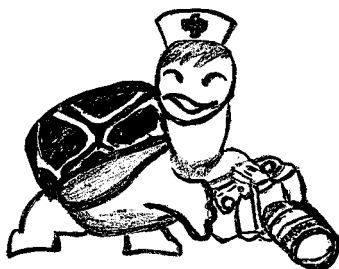
食物繊維 (dietary fiber)

キクイモ100gには水溶性食物繊維 (SDF: soluble dietary fiber) 0.4g、不溶性食物繊維 (IDF: insoluble dietary fiber) 1.6gが含まれる。

- ・肥満防止: SDFは胃で膨潤することで食塊を大きくし粘性を上げ胃内の滞留時間を延ばし満腹感を与える。IDFは咀嚼回数を増加させ唾液や胃液の分泌を促して食塊を大きくする。
- ・コレステロール上昇抑制: SDFは食物コレステロールの異化・代謝・排泄を促進し、コレステロールの吸収を抑制する。また胆汁酸の回腸からの再吸収を阻害することにより、コレステロールの代謝・排泄が促進される。
- ・血糖値上昇抑制: SDFは粘度の高い溶液をつくり、胃から小腸への食物の移行を緩やかにする。同時に拡散阻害作用、吸水・膨潤作用、吸着作用などによりブドウ糖の吸収が緩慢になり、食後の急激な血糖の上昇を抑える。
- ・排便促進: IDFは結腸や直腸での便容積を増大させ圧力で腸の蠕動が促され排便される。
- ・ダイオキシシン類の排出: ダイオキシシン類を吸着する作用があり、ダイオキシシン類の体内排出量を4倍程度に高めて健康被害を予防する。
- ・大腸癌発生の抑制: DFが多いと便の量が増え、発癌性物質の濃度を薄める効果がある。DFは大腸内の腸内細菌により嫌気醗酵し、酢酸、プロピオン酸、酪酸などの短鎖脂肪酸や乳酸が生成され腸内の環境が改善される。大腸内が酸性になると、アルカリ性の環境下で産生されやすい発癌物質の生成が抑制される。だがハーバード大学公衆衛生学部は「DFの摂取は心臓病、糖尿病、憩室疾患、便秘を含む様々な疾患のリスクを減少させた。多くの人が信じていたにも関わらず、DFは大腸癌のリスクの減少の効果はほとんど認められなかった。」としている。

参考 Wikipedia・「夢21」・「暮らしと健康」

亀さんの病院・診療所薬局訪問!



第21回 医療法人天仁会 天久台病院



広報委員会
委員長 亀谷 浩昌

天久台病院は那覇新都心の近く、東シナ海を望む高台にある。病院周囲に群立する授産施設、老人保健施設、高齢者複合施設、デイケアセンターや介護付き有料老人ホームなどの施設群からなる全職員数479人の医療法人天仁会の中核として位置付けられる。開院以来50年を超える歴史ある病院である。高台ゆえにその眺望は素晴らしく、近くはクルーズ船の停泊する港、遠くは慶良間諸島を望み、海に沈む夕陽はとても素晴らしい。薬局長の村田美智子先生に敷地内を簡単に案内してもらって病院に向かった。

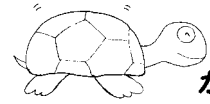
診療科目は精神科、老年精神科、心療内科からなる。入院病棟は急性期病床48、慢性期病床235、認知症病棟50の全333床であり、入院患者の60～70%は統合失調症である。本院は「満足する医療」、「貢献する医療」、「最新の医療」を理念としている。院長の平良直樹先生は地元のRBCラジオ局の朝の番組「あしたへのメッセージ」によく出演し、人柄がにじみ出たようなやさしい口調で医療や介護に関するお話をされている。癒し系の声質で、先生を慕って来院する患者さんも多いと聞く。筆者も心が風邪をひいたらぜひ天久台病院のお世話になりたいと思っている。

薬局は地階にある。院外処方箋発行率100%なので普通の病院のように玄関近くにある必要はない。薬剤師4人、助手1人で病院と老健施設60床の入院患者の定期薬、臨時薬を調剤をしている。処方変更が多いので、使用剤形としては錠、カプセル剤を中心に、散剤、水剤は少なくする方針である。

その他の薬局業務であるが、まず医薬品管理業務として、向精神薬管理（1回/月）、病棟設置薬管理（1回/月）、注射薬管理（1回/月）、棚卸し（2回/年）、薬事委員会（1回/2ヶ月）がある。次に、医薬品情報提供に関しては、薬局ニュースを月に1回発行して不稼働医薬品のお知らせ、DSU、医薬品に関するその他の情報、薬事委員会報告、トピックス等を周知している。院内採用医薬品は添付文書を院内LANで閲覧できるようにしている。院内採用医薬品集は一般名、規格、効能効果、用法等が一目でわかるよう一覧にした、簡便さを重視した編集である。半年に1回改訂している。持参薬の鑑別は入院、外来を問わず対応している。

薬剤管理指導業務は基本的には報酬を算定できる急性期病棟の入院3ヶ月を超えた患者に対して月平均約20件を行っている。療養型病棟は包括で算定できないため、行っていない。ただし急性期・療養型に関係なく、また報酬に関係なく、現場から依頼があれば、医師の了解を得て行っている。一般患者と精神科の患者に対する服薬指導の有益度は全く同じでないが、指導の手応えを感じるケースも多く、今後も続けていきたいとのこと。その他に薬薬連携の一環として、近隣院外薬局との合同学習会を年3～4回もっている。

沖縄県内には精神科病床を有する病院が25施設ある。その中でも本院は新薬の使用に積極的な施設で、非定形抗精神薬の使用比率は高い。そのため、後発医薬品の導入は37%であるが全薬剤費に対する金額的比率は20%未満と低い。また、注射薬は比較的



が行く!

緊急時に使用されるので過誤を防ぐ意味から先発品の採用が殆どである。

治療抵抗性の統合失調症の最終選択薬としてクロザリル錠（クロザピン）があるが、無顆粒球症、好中球減少症、白血球減少症等、重大な副作用のため専門医を中心に使用されていくものとされている。中でも、無顆粒球症などの血球障害は重篤で、これらの重大な副作用の発現を防止する意味から、クロザピンは、講習等を受けて「クロザリル患者モニタリングサービス」（CPMS）に登録された医師・薬剤師の下でしか使用できない。本院は県内で使用している3施設の内の1つである。

意外だったのは処方箋が手書きであったこと。実際に処方箋を見せてもらったが、判別がたい記述もあり、正確に読み取ることに多大なエネルギーを費やすと感じた。より大事な処方内容の検討に回す時間が減ることになる。さいわいこの件に関しては来年の春を目指してオーダーリングシステムの構築が進行中であり、将来的には電子カルテシステムを目指している。

さて、村田先生の個人的なことであるが、先生は数年したら退職を予定しており、後継者を決めて少しずつ業務委譲中である。退職後にはやりたいことがたくさんあるという。若い頃、医師であるご主人の留学に伴い、2年間アメリカに滞在し、日常の英会話には困らないが、これをさらに鍛えたいそうだ。また、自国の歴史、文化等を語ることができなければ本当の意味での国際人にはなれないと痛感したとのこと。日本や沖縄の伝統・文化に関することを手掛けたらしいと感じた。現在進行形で、ヨガと教会音楽の合唱サークルに所属している。さらに、先生は沖縄県薬剤師会の女性薬剤師部会長も兼ねているので超多忙であるが、女性薬剤師部会の仲間と共に沖縄県薬剤師会の敷地内にミニ薬草園を造ろうと尽力中である。将来これが、県内での本格的な薬草園を併設した植物園の創設に繋がればとの壮大な夢を描いている。小さな身体に大きなパワーを秘めた女性である。



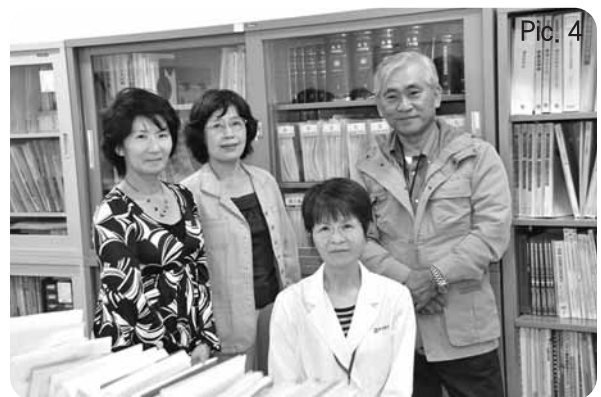
Pic. 1



Pic. 2



Pic. 3



Pic. 4

- Pic.1 天久台病院外観
Pic.2 広々とした薬局内調剤スペース
Pic.3 取材陣の質問に答える村田美智子薬局長（中央）
Pic.4 村田美智子薬局長を囲んで
左より 広報委員会の宮城委員、池間委員、
亀谷委員長



フットサル会



琉球大学医学部附属病院
薬剤部 外間 登

2009年12月、高校を卒業してから10年間過ごしていた福岡から沖縄に帰ってきてしまいました。

そして、地元で働き出した職場はR球大学病院。福岡では60床の病院で勤務していたのですが、新しい職場は600床と10倍規模であり、薬剤師の人数も23名ほどおり、同年代の先輩方もたくさんいました。R球大学病院では薬剤師には机が一つ与えられ、お昼休憩や勤務時間後は自分の机で過ごすことができるのですが、その机は部員全員分が一箇所にあるのではなく1階、2階と別れている薬剤部内で4～5人ずつの小部屋に分かれて配置されています。僕が配置された小部屋は調剤室の奥にあり、4人部屋でした。同じ部屋には調剤主任のK屋武先生、いろいろ勉強会とか強引に連れて行ってくれるS久川さん、そしてゴルフ、野球、釣りなど多趣味なY田さんがいました。入職後、S久川さんとY田さんにいろいろと面倒をみてもらっているなか、Y田さんに言われました。

Y田さん「なにかスポーツとかやってなかったの??」

僕「部活はサッカー部でしたよ。」

Y田さん「じゃあ声かけてみんなでサッカーしようよ！」

僕「はあ・・・」

ということで、サッカーをしないとイケないやいやすることになったのですが、サッカーとなると人数も11対11ですし場所の確保も大変なので、5対5の人数で、女子でもやりやすいフットサルをすることにしました。

昨年のワールドカップにキング・カズが参戦するという事で大きく注目されたフットサル。残念ながら本大会でのカズゴールは見られませんでした。代表は史上初のベスト16という成績を残しました。

そんな近年急速に普及しているフットサル、ぼくが高校卒業後ずっと暮らしていた福岡では専用の施設も多数あり十分に普及していたのですが、沖縄に帰ってきた当初、県内のフットサル普及具合に疑問を持っていましたが、豊見城のティーダイン、与那原のフットサルパーク東浜など県内にもフットサル専用施設が多数できていてびっくりしました。

場所も確保し、最初はR球大学病院の薬剤師と、Y田さんの知り合いの他施設の薬剤師さんなどに声をかけてフットサル会を催しました。

そして現在では、一応薬剤師関係の交流目的という名目で、月に1回ほど与那原か浦添でフットサル会を開催させていただいており





ます。メンバーはR球大学病院やHライフ病院の薬剤師や他施設、調剤薬局の薬剤師さんや助手さん、とそのお友達などなど・・・。

内容は参加メンバーによって軽くボールをさわる程度からがっつりゲーム形式などその日その日で決めていく感じですので、この会

報誌をお読みの方でフットサルなんてやったことな〜い！って方や女の子から経験者の方までどなたでもいつでもご参加くださればと思います。

ということで連絡先アド載せておきますね。

<ariyoshi-ryk@umin.ac.jp>



次号には比嘉 仁先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

会報原稿募集のご案内

広報委員会



おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します（薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です）。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

- ・誌上匿名は可能です。
- ・回答者を指名されても結構です。

【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております（手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します）。

☆原稿送付先（会報に関する問い合わせ）

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932
e-mail : kouhou@okiyaku.or.jp

卒煙物語 その39

気づかい

文：卒煙へようこそ担当
えんこ

時代はどんどん進んでいます。
どうしてこんな時代になったのか、
それなりの理由があります。
「卒煙」を知らないではすみません。
さあ、一緒に取り組みましょう！



「僕はパカパカ吸いますよ！」
「気持ちは、わかります。僕もかつては吸って
いましたから・・・」
「何本くらい？」
「1日1箱くらい。」
「どうしてやめたんですか？」
「遺言だったんですよ、父の。僕は意志が弱
いですから・・・」

飛行機から降りるため座席から通路に入る
ときに、私に道を譲ってくれたのがパカパカ
紳士でした。私は前になってしまったので後
方で会話が聞こえるのですが、後ろを振り向
くには距離が短すぎて振り向けない状況でし
た。パカパカ紳士は、飛行機を降りて一目散
に駆け出す様子なく、穏やかな足取りでしば
らく私の後方で知人と話をしていました。
「どうしてやめたのですか、なかなかできな
いことでしょう」と言葉が続いているような
雰囲気でした。飛行機から降りて第一番目の
喫煙所を通り過ぎ、二番目の喫煙所に近づい
たところで、振り向きたい気持ちはありまし
たが、さりげなく行動を監視する芸ごとでは
できないまま私は、手荷物を機内持ち込みに
したので、二人の会話は、手荷物カウンター
のところで聞こえなくなりました。

パカパカ紳士は、喫煙者であるけれど禁煙
したいのでしょうか、「遺言か・・・」とつぶや
く声が聞こえるようでした。大阪がん予防検
査センター調査部資料によると、喫煙者8割
ができれば禁煙したいと思っているという結
果を発表しています。

東京沖縄便で、沖縄に向かう便は、時おり
強い向かい風にあって、3時間も過ぎる飛行
時間になります。今回の機内でも、何度も到
着遅れがアナウンスされていました。パカパカ
紳士には、辛い時間だったでしょう。それで
も彼は、知人と話す余裕があった。もしやパッ
チの適応外使用をしてやいないか。私が、彼
にパッチを売る薬局の薬剤師であつたら、や
はりパッチを勧めたでしょう。そして、寝る
とき以外、日頃パカパカ吸っている普通の環
境から唯一離れる機内で、パッチを貼るにせ
よ、吸わないでいる自分をよく観察して、ど
んな感情がこみ上げてくるか意識することを
勧めたい。3時間も禁煙できることを自信に
つなげる、案外簡単かもしれない。気遣いの
多い紳士諸君よ、命を縮める喫煙はあなたの
望むものではないでしょう。あなたが気遣っ
た分だけ命は伸びてもらわなくっちゃ。自分
自身にご褒美を。サポート薬局が支援します。

卒煙者の経験談を募集しています。皆様の声が大きな励みとなることでしょう。
下記までお寄せ下さい。

e-mail kouhou@okiyaku.or.jp

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

薬事情報センター内 卒煙へようこそ担当 えんこ 行き

弔文

故 上原克美 様



株式会社アトル 川上 雄一郎

謹んで上原顧問に、社員を代表してご哀悼の意を申し述べさせていただきます。

上原顧問が急逝されて、早いもので一ヶ月が過ぎました。当時は、訃報を聞いて、ただただ驚くばかりで、目の前の仕事を淡々とこなすしかできなかったのを覚えています。社員もただ、驚き、悲しむことしかできませんでした。おはようといつものように出勤できそうで、今も信じられない心持ちです。

10月にお見舞いの際に交わした会話が最後でした。大きな手術をした後なのに、いつものように笑って、会社のことを心配していました。その後も、何度か顔を出せたはずなのに、できなかったことが悔しいです。

私は、母親の縁があって、上原顧問に誘われて、株式会社アトル（当時は株式会社アトル那覇薬品）へ入社することができました。顧問の誘いがなければ私は別の道を歩いていたかもしれませんし、沖縄へ帰ってきていなかったかもしれません。おかげで親を安心させることができました。大学院を中退して複雑な思いで入社した私は、慣れない業務に就きましたが、相談役は専ら上原顧問でした。管理業務から、行政手続きまで、色々とお世話になりました。上原顧問は普段は寡黙な人でしたが、時々冗談を言ったりする方で決して怒らず、笑顔をいつも見せてくれました。また、大好きなお酒の場では、控えつつも、いつも顔を出して、楽しそうに周りとお話をしていたのが印象的です。

亡くなられる数日前の那覇マラソン大会の日、具合が悪いのに関わらず、外出許可をもらい応援にかけつけてくれました。参加した10名ほどの社員は、顧問に打ち上げの場をもってもらいました。元気そうな顧問をみて、

社員は皆てっきり快復に向かっているものだと思っていた矢先でした。退院直前に容態が急変したと聞き、訃報があり、気分は真逆さまになりました。

ご一緒することはできませんでしたが、釣りが趣味だったそうですね。船を出し、沖に出て大物を釣るのはどのような感じなのでしょう？きっと気持ちがよく、爽快なのでしょう。また、奥様と共通の趣味がボーリングで、毎月、通っていたそうですね。買い物はいつも一緒に、奥様と仲が大変良く、退院して、元気になれば、ゆっくり紅葉でも見に行こうと話していたそうですね。奥様にとっては、早くにかけがえのない存在を失ってしまったことはどうにも埋めることはできません。不運にちがいませんが、不幸ではないかと思えます。共に歩いた道をずっと愉しみながら味わっていただけます。是非見守ってあげてください。

葬儀の際は大変多くの関係者方に来ていただきました。受付で対応をしながら、顧問が築きあげてきた関係を垣間見ることができた気がします。

見守ってくださる沢山の心友の方々や、いっぱい思い出、それらの宝物を残してくれた顧問へ感謝します。

上原顧問、どうぞ安らかにご永眠ください。

おきなわ薬剤師会報（No. 260 2012（平成24年）9・10月号）で顧問が撮影された『月下美人』が表紙を飾りました。花言葉には「儂い美」「儂い恋」、「快樂」、「繊細」などがあるそうです。当時、どのような思いを込めたのかわかりませんが、涙がこぼれてしまうくらい大変喜ばれたと伺っています。

薬連だより

国会レポート

～3年ぶりに与党に復帰～

参議院議員・薬学博士 藤井 もとゆき



昨年末の衆議院議員選挙において、自民党は大きな勝利をいただくことができ、3年ぶりに政権を奪還することができました。選挙前の118議席から、294議席に伸ばすことができ、単独過半数を占めることができました。松本純先生は圧勝、とかしき なおみ先生も無事返り咲きを果たすことができました。全国の薬剤師の皆様にご心より御礼を申し上げます。

但し選挙結果を見ると、比例選で獲得した票数は前回の惨敗をした選挙で得られた票数とほとんど変わっておらず、民主党が自滅したことから得られた勝利であると受け止めており、浮かれることなく、民主党政権において停滞している多くの課題に取り組み、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

具体的には、デフレ・円高からの脱却等長期化する経済停滞への対応、東日本大震災・原発事故による被害からの復旧・復興、社会保障と税の一体改革の推進、普天間基地問題等を巡り悪化している日米関係の改善、尖閣諸島・竹島・北方4島に係る領土問題への対応、TPPへの参加問題等まさに政策課題は山積しており、誤ることなく対応していかなければなりません。

衆議院議員選挙の際に自民党が掲げた「J-ファイル2012」については、急ぐものから着実に実行していくこととなります。J-ファイルには薬剤師に関する以下の記載がありますので、紹介させていただきます。

(薬局・医療機関の薬剤師の機能、役割の拡充と積極的活用)

国民医療の向上とセルフメディケーション普及のため、医薬分業の一層の推進と地域の薬局・薬剤師の積極的活用を図ります。医薬安全対策強化の一環としてチーム医療における薬剤師の業務の拡充と医療機関における薬剤師配置を推進します。薬剤師の卒後研修の制度化を検討します。さらに安全優先の観点から医薬品のネット販売の安易な規制緩和は行わず、スイッチOTCの推進など、一般用医薬品の拡充を図ります。

さて、昨年12月26日の安倍政権の発足後、直ちに平成24年度補正予算案、平成25年度税制改正要望案及び平成25年度予算案の策定に向けた検討が始まりました。今後、緊急経済対策の閣議決定、平成25年度予算編成大綱の策定等を経て、1月下旬に通常国会が招集されることになっています。

ところで厚生労働省は、通常国会に薬事法改正法案を提出すべく準備しております。改正内容としては、指定薬物の取り締まりを麻薬取締官も行えるようにするなどの規制強化、添付文書の位置づけを明確にすること、再生医療製品に関する規定の創設等が考えられます。

これからは、与党の立場で適正な薬事政策が遂行されるよう責任を持って取り組む所存であります。

藤井基之ホームページ

<http://mfujii.gr.jp/>

沖縄県薬剤師連盟会務報告

平成24年12月

- 1 土○北部の医療・福祉を考える集い 名護市民会館 大橋得二氏、成川賢一氏、屋嘉比康作氏、浅沼健一氏、大橋礼子氏、北部地区薬剤師会事務局屋嘉比氏
- 3 月○ミヤザキ政久後援会緊急会議 ミヤザキ政久後援会本部 事務局大城
 ○第3選挙区選挙対策会議 北部連合事務所 浅沼健一氏、北部地区薬剤師会事務局屋嘉比氏
- 4 火○石破茂自民党幹事長を囲む朝食会 沖縄ハーバービューホテル 神村会長
 ○国場幸之助出陣式 コクバ幸之助選対本部 神村会長、吉田幹事長
 ○西銘恒三郎出陣式 ニシメ恒三郎選対本部 城間副幹事長
 ○宮崎政久出陣式 ミヤザキ政久選対本部 事務局大城
- 5 水○國場幸之助氏への日薬連盟推薦状交付式 コクバ幸之助選対本部 神村会長、事務局大城
 ○宮崎政久氏への日薬連盟推薦状交付式 結婚式場ジュビランス 神村会長、事務局大城
 ○宮崎政久総決起大会 結婚式場ジュビランス 神村会長、事務局（稲福、大城、金城、與那嶺、宮城）
- 6 木○西銘恒三郎氏・比嘉奈津美氏への日薬連盟推薦状交付式 各選対本部 神村会長、事務局大城
 ○国場幸之助総決起大会 県立武道館 神村会長、吉田幹事長、吉田副会長、山里常任理事、事務局（山城、稲福、與那嶺、松堂）
- 7 金○企業グループ実務者会議 コクバ幸之助選対本部 事務局山城
 ○第2回推薦団体緊急会議 ミヤザキ政久選対本部 事務局山城
 ○比嘉なつみ総決起大会 沖縄市民会館 神村会長、吉田幹事長、江夏副幹事長、事務局（稲福、大城、與那嶺）
- 13 木○西銘恒三郎総決起大会 豊見城中央公民館 事務局（稲福、山城、金城、松堂）
- 15 土○國場幸之助練り歩き 与儀公園（那覇市） 吉田総務、事務局（山城、小泉）
 ○西銘恒三郎打ち上げ式 糸満市西崎交差点 城間副幹事長、事務局（稲福、金城、松堂）
 ○國場幸之助打ち上げ式 那覇市むつみ橋交差点 神村会長、吉田幹事長、吉田総務、大城桂子監事、前濱理事、事務局（山城、小泉）
 ○比嘉奈津美打ち上げ式 うるま市安慶名交差点 江夏副幹事長、事務局大城
 ○比嘉奈津美打ち上げ式 沖縄市胡屋交差点 神村会長、事務局（山城、與那嶺）
 ○西銘恒三郎・國場幸之助・比嘉奈津美選対事務所訪問 各選対本部 神村会長、吉田幹事長、事務局山城

平成25年1月

- 4 金○参議院議員 島尻あい子後援会 新春の集い 自治会館 神村会長、吉田久子幹事長、事務局山城
- 7 月○自由民主党県連新春の集い ロワジールホテル那覇 神村会長、事務局山城
- 8 火○2013公明党沖縄県本部賀詞交換会 沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 江夏副幹事長
- 11 金○なかいま弘多後援会常任理事会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長
- 19 土○比嘉奈津美後援会「新春の集い」NBC（沖縄市） 神村会長、吉田久子幹事長、江夏副幹事長、事務局山城
- 26 土○平成25年ニシメ恒三郎後援会新春の集い 南風原中央公民館 吉田久子幹事長、城間副幹事長、事務局山城

日薬通達

日本薬剤師会（平成25年1月11日付け日薬情発第102号「医薬品等の誤飲防止対策の徹底について」）から下記のとおり、会員への周知をお願いする旨の通達がありました。

医薬品等の誤飲防止対策の徹底について （医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼）

今般、「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」（平成24年12月27日付厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室報告書）が公表され、特に小児の誤飲事故に関する報告において、医薬品・医薬部外品の誤飲による要処置事例、入院事例が多く報告されています。なかでも医療用医薬品については、家族や親族に処方された医薬品を誤飲している事例が多いとされています。

誤飲事故を起こした年齢についてみると、特に自ら包装をあけて薬を取り出せるようになる1～2歳児にかけて多くみられるとされ、医薬品がテーブルや棚の上に放置されていた等、保管を適切に行っていなかった時や、保護者が目を離した隙に小児の誤飲事故が多く発生しています。また、甘い味のついた口腔内崩壊錠の大量誤飲事例が報告されているとともに、シロップ等、小児が飲みやすいように味付けしてあるものは、小児がおいしいものとして認識し、冷蔵庫に入れておいても自ら取り出して誤飲する例も珍しくないと報告されています。

つきましては、医薬品の誤飲事故、特に小児による医薬品の誤飲を防ぐため、下記の留意事項について、貴管下の医療機関及び薬局等への周知方よろしくをお願いします。

なお、別添のとおり、日本製薬団体連合会、日本OTC医薬品協会及び日本包装技術協会あてに通知していますので申し添えます。

記

1. 患者の家族等、特に小児による誤飲が生じないように、処方または調剤にあたっては、医薬品を小児の手の届かない場所に保管するなど、適切な保管及び管理をするよう、患者及び家族等に十分注意喚起すること。
2. 高齢者等自ら医薬品の保管・管理が困難と思われる患者に対しては、家族等介護者に対して注意喚起を行うこと。

参考 ○「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」

（平成24年12月27日厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室）

（参考）

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された時に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス」（PMDAメディアナビ）が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において運営されております。以下のURLから登録できますので、御活用ください。

医薬品医療機器情報配信サービス

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

また、公益財団法人日本医療機能評価機構が、医療事故情報収集等事業において収集された情報に基づき、医療事故の発生予防、再発防止を促進するために特に周知すべき情報を医療安全情報として下記ホームページに掲載していますので、御活用ください。

日本医療機能評価機構医療安全情報ホームページ

<http://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

日薬通達

厚生労働省保険局医療課から日本薬剤師会へ、平成24年度診療報酬改定等に伴う疑義解釈資料に関する連絡があり、当会へは日本薬剤師会より、疑義解釈資料の送付について（その11：平成25年1月25日付け日薬業発第300号）として、以下のようにありました。

会員への周知をお願いする旨の通達となっております。

なお、同資料につきましては、厚生労働省のホームページからも入手できることを申し添えます。

「平成24年度診療報酬改定について」（厚生労働省ホームページ）

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 >

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryohoken/iryohoken15/index.html

保険調剤等に係る一部負担金の支払いにおけるポイント提供

(問) 保険薬局における調剤一部負担金に対するポイント付与に関して、平成24年10月1日より、専らポイントの付与及びその還元を目的とするポイントカードについては、ポイント付与を認めないことが原則とされているが、現在においても従前と同様に1%程度のポイント付与を行っている事例について、どのように指導すれば良いか。

（「保険医療機関及び保険医療養担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成24年9月14日保医発0914第1号）、「保険調剤等に係る一部負担金の支払いにおけるポイント提供についての留意事項」（平成24年9月14日事務連絡）関係）

(答) 当該事例については、保険薬局に対し、今般の調剤一部負担金に対するポイント付与の原則禁止の趣旨について理解を得るよう努めていただきたい。

また、平成24年9月14日付け事務連絡で示しているとおおり、クレジットカードや、一定の汎用性のある電子マネーによる調剤一部負担金の支払いに生じるポイントの付与の取扱いの検討を行うまでの間は、経済上の利益の提供による誘引につながっていると思われる事例等への指導を中心に行っていただきたい。

具体的には、例えば、

- ・ポイント付与を行っている旨の宣伝、広告を行っている事例
- ・特定の曜日などに限りポイント付与率を上げている事例

などへの指導を中心としていただきたい。

日薬通達

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）について、日本薬剤師会から下記のとおり、会員への周知をお願いする旨の通達がありました。

- 平成25年1月11日付け日薬業発第286号「医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）について」
- 平成25年1月18日付け日薬業発第292号「医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）を受けた厚生労働大臣談話の公表について」

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）について

一般用医薬品のインターネット販売事業者が、第1類・第2類医薬品の郵便等販売を行う権利の確認等を求めた裁判について、東京高等裁判所がこれを認める判決に対して国が最高裁判所に上告していましたが、本日、最高裁判所においてこれを棄却する旨の判決が下されたとの発表がありました。

これを受けて本会では、取り急ぎ、下記のとおり見解を発表しましたので、お知らせいたします。

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）について

平成25年1月11日
日本薬剤師会

一般用医薬品のインターネット販売事業者が、第1類・第2類医薬品の郵便等販売を行う権利の確認等を求めた裁判について、東京高等裁判所がこれを認める判決に対して国が最高裁判所に上告していましたが、本日、最高裁判所においてこれを棄却する旨の判決が下されたとの発表がありました。

インターネットによる医薬品の販売は匿名性が高く、国民の安全および医薬品の適正な選択・使用を揺るがしかねないと考えられ、また、海外においてはインターネットによる偽造医薬品の販売が蔓延しており、世界的な問題となっています。

そのため、これまで日本薬剤師会としては、利便性よりも安全性を重視し、インターネットによる医薬品販売には反対してきたところであり、今回の最高裁判決は誠に遺憾と言わざるを得ません。今回の最高裁判決を受けて、今後、厚生労働省において何らかの対応が図られることになるとは思われますが、薬剤師等との対面による相談・説明の上で購入・使用することが重要であることは言うまでもありません。

日本薬剤師会としては、薬事法の趣旨を踏まえた対応を堅持しつつ、今後もより一層、国民の安全確保ならびに医薬品の適正使用に努めていく所存です。

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）を受けた 厚生労働大臣談話の公表について

標題につきまして、このほど、厚生労働省医薬食品局総務課より本会宛に下記のとおり事務連絡がありました。貴会会員への周知につきまして、よろしくお願い申し上げます。

平成25年1月11日（金）
医薬食品局総務課

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）に対する厚生労働大臣談話

一般用医薬品のインターネット販売を行う事業者が、第一類・第二類医薬品の郵便等販売を行う権利の確認等を求めた裁判（平成24年（行ヒ）第279号医薬品ネット販売の権利確認等請求上告受理事件）について、本日付けで最高裁において判決が下されたことを受け、別添のとおり、厚生労働大臣の談話を公表します。

（参考）

○これまでの経緯

- 平成21年5月25日 提訴
- 平成22年3月30日 第一審判決（東京地裁）
- 平成22年4月13日 原告ら控訴
- 平成23年4月28日 結審
- 平成24年4月26日 第二審判決（東京高裁）
- 平成24年5月9日 国による上告受理申立て
- 平成25年1月11日 最高裁判決言い渡し

医薬品のインターネット販売訴訟（最高裁判決）に対する談話

平成25年1月11日
厚生労働大臣

一般用医薬品のインターネット販売を行う事業者が、第一類・第二類医薬品の郵便等販売を行う権利の確認等を求めた裁判について、国が最高裁判所に上告していましたが、本日、最高裁判所において、厚生労働省令で一律に第一類・第二類医薬品の郵便等販売を禁止していることは、薬事法の委任の範囲内と認めることはできないとして棄却する旨の判決が下されました。

厚生労働省としては、早急に最高裁判所の判決内容を精査して、判決の趣旨に従い、できるだけ早く、必要な対応策を講じてまいり所存であります。

一般用医薬品の使用は、有益な効果をもたらす一方で副作用の発生のリスクを伴うものであり、国民の健康・生命に関わるものであります。薬局・薬店の方々におかれましては、医薬品の販売を行う際、安全確保のための方策に十分配慮いただくことが重要であります。

このため、厚生労働省としては、今後、関係事業者などの関係者に広く御参画をいただき、法令などの郵便等販売に関する新たなルールを早急に検討することとしておりますので、関係者には慎重な対応をお願いします。

国における新たなルールが示されるまでの間、国民の皆様におかれましても、インターネット販売の利用については、一般用医薬品の使用のリスクを十分確認いただき、適切に対応していただくようお願いします。

日薬通達

平成25年1月

会員各位

公益社団法人 日本薬剤師会 会計・厚生課

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度より、日本薬剤師会団体制度『薬剤師賠償責任保険』について、下記のとおり、制度改定を行いました。会員の皆様にとってさらに良い制度となっておりますので、是非ご加入の検討いただければ幸いです。今後も引き続きお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

平成25年（平成25年2月15日午後4時～平成26年2月15日午後4時）薬剤師賠償責任保険の制度改定を行います。

I. 制度改定概要

会員の要望にお応えするため、次の改定を実施いたします。

- (1) 初期対応弁護士費用特約
- (2) 自己負担額撤廃
- (3) すぐ保険に入れる仕組み（入金した翌日から加入できる仕組み）
- (4) 初期対応サポート特約（充実プランのみ）
- (5) 高額補償（充実プランのみ）

II. 募集プランについて

基本プラン・充実プランを用意いたしました。会員先生にはどちらかのプランをご選択いただきます。

充実プランは、基本プラン（現行）の年額保険料に900円追加することにより補償が手厚くできます。非常に低廉な保険料水準ですので、充実プランへのご加入をおすすめします。

**大きく補償内容が変わります。
商品内容・保険料については必ず次頁以降をご覧ください。**

詳しい内容についてはパンフレット、または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

・公益社団法人 日本薬剤師会 総務部 会計・厚生課

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 TEL：03-3353-1190 FAX：03-3353-6270

・株式会社損害保険ジャパン 医療・福祉開発部 第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL：03-3348-7629 FAX：03-3348-0594

（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

※平成25年5月7日から損保ジャパン 医療・福祉開発部 第一課は、移転となります。

移転先：〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

連絡先：TEL 03-3593-6435 FAX 03-3593-6554

平成25年2月薬剤師賠償責任保険募集のお知らせ (大幅に改定しました)

平成25年2月15日保険開始の薬剤師賠償責任保険を下記の要領にて募集をいたします。当保険の加入該当正会員の皆様方には平成25年1月中旬頃、直接郵便にてご案内いたします。また、平成24年11月22日以降に会員になられた方は申込用紙が郵送されませんので、所属の薬剤師会又は日本薬剤師会賠償担当までご連絡下さい。

薬剤師賠償責任保険の加入申込みまえに必ずご確認ください。

- ご加入は日薬正会員（薬剤師の会員）のみとなります。
- 日薬に登録されている次の項目について、薬剤師賠償責任保険加入申込み時に変更がある場合は、まずご所属の都道府県薬剤師会にご連絡いただき、必ず所定の「変更報告書」にて、日薬会員登録の変更手続きをして下さい。この変更手続きがされておりませんと、この保険に加入できません。必ず変更手続きを行ってから賠償責任保険の加入申込みをして下さい。
 1. 氏名の変更
 2. 自宅住所の変更
 3. 転職・社内人事異動等による勤務先の名称や所在地の変更
 4. 勤務先を変更したとき
 5. 管理薬剤師に就任したとき、又は退任したとき

I 補償内容

- 1) 薬剤師が行う情報提供による事故も対象になります。
本制度では、医薬品の情報提供の重要性に鑑み、医薬品等の販売または授与を伴わない情報の提供によって生じた事故も対象となります。休日・夜間の電話等による服薬指導や在宅患者に対する訪問服薬管理等も対象に含まれます。
- 2) 店舗等で取り扱うすべての商品が対象となります。
本制度では、対象となる商品について、医薬品、医薬部外品、健康食品等に限定せず、会員の皆様方が勤務する店舗や施設で取り扱う医薬品、介護用品、福祉用具類を含めてすべて対象となります。
- 3) 店舗等外での補償事故（対人・対物とも）も対象になります。
本制度では、当該店舗や施設内で生じた賠償事故に限定せず、店舗や施設外（患者宅やそこまでの往復途上等）で生じた対人・対物賠償事故も対象となります。
ただし、自動車の運転に起因する賠償事故については自賠責保険及び自動車保険の対象であり、本制度では対象外となります。

II 保険期間と保険料

1. 保険期間 平成25年2月15日午後4時からの1年間〔申し込み締切日2月14日厳守〕

中途加入については、随時受付になります。

中途加入の保険期間は、郵便局払込日の翌日から平成26年2月15日午後4時までの保険期間となります。

2. 保険料（基本プラン(今までと同じ保険料)と充実プラン(今までの保険料に上乘せし、内容もアップ)になります。)

① 薬剤師契約（薬剤師個人としての責任を問われた場合に対する賠償責任保険契約）

	年間保険料		中途加入保険料	
	2月14日以前	2/15~6/13	6/14~10/13	10/14~2/13
入金日（郵便局受付日）	2月14日以前	2/15~6/13	6/14~10/13	10/14~2/13
保険始期日（補償対象日）	2月15日	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日
基本プラン	1,950円	1,950円	1,300円	650円
充実プラン	2,850円	2,850円	1,900円	950円

② 薬局契約（開設者（個人・法人）もしくは管理薬剤師としての責任を問われた場合に対する賠償責任保険契約）

	年間保険料		中途加入保険料	
	2月14日以前	2/15~6/13	6/14~10/13	10/14~2/13
入金日（郵便局受付日）	2月14日以前	2/15~6/13	6/14~10/13	10/14~2/13
保険始期日（補償対象日）	2月15日	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日
基本プラン	従業員数1名	3,600円	3,600円	2,400円
	従業員数2名	3,750円	3,750円	2,500円
	従業員数3名	3,900円	3,900円	2,600円
	従業員数4名	4,050円	4,050円	2,700円
	従業員数5名以上	4,200円	4,200円	2,800円
充実プラン	従業員数1名	4,500円	4,500円	3,000円
	従業員数2名	4,650円	4,650円	3,100円
	従業員数3名	4,800円	4,800円	3,200円
	従業員数4名	4,950円	4,950円	3,300円
	従業員数5名以上	5,100円	5,100円	3,400円

③ 保険期間の途中で、基本プランから充実プランに変更する場合の追加保険料

	中途加入保険料		
入金日(郵便局受付日)	2/15~6/13	6/14~10/13	10/14~2/13
保険始期日(補償対象日)	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日	郵便局受付日の翌日
変更保険料	900円	600円	300円

- 注) 1. 従業員数は、加入者ご本人、当該店舗に勤務する薬剤師・非薬剤師(事務員・パートを含みます。)の合計人数(保険加入時点)です。また、加入日以降の従業員増減による保険料の追加徴収・返金はありません。
2. 従業員数1名とは開設者または管理薬剤師のみの店舗で、他の従業員(薬剤師以外の従業員も)がいない場合です。
3. 法人として複数店舗を開業している場合の薬局契約は、日薬正会員であるそれぞれの店舗の管理薬剤師の方がご加入ください。
4. 薬局契約の保険料には、加入された開設者(個人・法人)もしくは管理薬剤師の方の薬剤師契約分の保険料を含んでいます。
5. 3のご加入方法は必ずお読みください。また、Q & Aもご参照ください。

III 保険の内容と種類

薬剤師契約 [個々の薬剤師の業務により生じた偶発の事故に対する賠償責任保険契約]

薬剤師は、高度な専門知識および技能を持ってその業務に従事する薬の専門職という性格から、その業務上偶発生じた過誤により、薬剤師個人として、患者・消費者に対して法律上、当事者としての賠償責任を問われることがあります。薬剤師契約は、**薬剤師として当事者責任に備えるための保険**です。薬剤師が行った医薬品・商品等の販売または業務遂行上の行為により、他人の生命もしくは身体を害し、もしくは、財産を損壊したため、法律上の損害賠償責任が生じた場合、薬剤師が支払わなければならない損害賠償金および費用(訴訟費用等)をお支払いします。ただし、1回の事故につき、損害賠償金は、保険金額を限度とします。

薬剤師契約は、加入された薬剤師ご本人を対象とするものであり、勤務する形態(常勤・パート等)や施設(場所)は問いません。

加入の対象者(被保険者)

日薬会員名簿に「薬局」、「病院診療所」、「店舗販売業」として登録されている日薬正会員である薬剤師(加入申込みにあたっては会員番号が必要です。)

補償内容と保険金額

	基本プラン	充実プラン NEW
補償内容(対象となる事故)	保険金額(補償限度額)	保険金額(補償限度額)
医薬品・商品等に係わる事故 ・調剤した医薬品や販売した商品等によって、また、患者・消費者に対して行った誤った情報提供によって、他人の身体を害した場合の損害賠償金、弁護士費用 初期対応弁護士費用(改定) NEW (注1) ・患者・消費者に健康被害が発生するおそれがある場合、患者・消費者の対応について相談する弁護士費用	1事故1.5億円 (保険期間中4.5億円)	1事故2億円 (保険期間中6億円) (改定) NEW
初期対応サポート特約(改定) NEW (注2) (被害者対応費用担保追加条項) ・調剤誤りなどに伴い患者・消費者に健康被害が発生するおそれがある場合、患者・消費者の対応に要した見舞金や見舞品購入費用(実費) (事故対応特別費用担保追加条項) ・調剤誤りがあったことから、補償対象となる損害が発生するおそれがある場合、弁護士費用に加え事故現場の保存及びその記録に要する費用などの初期対応費用	X	(被害者対応費用担保追加条項) ・被害者1名:5万円(改定) NEW ※死亡または後遺障害が生じた場合 5万円・入院した場合3万円・上記以外の場合1万円(保険期間中:20万円) (事故対応特別費用担保追加条項) ・1,000万円限度(改定) NEW
業務遂行中の法律上の賠償事故 ・患者・消費者に身体障害を負わせたり、死亡させた事故	対人1名につき 3,000万円	対人1名につき 5,000万円(改定) NEW
	対人1事故につき 1億円	対人1事故につき 1億円
	対物1事故につき 750万円	対物1事故につき 1,500万円(改定) NEW

※上記補償については、自己負担額はございません。(改定:今年度自己負担額撤廃しました。) **NEW**

※「預かった財物に関する事故」で保険金をお支払いした場合には、お支払いした保険金の額を控除した残額をもって、その事故発生日以降の保険期間におけるこの「受託物」の補償限度額とします。

(注1) 初期対応弁護士費用特約とは、初期対応弁護士費用に関する追加条項のことをいいます。

(注2) 初期対応サポート特約とは、被害者対応費用担保追加条項と、事故対応特別費用担保追加条項をセットしたものです。

薬局契約 【開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師が責任を問われた場合に対する賠償責任保険契約】

開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師の立場にある会員の皆様方については、使用者もしくは監督者としての責任も生じるため、その業務上、従業員が起こした偶然の事故により、患者・消費者に対して法律上、賠償責任を問われることがあります。薬局契約は、開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師としての責任に備えるための保険です。

加入の対象者（被保険者）

日薬会員名簿に薬局、店舗販売業の個人の「開設者」、「法人代表者」、「管理薬剤師」として登録されている日薬正会員（薬剤師の会員）。複数店舗を開設している場合は、日薬正会員であるそれぞれの店舗の管理薬剤師。

補償内容と保険金額 *前記の薬剤師契約に下記の補償が加わります。

補償内容（対象となる事故）	基本プラン	充実プラン NEW
	保険金額（補償限度額）	保険金額（補償限度額）
薬局契約のみ ・従業員が患者・消費者の財物を損壊した事故	預かった財物に関する事故 1事故/期間中 50万円	預かった財物に関する事故 1事故/期間中 50万円
薬局契約のみ（施設・設備に起因する事故） ・当該店舗の建物・設備に起因して生じた事故	対人1名につき 3,000万円	対人1名につき 5,000万円（改定点） NEW
	対人1事故につき 1億円	対人1事故につき 1億円
	対物1事故につき 750万円	対物1事故につき 1,500万円（改定点） NEW

※上記補償については、自己負担額はございません。（改定点：今年度自己負担額撤廃しました。） **NEW**

※「預かった財物に関する事故」で保険金をお支払いした場合には、お支払いした保険金の額を控除した残額をもって、その事故発生日以降の保険期間におけるこの「受託物」の補償限度額とします。

※個人情報の取扱いについて

団体契約の契約者である日本薬剤師会は、本契約に関する個人情報を、所属の都道府県薬剤師会及び引受保険会社である（株）損害保険ジャパンに提供します。

※薬剤師賠償責任保険加入申込書類が1月末までに届かない、もしくは新規加入希望の方は、
沖縄県薬剤師会事務局（TEL 098-963-8930）までご一報下さい。

国保・社保通達

沖縄県国民健康保険団体連合会ならびに社会保険診療報酬支払基金沖縄支部より、平成25年度診療（調剤）報酬請求等の受付日等について、下記のとおり設定した旨のお知らせがありました。

平成25年度 受付協力日及び受付締切日

沖縄県国民健康保険団体連合会
社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

提出月	受付協力日	受付締切日	備 考
平成25年 4月	9日(火)	10日(水)	
5月	9日(木)	10日(金)	
6月	7日(金)	10日(月)	8日(土)～9日(日) (開所)
7月	9日(火)	10日(水)	
8月	9日(金)	10日(土) (開所)	
9月	9日(月)	10日(火)	
10月	9日(水)	10日(木)	
11月	8日(金)	10日(日) (開所)	9日(土) (開所)
12月	9日(月)	10日(火)	
平成26年 1月	9日(木)	10日(金)	
2月	7日(金)	10日(月)	8日(土)～9日(日) (開所)
3月	7日(金)	10日(月)	8日(土)～9日(日) (開所)

※ 受付業務は、午前8時30分～午後5時15分（沖縄県国民健康保険団体連合会）

午前8時30分～午後5時30分（社会保険診療報酬支払基金沖縄支部）

※ 請求書等の提出については、請求省令により「診療翌月の10日まで」と定められていますのでご留意願います。

【問い合わせ先】 沖縄県国民健康保険団体連合会
社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

TEL 098-863-2473

TEL 098-836-0131

平成24年度 第4回定例理事会 議事概要

日時：平成24年7月14日(土) 19:00～23:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：神村武之

副会長：吉田洋史

理 事：江夏京子、亀谷浩昌、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地 仁、荒谷敏巳、
宮里 直、糸嶺 達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、村田美智子、我喜屋美香

事務局：大城喜仁

<議事録署名人> 山城志津

議長である会長の指示により、糸嶺理事が会議進行を司った。

会議次第に記述した事項について、糸嶺理事から順次説明。項目によっては、事業内容の概要説明を加え、また、事業担当理事から追加説明がなされた。

報告(会)

(1) 会営薬局の調剤保険料等(6月分)及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 学校薬剤師部会総会 6月17日(日) 県薬

笠原理事より、学校薬剤師部会の総会及び研修会が行われ46名の参加があり、元厚生労働省の橋端直樹氏より「食品中の放射性物質の新基準について」の講演があった旨の報告がなされた。

(3) 平成24年度第2回薬剤師学術研修委員会 6月19日(火) 県薬 <資料配布>

同委員会の委員長である亀谷常任理事より、主に新任・新人薬剤師研修会について協議され、日本薬剤師会生涯学習システム(JPALS)についての説明も研修項目に入りたいと報告があった。また、11月開催予定の当会学術大会に向けて、早速、演題募集をかけたので各地区・各部会からの積極的な出題を期待している旨の発言があった。

(4) 薬学生の実務実習(講習会・実習) 6月20・21日(水・木) 県薬、DI

実務実習担当の我喜屋理事より、今年度第I期の実務実習として、学校薬剤師の仕事紹介と薬事情報センターの実習が行われた旨の報告がなされた。

(5) 那覇市福祉事務所保護課より来訪 6月21日(木) 県薬

標記来訪を対応した神村会長より、訪問目的はジェネリック医薬品普及促進についてであったことが述べられた。当該促進には医師に積極的に薦める旨の要請が必要であること、当該関連の協議会を設置してもよいのではないかと提案してきたことが報告された。

(6) 個別指導(2薬局) 6月21日(木) 県庁

(7) 月例おくすり相談会 6月22・24日(金・日)

グループホームひやみかち小禄(那覇地区)・石垣公民館(八重山地区)

八重山地区代表理事の荒谷理事より、相談員7名で相談者14名を対応、相談会前には「お薬手帳の使い方」講演をむるぶし薬局の佐野哲也氏が講師になって、大変好評であった旨の報告がなされた。

(8) 日本薬剤師会第79回定時総会・代議員懇親会

6月23・24日（土・日）ホテルイースト21東京

同会議に出席した吉田副会長より、日本薬剤師会が公益社団法人になって最初の役員選挙が行われ、主に以下の者が当選した旨の報告がなされた。会長選挙では児玉孝氏が再選。副会長は生出泉太郎氏や小田利郎氏など5名が就任、2010年夏の参議院選以降空席であった専務理事には非薬剤師で明治製菓ファルマ研究開発管理部長の職にあった寺山善彦氏が選出された。九州ブロックからは、長崎の宮崎長一郎氏が常務理事に、田尻泰典氏が理事に当選した。

また、同会議において、日本薬剤師会から暫定版の「薬剤師将来ビジョン」の配布があり、当理事会において回覧された。

(9) 沖縄戦殉職医療人の碑へ慰霊

6月23日（土）ひめゆりの塔構内 <資料配布>

例年、参拝している神村会長が前述の日本薬剤師会第79回定時総会に出席のため、会長代理で亀谷常任理事、吉田久子前理事と事務局の大城が参拝した。

亀谷常任理事より、薬剤師会会長と医師会会長名で両側に献花された碑の前には、当会名誉会員の久場トヨ先生と長田紀昭先生、長田先生のご息子が既に到着されており、ご高齢にもかかわらず毎年参列されていることに頭が下がる思いだったと述べられた。参列される薬剤師会関係者が少ないように感じた。是非、参列されてほしい旨の発言もあった。

(10) 平成24年沖縄全戦没者追悼式

6月23日（土）平和祈念公園 <資料配布>

参列した亀谷常任理事より、次のとおり報告された。前述の慰霊を終え、糸満市摩文仁の平和祈念公園で開催された沖縄全戦没者追悼式に参列した。薬剤師会などの各種団体長の席は前から4列目に指定席が設けられていた。最前列には野田佳彦内閣総理大臣を始めとする代議士と国権関連部署の長が座っており、その後に県選出の国会議員全員が並び、県議、地方自治体の首長が並んでいた。式典は、11時50分に始まり、12時から1分間の黙祷をはさみ、12時40分に終了した。沖縄県立首里高等学校の金城美奈さんによる平和の詩「礎に思いを重ねて」の朗読が大変良かった。

(11) 実務実習指導薬剤師養成講習会（ア）

6月24日（日）県薬 <資料配布>

実務実習担当理事の我喜屋理事より、次のとおり報告がなされた。標記講習会は定期的な講習会で、主に「学生の指導について」のビデオ学習が行われ、他に認定実務実習指導薬剤師についての説明と平成23年度薬局実務実習担当者全国会議の報告がなされた。テキストが刷新され、スケジュールの作成は勿論、評価についても入っている。同講習会には31名の参加があり、次回は8月に開催される。

(12) 南部地区薬剤師会総会

6月24日（日）県薬

南部地区代表理事の新垣理事より、地域活動に関する問題、地区活性化のための活動、地区薬剤師会の法人化を含む組織の在り方等について話されたと報告された。

(13) 北部地区薬剤師会総会

6月24日（日）ホテルゆがふいんおきなわ

北部地区代表理事の池宮理事より、毎年土曜日に開催されていた同総会が今年から日曜日開催となったこと、総会終了後には調剤報酬改定における疑義解釈・在宅業務の始め方についての講演会が開催され、薬剤師のみではなく事務職員も多く参加していたことが報告された。

(14) 九州厚生局より来訪

6月26日（火）県薬

神村会長が対応。局長の就任挨拶であったと報告された。

(15) 福寿うちな～推進協議会

6月26日（火）全国健康保険協会 <資料配布>

標記協議会委員の我喜屋理事より、次のとおり報告がなされた。全国健康保険協会（以下

「協会けんぽ」管掌健康保険の加入者の疾病予防や健康増進を目的として協会けんぽにおける保健事業の実施にあたり、中長期的な観点から協会支部における保健事業を円滑かつ効果的に推進するため、同協議会が設置されており、年2回開催、今年度の第1回目の会議に出席した。協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでおり、その使用状況に関する情報提供として薬効別ジェネリック医薬品の調剤割合（数量ベース）のお知らせを作成、それと併せて作成したジェネリック医薬品使用促進についてのポスターを保険調剤薬局に配布することになっている。また、協会けんぽは、同協議会加盟団体の長と連名で、ジェネリック医薬品に関する意識調査を保険調剤薬局宛てにアンケートへの協力依頼をする予定である。沖縄県の高率使用の背景や現状を他県と比較し、今後の取り組みに資するためのものであり、更なる躍進をめざしているとのことで、是非協力してほしい。

(16) 平成24年度第1回選挙管理委員会 6月27日（水）県薬 <資料配布>

標記委員会に出席した山城理事より、次のとおり報告並びに説明がなされた。当会新定款案に沿った代議員選挙規程を当選挙管理委員会にて作成していく旨の説明をしてきた。沖縄県の総務私学課から11月の資料提出の際に代議員は決定していた方が望ましいとの指導があったことから早急の整備事項として取りかかった。当該選挙規程案は、既に代議員選挙を行った大分県薬剤師会のものをお手本に作成している。また、本日の理事会において、このあとの協議に提出している当該選挙規程案を成立させ、早速に公示する必要がある。予備代議員をどうするかという問題があった。定款案には補欠選挙の規程があり、日本薬剤師会をはじめ、それに準ずる他薬剤師会も予備代議員を設置していない。しかし、予備代議員がいれば、総会に正代議員が欠席の際、速やかに代理出席が可能で実際の出席人数が確保できる。正代議員が欠けた時に補欠選挙を行う現行案でよいのか、検討の余地があると思われる。これら諸疑問等について、当会指導弁護士である照屋俊幸氏にご教授をいただくため、去る7月2日に訪問し、後日の回答となった。その回答が、このあとの協議での資料として提示されている。これを踏まえ、予備代議員の設置について、本日の協議事項として決議をしていただきたい。

(17) 会報取材（薬局訪問） 6月28日（木）東山調剤薬局・恩納薬局

広報担当の宮城理事より、次のとおり報告があった。池間記世広報委員が取材を担当し、それに同行してきた。開設者と思われた吉田龍介氏は、現在、経理部長で、ご子息の将司氏に社長職を譲っている。龍介氏といえば恩納薬局で、そこをメインに取材をしたが、現在13店舗を経営しており、その中でも沖縄県立中部病院の夜間・救急の処方箋を応需している「りんご調剤薬局うるま店」の話題も取り上げた。ファミリーで当会会員であることから、充実した内容の記事になると思われる。取材記事は7・8月号に掲載される。

(18) 平成24年度財団法人沖縄県看護学術振興財団第1回理事会

6月28日（木）沖縄県立看護大学 <資料配布>

当財団は、沖縄県立看護大学の教育・研究活動の支援に関する事業を行っており、配布した資料のとおり、神村会長は当財団の理事となっている。

標記理事会に出席した神村会長より、理事長の変更があり、沖縄療育園の医療技監である平良健康氏が就任し、沖縄県商工会連合会会長の照屋義実氏が新しく理事になった旨の報告がなされた。

(19) しごとミュージアム合同進学相談会・薬剤師ブース準備会議 6月28日（木）県薬
後記の関連事項(30)でまとめて報告。

(20) 第57回沖縄県薬業連合会理事会・総会・懇親会

6月29日（金）沖縄都ホテル <資料配布>

当連合会会長である神村会長より、例年通り「薬と健康の週間」事業と「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、「薬事功労受賞者合同祝賀会」について協議され、薬事功労受賞者合同祝賀会については、当会のように会長表彰等があれば他団体も出してほしいと言及した旨の報告がなされた。

(21) 平成24年度沖縄県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6.26ヤング街頭キャンペーン

6月30日（土）パレット久茂地前イベント広場 ほか

当会から例年より多くの参加があったことが報告された。

(22) 騒音測定に関する研修会（学校薬剤師部会）

7月1日（日）県薬

学校薬剤師部会の笠原理事より、次のとおり報告がなされた。学校の教室等の環境に係る学校環境衛生基準に「騒音」が含まれており、学校保健安全法でもその測定を義務付けられている。学校薬剤師は、騒音測定を実施し学校生活を快適に過ごせるよう指導する責務を担っている。今年5月に沖縄県教育庁より県内全公立校を対象に騒音測定実施を徹底するよう通知が出され、新聞等でも大々的に報道された。騒音測定に関して未経験の学校薬剤師も多く、その知識向上と指導者としての育成を図る目的で標記研修会は開催された。研修内容は、騒音測定の検査項目と留意点、騒音の基準、騒音計を用いての実技やその方法、報告書の作成や指導助言の仕方等である。参加者は70名であった。当研修会は今回と11月末頃に予定されている。現時点で騒音測定の実施は500校くらいで粛々と進められている。騒音測定のエキスパートとなってほしい。

(23) 照屋弁護士事務所訪問

7月2日（月）照屋俊幸法律事務所

当会代議員選挙規程に関する事項で、前記(16)にて報告。

(24) 沖縄県企画部科学技術振興課より来訪

7月3日（火）県薬 <資料配布>

神村会長と薬事情報センターの吉田典子氏が対応した。

神村会長より、次のとおり報告がなされた。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）の学生や研究者及びその家族の半数以上が外国人であることから、今年9月の開学に合わせて、彼らが安心して沖縄で暮らせる国際的な居住環境や医療環境等の整備が急務となっている。沖縄県では昨年度、県内の外国人受入対応可能な医療機関に対し、外国人受入に係る現状の課題等についてヒヤリングを行うとともに、各医療機関の要望等を踏まえ、英語問診票や紙面上で指を指しながら会話を行う指さし表等を作成。当会の意見を反映しながら薬局が使い易い内容に改良を行い、これらの資料を提供していくという内容の訪問依頼であった。当会薬事情報センターが中心となり対応していくことになった。受入病院リスト（資料）があり、ほとんどが中部地区に所在がある。特に、門前薬局の責任であり、積極的に対応していく必要がある。既にマニュアルも作成されており、講習会の開催も考慮している。処方箋以外にもOTC薬等の購入もあることから、調剤薬局はもちろんOTC薬販売店にも協力依頼の文書を発進する。

(25) 平成24年度第1回スポーツファーマシスト委員会 7月3日（火）県薬 <資料配布>

当委員会委員長の新垣理事より、次のとおり報告がなされた。

各種競技大会前に競技者等からの相談が増えてきており、窓口になっている薬事情報センターと当委員会委員とのメーリングリストでのやりとりで相談事項の解決に努めているが、即答することが難しく、メーリングリストのメンバー増員を検討している。スポーツファーマシストの名簿登録者（県薬会員）に相談員への参加希望を募っている。また、2012年

認定実務講習会に出席できず資格失効者がでたことと、受講者が増えてきていることもあり、2013年の認定実務講習会は2回に分けて開催することとした。第1回講習会は平成24年12月16日（日）、第2回講習会は平成25年1月27日（日）か平成25年2月3日（日）に開催の予定である。

(26) 平成24年度第1回開局委員会 7月3日（火）県薬 <資料配布>

当委員会委員長の新垣理事より、今年度事業として計画している当委員会主催のスキルアップ研修会について、第1回研修会を9月6日（木）午後8時から、講師に石川元信委員、司会に照屋秀子委員で開催を予定している。研修会の内容は、石川元信委員と新川重一委員が検討していく。今後の当該研修会の開催は2～3ヶ月おきとする等の報告がなされた。

(27) 平成24年度第1回賃金委員会 7月3日（火）県薬 <資料配布>

当委員会に出席した神村会長と吉田副会長から次のとおり報告がなされた。

県薬職員給与・時給等について及び法人移行に伴う役員報酬規程の整備について審議された。正職員薬剤師の給与について、6年制卒は現在の給与表の3号級から開始すること、40代を厚くし、それ以降は抑えるよう給与表を修正すること、定年を62歳とすること等が検討された。パート薬剤師については、時給増額の要望があることと薬剤師不足の現状を鑑み、時給2,000円の者を次年度より50円アップし、上限額を2,200とすることで提案されている。また、パート事務の時給について、現在800円を上限としているが、会営薬局とよみにおいては、派遣会社との契約が打ち切りになった際、混乱を避けるため当時の給与を保証する約束で採用した経緯があることから時給800円を超えているパート事務がいる。これらの者については現在の時給を上限とし契約更新の際に調整を行う。

役員報酬については、法人移行に伴う役員報酬規程の整備が行われており、現在の規程の修正案が示されている。役員報酬の総額について、年額1,500万円以内とあるが、現在の総額を勘案して年額500万円以内とすることに修正する案が出され、その他に、理事の報酬額について理事別係数を現在の役員報酬の金額に合わせた係数を算出し修正すること、役員退任慰労金に関する条文を削除し、その条文適用外の理事の報酬に充足すること等が協議された。

(28) なごみ会県民健康フェア実行委員会 7月4日（水）沖縄県医師会館 <資料配布>

標記実行委員会委員となっている笠原理事より次のとおり報告がなされた。当実行委員会には保健福祉委員会より上原幸代氏と担当事務の稲福係長にも出席してもらっている。啓発・案内用のチラシ・ポスターが既に発行され、会員の店舗にも発送している。薬剤師会は、司会を含め、ステージイベントの担当となっている。沖縄お笑いタレントの「ゆうりきや〜」が、ステージイベントはもちろん各ブースにも廻りコントを展開していくことになっており、これらについて後日、当会館にて打ち合わせを予定している。また、会場では、個々のブースがメインイベントとなっており、薬剤師会ブースも盛り上げていこうということで、保健福祉委員会、開局委員会、女性薬剤師部会、青年部会、お薬手帳検討委員会等を主体とした準備・実行委員会を開催する。当会ブースは、健康チェックとお薬相談会をすることになっており、薬剤師の仕事についてのパネル展示も行う。

(29) 共同指導 7月5・6日（木・金）該当2薬局・沖縄商工会議所・自治会館

神村会長が次のとおり述べられた。厚生労働省、九州厚生局、沖縄県における社会保険医療担当者の共同指導が2日間にわたって行われた。今回は、南部と中部の2薬局があたった。当会からは社会保険医療担当の仲真良重氏、日本薬剤師会からは担当理事の三浦洋嗣氏が対応した。かなり厳しい内容であったとの報告を受けている。返金あまり無く良い意味で改

善されればいいが、大変心配である。現場でのチェックは本当に厳しいものである。当会担当の仲真氏には、これを踏まえ講習会を開催してほしいとの要望をした。

(30) しごとミュージアム2012 職業体験フェスタ・合同進学相談会

7月5日(木) 沖縄コンベンションセンター

標記フェスタの薬剤師ブース担当員として参加した宮城理事から次のとおり説明と報告があった。しごとミュージアムとは、県内の高校生を対象に200以上の様々なジャンルの仕事を紹介しているイベントで、若年者の就業意識の啓発と各分野の職業を体験学習する機会として沖縄県専修学校各種学校協会が主催として毎年開催している。去る6月19日に、当協会理事で沖縄尚学の名城政一郎副理事長が、同校で紹介してほしいという希望の多い“薬剤師”をリクエストブースとして設置したい旨で神村会長を訪ねての依頼があった。広報色が強いことから前濱理事と大学・専門学校等で講師経験が豊富な笠原理事、県のグッジョブ運動(沖縄県雇用拡大推進事業)にも関連していることから事務局大城(グッジョブリーダー)が担当事務として同席し、名城氏の説明を受けた。同フェスタまでには僅かな期間しかなく、早速、前述の説明を受けた4名で準備会議を開き、企画を練っていった。同会議において、薬剤師職能PRパネルの展示、調剤模擬体験の実施、全国の薬学部設置大学の紹介、同ブースを訪れた学生へアンケートを実施することに決めた。また、高校生が対象であることから若い薬剤師が望ましいということで青年部会にも参加依頼した。当日は、多くの出展ブースに多くの高校生が訪れ、薬剤師ブースにも110余名と多く訪れ、82名からアンケートを収集することができた。担当員は、前述の4名に青年部会から石川恵市部会長と棚田雅貴氏が参加し、訪れた生徒に素晴らしい対応をされていた。会場では見慣れない職のブースが多種あり楽しんできた。次年度からはレギュラーブースになるかもしれない。おきなわ薬剤師会報や学術大会等で報告したい。

神村会長より、同フェスタへのブース出展依頼を受けてから僅かな期間で、大変良い企画をされ、当日も大変良いブースであったことに感動した。「薬剤師のイメージ色は？」との面白い内容のアンケートも印象的であったと述べられた。

(31) 平成24年度 第2回沖縄県がん診療連携協議会 7月6日(金) 琉球大学医学部管理棟

標記協議会委員である神村会長が出席。次年度事業計画が出されていたが、これらの事業が本当はがん患者のためになっているのかという意見もあり、その改善案も検討されているとの報告がなされた。

(32) 平成24年度 第1期長期実務実習生情報交換会 7月8日(日) 県薬 <資料配布>

実務実習担当の我喜屋理事より、病院薬剤師会が標記交換会を企画し、薬局並びに病院での実習内容等の情報交換であったことが報告された。実習生1人あたり5分程度で実習内容や感想を発表させ、「病院共同実習」や「薬剤師会・外部実習」についての報告発表もあった。その後の場所を移して懇親会も開催した。

懇親会から参加した神村会長より、とても良い雰囲気での懇親会であった。その前に開催された情報交換会も良い内容であったと報告を受けている。ただ、受け入れ体制について、施設によっては多く受け入れている施設もあり、バランスが気になるとの発言もあった。

(33) 平成24年度日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会 7月11日(水) 日薬 <資料配布>

出席した吉田副会長から報告。日薬を巡る最近の動きや薬学教育6年制への対応について等の報告があった。高知県薬より、第一類医薬品販売についてリサーチ会社を利用し実質的な調査をしたいという報告があった。また、学校薬剤師会の統一については日薬の部会になっ

たとの報告があったが、部会費徴収の件について議論されている。会務運営の件についての協議の中で、会費の徴収方法に関して神奈川県薬と愛知県薬から提議がなされ侃々諤々となり、議論する余地があるとして今後の全国会議にて協議されていくことになった。同協議会終了後、引き続き共済部総会に神村会長と出席した。

(34) **日本薬剤師会第64回共済部総会** 7月11日(水)日薬 <資料配布>

出席した吉田副会長より、災害時の見舞金として共済部からの支出はあるが、加入者が少ないので、更なる加入促進をするようにとのことであったことが報告された。

神村会長から、理事の先生方には是非加入してほしいとの発言もあった。

同総会終了後、会場を移し、新旧都道府県薬剤師会会長と新旧日薬役員による懇親会が開催されたことも報告された。

(35) **平成24年度第2回お薬手帳検討委員会** 7月11日(水)日薬 <資料配布>

標記委員会委員である吉田副会長からの報告。財団法人沖縄県保健医療福祉事業団へ平成24年度健康づくり運動実践活動団体助成事業の助成金の申請をしていたところ、同事業団より決定通知書が届いた。お薬手帳の啓蒙事業として、ポスター・チラシ作成の申請であった。作成にあたり、患者さんの目を引くようなキャッチフレーズ等を会員から募ることにしている。同募集については、医薬分業対策委員会がお薬手帳に関するアンケートを準備していることから、それに便乗して募る予定である。

この募集でポスター・チラシに採用された薬局にお薬手帳(黄色)100冊を贈呈して良いか、当理事会にて承諾を得たい。

また、来る8月19日に開催のなごみ会主催県民健康フェアにおいて、お薬手帳を知らない、持っていない訪問者に配布したい。200冊程配布の準備をして良いか、前述と共に当理事会にて承諾を得たい。

両事項ともに異議無く、承諾を得た。

(36) **平成24年度健康づくり運動実践活動団体助成事業決定について** <資料配布>

前記報告(35)と同時報告がなされた。

(37) **沖縄県薬剤師会第5回熟年の集い開催について** <資料配布>

神村会長より、同集いの開催にあたり次のとおり説明があった。配布した別紙内容の案内文書にて70才以上の会員114名に郵送通知する。これまでも広報委員会が主催してきた。同集い代表の金城保景先生がとても積極的に毎回異なる企画をされ、終始賑やかなものとなっている。また、同集いの場において、我々に良い助言を残してきてくれている。

(38) **第74回九州山口薬学大会協議会への出席について** <資料配布>

同大会各協議会の出席者リストが配布され、確認された。

(39) **日本薬剤師会報への記事掲載について(温故知新)** <資料配布>

日本薬剤師会報第64巻第7号(平成24年7月1日発行)の歴史のある薬局を紹介するコーナー「温故知新」に、沖縄県から新垣理事の新垣薬局(糸満市)が紹介された。

(40) **平成24年度「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」への派遣について** <資料配布>

同講習会の周知並びに参加促進についての協力依頼が、日本薬剤師会からきている。今年度は配布資料のとおり12道府県において開催される予定で、九州では鹿児島県のみとなっている。飛行機の便を考えると大阪府か千葉県、神奈川県あたりでも良い。当会から、去年は笠原理事が出席しているが、今回は誰を派遣するか?専門の会員を誰か一人派遣したい。

保健福祉委員会で検討すること。

宇野副会長より、出席される方に麻薬のデッドストックについてどうしているか、確認してきてほしいとの要望の発言があった。

(41) 沖縄県薬剤師会ホームページへの研修会掲載について

先の理事会において県内で開催されている薬剤師向け研修会の案内を当会ホームページにて一元化で掲載できないのかという意見について、当会ホームページを管理している薬事情報センターの運営委員会委員である姫野理事より、現在の案内方法であるFAX一斉同報での配信のほか、一部メール配信化する方針をとっている。その整備のため、種々のシステムを考慮中であることが述べられた。地区・部会は研修情報を寄せて欲しいとの協力依頼の発言もあった。

(42) 医薬分業対策会議の開催について

＜資料配布＞

医薬分業対策委員会の委員でもある江夏常任理事より、次のとおり述べられた。同対策会議は毎年、広域病院の薬局長と各地区薬剤師会会長及び分業担当者を招いて開催されており、今年は来る8月26日に開催する。「今だからこそ、お薬手帳の100%活用を!!」をメインテーマとして掲げ、薬薬連携、さらには他職種連携のツールとして如何にお薬手帳を活用していくか、現状と課題等を協議していく。お薬手帳の持参率、持参率の増減、薬剤情報以外の記入情報の有無等に関するアンケートを薬局向け、病院向けに分け、とることになっている。特に、薬局向けには「病院側からどのような情報が記載されると良いか」、病院側には「入院中に使用した注射薬も記載しているか、記載する選択基準があるか」「薬剤情報以外にどのような患者情報が記載されていると役に立つか」「お薬手帳を患者さんに配布したことがあるか」という内容のアンケートとなっている。

(43) 学生の実務研修受け入れについて

＜資料配布＞

学校法人KBC学園国際電子ビジネス専門学校より、学生の実務研修の協力願いがきており、当会会営薬局にて学生の実務研修受け入れをすることにした。内容は、同校2年生2名を4週間（7月30日～8月25日）、会営薬局うえはらと会営薬局とよみに各1人、諸事手伝いをさせながら医事業務を体験、見学し、医療従事者としての意識の向上を図る実習企画となっている。

(44) その他

神村会長より、以下2事項について述べられた。

薬と健康の週間中に開催される「くすりと健康フェア（県民公開講演会）」の講師が未決なので、ご提案いただきたい。県民向けに薬剤師職能をPRするのに絶好の機会である。

来るロンドンオリンピックに、日本大学薬学部薬学生である松島美菜さんが、オリンピック競泳選手として女子100メートル平泳ぎに出場する。是非、応援してほしい。

報告（薬連）

(1) 自由民主党沖縄県支部連合会総務会 7月7日（土）パシフィックホテル沖縄 ＜資料配布＞

吉田久子幹事長と城間盛光副幹事長が出席した。会議内容は、同日開催の第43回自由民主党沖縄県支部連合会大会の打ち合わせが主であった旨の報告があった。

(2) 第43回自由民主党沖縄県支部連合会大会 7月7日（土）パシフィックホテル沖縄 ＜資料配布＞

前記報告の総務会の後に同大会は開催され、引き続き、吉田幹事長と城間副幹事長が参加した。

- (3) 参議院議員 石井みどり氏、歯科医師会会長来訪 7月13日（金）県薬
石井みどり参議院議員と比嘉喬歯科医師会会長が当会に来訪され、神村会長が対応した。
比嘉奈津美歯科医師会副会長が衆議院選挙に出馬する旨のあいさつであった。歯科医師会は
議員立候補が多く、政治分野に積極的である。

議題

- (1) 各種委員会委嘱について <資料配布>
選挙管理委員会の委員枠に北部・那覇両地区の空きがあるので選出していただきたい。
お薬手帳検討委員会に安次富長洋氏が那覇地区から選出されてきている。あとは、北部・
八重山の両地区と県立病院から各1人選出いただきたい。
前述の両委員会の空き委員枠について次回理事会までに選出してくること、お薬手帳検討
委員会に安次富氏の就任の承諾を得た。
- (2) パート賞与について <資料配布>
配布資料にパート職員への夏期賞与の支給額が記されており、週25時間以上勤務の19
名に対する賞与支給の伺いが提示されている。
特に問題はないことから提示されたとおり支給することとなった。
山城理事より、週20時間以上勤務のパート職員4名に対しても支給があつて良いのでは
という提案があつた。
この提案事項に対しても特に反対意見が無く、該当者4名に対して1万円の支給対象とす
ることになった。
- (3) 沖縄県薬剤師会謝金支払規程について（6月理事会からの継続議題） <資料配布>
当会の定める事業の実施に伴い、会員又は会員以外（以下、会員外）に対して支払う謝金
について、6月定例理事会から継続の議題となっている下記事項を検討していった。
幹事会から提示されている謝金支払基準表では、会員の場合、講演等60分を基準として
1万円、座長には3～5千円。会員外の講演は、県内は1～3万円、県外からは1～5万円。
座長は、県内外関係なく1～3万円。備考欄に但し書きとして、「その都度理事会にて承認
を要する（調整する）。」を記している。
以上、幹事会からの提示内容で良いか諮ったところ、承認を得た。
- (4) 水剤定量分注機の購入について <資料配布>
会営薬局医療センター前より、水剤定量分注機の購入の稟議書が配布資料のとおり提示さ
れている。提示内容は、水剤定量分注機により調剤された液剤中に異物が混入していたとし
て患者より返却があり、同じく分注機内の薬ビン（ムコイダン）中にも白色の異物が確認さ
れた。試験検査センターにおいて、検体（ムコイダン、フスコデ、プロチン、単シロップ）
を培養、DNA同定を行い、いずれも環境中に常在する菌属（菌種1種類）であるとの検査
結果であった。以上を踏まえて新型水剤定量分注機を購入したい旨の稟議である。
同機を使用している他所（他県）での事例を調査したが、特に問題は起きていないと聞い
ている。管理責任のメンテナンスはされていたのかという意見、同会営薬局に勤務経験のあ
る理事からは同機が使用しにくいから輪番に入りにくいという意見も出た。
同機は、当会館建設にあたっての補助金交付での購入物件で、その交付条件には「厚生労
働大臣が別に定める期間を経過するまで厚生労働大臣の承認を受けないでこの補助金の交付
目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供し、取壊し、又は廃止して

はならない。」ともあることにより、購入してはいけないことは確かである。

以上により、当該稟議書は非決裁となった。

(5) 一般社団法人認可申請に伴う定款変更について <資料配布>

去る通常総会において出席された会員から出された一般社団法人認可申請に伴う定款変更についての諸質問事項について、当会指導弁護士である照屋俊幸弁護士から配布資料のとおり見解が返ってきた。各地区代表理事、部会担当理事は持ち帰って会員に周知するよう伝達された。

(6) 一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙について <資料配布>

一般社団法人移行に伴い、11月までに県へ申請をしないといけないことから、当会代議員もそれまでに決定しておくようにと指示があったため、選挙管理委員会にて代議員選挙規程を早急に練って整備してきた。10月初旬には代議員選挙当選者の告示ができるよう選挙スケジュール案を立てた。立候補告示は選挙期日の60日前までと規程案に記されていることから、8月1日付けを告示日とし、選挙期日を9月29日(土)か30日(日)としたい。

9月30日(日)消印有効とし、10月5日を当選者の告示日と設定した。

また、予備代議員の設置も提示されている。照屋俊幸指導弁護士の回答では、補欠の代議員と予備代議員は法的性質が異なるので、別異に取り扱う必要があるとのこと。また、当該案は現時点の定款案の変更も生じる。予備代議員定数については、幹事会から、各地区の代議員数を5で割った人数として、北部地区と宮古地区と八重山地区は1名、中部地区と南部地区は2名、那覇地区は4名とする旨の提案がある。

分かり易くしたいこと、あくまで予備であるため各支部1名の設置で良いのではとの意見が出され、同意見を諮ったところ、異議無く承諾された。

(7) 日本薬剤師会委員会委員の推薦について <資料配布>

日本薬剤師会より、今期(平成24年度・25年度)の委員会委員を推薦してほしいとの依頼文書が配布資料のとおり届いている。配布資料に示されているとおり多種の委員会があるが、薬剤師会の将来を担う若手人材育成の観点から、45才までの1名を推薦してほしい旨の要件が提示されおり、また所属薬剤師会の役員もしくは委員会委員の経歴があった方が望ましいともある。

当理事会において標記委員会の報告ができた方が良いことから、引き続き、吉田副会長が相応しいとの意見が出された。

同意見について異議は無く、承諾された。

(8) その他 <資料配布>

スポーツファーマシスト委員会の委員長である新垣理事より、以下のお願いがあった。

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)主催の研修会に例年2名を派遣しているが、内1名は病院薬剤師会から派遣費を捻出してきた。当委員会から伊藤昌徳委員と大城恭子委員の2名を派遣したいことになったが、大城委員は薬事情報センターに勤務しているため日薬費用での派遣となっているが、伊藤委員については病院薬剤師会から派遣費が出ないことになったため、県薬費用での派遣をお願いしたい。

当該活動は、病薬よりも当会が中心となっていることもあるため、これらを考慮し、当会費用にて派遣することになった。

平成24年度 第5回定例理事会 議事概要

日時：平成24年8月11日(土) 19:00～21:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：神村武之

副会長：吉田洋史

理 事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、下地仁、宮里直、前濱朋子、糸嶺達、山城志津
村田美智子、我喜屋美香、成川賢一（北部地区代理）、宮良善朗（八重山地区代理）

事務局：宮城麻希

<議事録署名人> 新垣秀幸

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（7月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 薬学生実務実習（薬局） 7月12・19日（木）会営薬局医療センター前
我喜屋理事より、7月12日と19日は夜7時～9時まで2回に分けて救急診療について学ぶ。南部医療センターへの救急外来の見学も新城薬局長へ要望して行ってもらった。一期は7月28日に終了、第二期は9月から始まると報告。

(3) なごみ会主催県民健康フェア第1回県薬実行委員会 7月17日（火）県薬 <資料配布>
笠原理事に代わり、江夏理事より報告された。なごみ会主催県民健康フェアについて、開局委員会・女性薬剤師部会・青年薬剤師部会・保険薬局部会で相談して責任者を決めた。ブース総責任者として新垣理事、お薬相談責任者を上原幸代先生、パネル展示責任者村田理事、機器測定責任者が吉田副会長、それぞれ各分野前回担当した方々で取り組んでいく。骨密度測定機やお薬相談をしながら、お笑い芸人「ゆうりきやー」と一緒に、盛り上げていこうと考えている。前回は朝からだったが、今回は、12時から4時間コンベンションセンターで行われる。そのほか定例医薬品相談会や動脈硬化測定機器購入などについても一緒に取り組んでいく予定だと報告された。

(4) 沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会

7月18日（水）沖縄県後期高齢者医療広域連合 <資料配布>

江夏理事より、議案次項である肺炎球菌ワクチン接種の実施状況についてと後期高齢者における人工透析者分析概要について、医療人としてアドバイスした。肺炎球菌ワクチン接種は、沖縄県では17市町村が行っている。肺炎球菌ワクチン接種費用は、6,000から9,000円。後期高齢者の医療補助金は、どの医療に対していくら使うかは各市町村に任されている。また補助金も市町村によって異なり市町村によって対応が違うが今後も事業を奨めていく方針。後期高齢者における人口透析者については病歴などを調べると、高血圧9割、糖尿病7割、高脂血症5割の方が透析に移行している。後期高齢者になる以前の健康管理の問題ではないかということで、後期高齢者の医療費に多大な影響を及ぼしており、特に病気の早期発見、特定健診をまず進めていくべきだという内容の結論に達した。また、後期高齢者の医療費は、沖縄県は全国で9番目に高い。

神村会長より、今回のなごみ会主催県民健康フェアの健康相談、キャッチフレーズは長寿県の「復活」である。今後のテーマは「長寿県の復活」になるだろうと、医師会会長も強く

訴えていたと述べた。

- (5) 会計監査（会営薬局） 7月20日（金）県薬
- (6) 会報取材 浜元朝孝先生にインタビュー 7月21日（土）オリオン薬局
- (7) 平成24年度女性薬剤師部会総会 7月22日（日）県薬

村田理事より、総会は49人参加で、決算と予算の承認をもらった。前々会長の大城桂子先生より、女性薬の集まりとしてもっと他職種の女性の集まりと連携してはどうかというアドバイスを受けた。市町村や行政関係者の方たちが集まる“女性の翼”とも連携を取り広くほかの女性の動きにも関心を持って行った方が良いという視点からだ。そのほかの意見で薬剤師は、よく仕事をして頭が良くて自分の為には一生懸命やるが他の人の為には働かないという苦言が呈された。また新しい動きとして、今年からミニ薬草園を作っている。いまはクワンソウなどを植栽していて、まだ小規模だが、苗木なども植えて充実させていきたい。また（社）沖縄県緑化推進委員会より科名、和名、方言がわかるネームプレートを頂き、準備してある。

神村会長より、女性薬剤師会の漢方講座は人気があるので是非、続けていただきたい。また、薬草についても、歯科医師会に薬草園の話をした際、歯科医師会でも薬草園をつくりたいとの意見があった。子供たちが来て薬草に直接接触するような事ができれば医療ゾーンの意義もあると思うので、進めていきたいと思う。管理が大変だと思うが続けて欲しい。

- (8) 平成24年度 女性薬剤師部会第11回漢方講座 7月22日（日）県薬 <資料配布>

村田理事より、漢方講座は今回で11回目を迎えた。名簿で確認すると101人の参加があった。今までは、クラシエと協力して行っていたが、今年から3年間はツムラと協力して行う予定。他の取組み業務等も考え回数は年2回に減らした。今年度からは新しい試みとして、問診票とそれに基づく先生の解説で生薬を組み立てるという症例検討会を行った。好評だったので次回1月も同じように問診票を利用した検討会を行う予定だ。

- (9) 学校薬剤師部会役員会 7月22日（日）県薬 <資料配布>

前濱理事より、騒音測定器備品新規購入について、学校の授業で必要だが、装置を持たない先生方もいるため、県薬で使い方を練習し、そのままパソコンとプロジェクターを繋いで利用できるようにと新規購入した。騒音測定も着々とすすんでいる。また騒音測定講習会も着々と進めている。

- (10) 第2回九州山口各県薬代表者会議 7月23日（月）福岡県薬 <資料配布>

神村会長より、今回はメンバーが変わったということくらいで特に大きな報告はない。九州山口薬学大会宣言決議案については、喧々諤々としたので、すこし違った案が改めて出てくると思う。今回の大会で九州山口薬剤師会会長表彰者は、亀谷常任理事に決定している。また、金城保景氏、新垣正次氏、大城桂子氏3名が九州山口薬剤師会の名誉会員となっている。特別講演については、日本医師会の横倉義武会長に決定した。“日本医師会の医療政策と薬剤師の役割”が特別講演の演題になっているので楽しみにしている。

- (11) 第2回県民健康フェアPRのため新聞社訪問 7月24日（火）沖縄タイムス・琉球新報社

- (12) 保健福祉委員会 7月24日（火）県薬 <資料配布>

江夏理事より、なごみ会主催県民健康フェアについて、詳細に打ち合わせした。フィジカルアセスメント講習会については、すでにスタートし、開局薬剤師から7、8名、病薬の方と一緒に1年間の予定で行っている。新垣理事より、第4週の水曜、県薬より5名、病薬から23名参加の報告あり。また、江夏理事より、新たな参加の申し出については、日曜日に

総復習の予定があるのでそちらに参加するよう声かけしている。また、フィジカルアシストについては、各地区から代表者が参加しており、講演会終了後は講習内容を各地区でさらに広げていただきたい。

我喜屋理事より、禁煙認定薬剤師および禁煙講習会について報告された。今年は2回目の更新の年のため禁煙講習を来年2月3日頃に行う。西原町の禁煙教室について、西原町より依頼がきており、笠原理事と話をしてきた。本会としてできることとして、西原町に10～20ある薬局で禁煙パッチを設置してもらい、近隣に禁煙を啓蒙できるようなサポート薬局を増やしていこうと現在活動している。現在、全国的に禁煙パッチが下火になっているのもう一度動きをいれて欲しいと思う。なごみ会主催健康フェアでは、禁煙について医師会が行うということだが、ブースでは本会も当然指導する。

神村会長より、禁煙については、禁煙に時間を割いて指導する薬剤師が必要。厚生労働省からも、薬局の薬剤師が強く指導していただきたいと要望がでている。日本薬剤師会会長会議の中でも認定薬剤師として積極的に取り組むようにという話が出ている。

(13) 平成24年度第2回広報委員会 7月24日(火) 県薬 <資料配布>

亀谷理事より、最近取材先を探すのが難しくなっている。今回、江夏理事から照屋薬局を紹介され、取材できそうで良かった。取材して欲しい薬局があれば紹介して欲しい。

(14) 平成25年度以降の会費徴収に係る全国担当者会議 7月26日(木) 日薬 <資料配布>

山里理事より、現在の日薬会費の徴収は、賦課方式だが、名簿管理方式に変わる。収納業務に関わる言葉の変更などがある。これまでの流れと違うので手間がかかることや、手数料20%は県薬に払うことになる。今回の会議では、各県の意見を聞くということで決定事項はなかった。また10月頃に会議をする予定で大まかな流れや、用語の変更、契約書の雛形の説明が行なわれた。

神村会長より、これまでは帳簿一つで行ってきっていたものが、今後は、日薬会員と我々の会員ときれいに分けなければならない。文書は整理されているが、やってみると事務処理の負担が大きくなるのではないかと危惧している。まだ決定ではなく10月にもう一度話し合いが行われる。なるべく我々県薬の負担が少ない決議になることを望む。

(15) 個別指導(2薬局) 7月26日・8月9日(木) 県庁

(16) 平成24年度各地区薬剤師会会長会議 7月28日(土) 県薬 <資料配布>

糸嶺理事より、当日は各地区の会長が出席し、行事の予定と協議事項に分かれて会を開いた。中部地区より定款の作成について相談があり、地区薬剤師会の方で、定款の作成は、照屋弁護士に相談してもらい、また税理士については経理の問題もあるため継続審議ということが協議された。また、那覇地区より入会手続きについて、「県薬の会員規程第3条に、入会申込書は、地域薬剤師会を経由し県薬会長に提出すると記載されているが実務上実際に地区薬を経由して行うのか？」という質問に対し、三層構造を維持するために地区薬剤師を経由することが記載されているが、実務上は、県薬で行う事ができる。入会手続き時に勤務先もしくは住居地がある地区・支部を選択してもらい、県薬から該当地区に連絡する事がこの場で確認された。

支部活動費や算出方法等会計上の問題等は今後の検討課題となった。代議員選挙については立候補の受付が8月1日、その他詳細は会報やホームページで公示すると報告があった。その他、代議員の選挙規程、定款、定款施行規則について山城理事より説明を受けた。また、代議員、予備代議員については、照屋弁護士の助言を受けて新公益法人制度改革委員会で議

論したいとの説明があった。

神村会長より、災害対策委員会について、各地区より推薦を出してもらい、委員が決まった時点で発足したいと報告があった。

- (17) 平成24年度 新任・新人薬剤師研修会 7月29日(日) 県薬 <資料配布>

亀谷理事より、今回は参加者50人、薬局薬店勤務27人、病院勤務が23人。27名は、今年薬学部を卒業した若い人が参加している。会員ではない方が多かったが、今後の会員勧誘のためにもよかった。また南部医療センターの薬局長の協力を得て施設見学を行ったが18名が参加した。今回アクシデントで同じ内容の講演をしてしまったが、今後は打ち合わせが必要と感じた。また今後いい講師がいれば紹介して欲しい。

- (18) 第14回新公益法人制度改革委員会 7月30日(月) 県薬 <資料配布>

- (19) ゆーりきや一との打合せ(県民健康フェア) 8月1日(水) 県薬

- (20) 平成24年度 沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議 基調講演、総会

8月2日(木) 沖縄ハーバービュークラウンプラザ

神村会長より、スライドを見ると学生数は少ないが、いろいろなスタッフがおり、非常に中身の濃い研究ができるのではないかと期待している。国の補助金も多く、夢と希望を持ち、英語を中心にした講義等、非常に開学に向けて燃えているという報告がされた。今年は寄付をしなかったが、来年は寄付を考えている。(外国人受け入れの医療体制について質問があり) 医師会では、外国から来る学生に対応できるかというアンケートをしてその報告がなされている。薬局でも協力できるかと問い合わせがあるので、すぐにアンケートを実施したい。診療所や病院の隣にある門前薬局は全て引き受けて頂きたい。その為のマニュアルを英語の詳しい会員と相談して、現在作成している。会員の皆様に配布するので門前以外の薬局も引き受けてくれたら大変嬉しい。

- (21) 第3回お薬手帳検討委員会 8月2日(木) 県薬 <資料配布>

吉田副会長より、医薬分業のアンケートに付随してお薬手帳のアンケートを行った。また、ポスターとキャッチフレーズも同時に募集を行い、65件の応募の中から、いくつかデザイン候補を選び業者にポスターを作成してもらっている。最終的に決まったら別途報告を行う。また、なごみ会主催県民健康フェアでもお薬手帳の広報をするため、お薬相談員の方にも協力してもらった。また会営薬局の方でお薬手帳の見本となる中身の記載内容を検討してもらっているので次回の委員会のときに説明していきたいと思います。

- (22) 第42回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 九州・福岡

8月4・5日(土・日) 第一薬科大学

- (23) 会計監査(一般会計、試験検査センター、その他) 8月6日(月) 県薬

- (24) 平成24年度第1回沖縄県自殺対策連絡協議会 8月7日(火) 県庁 <資料配布>

村田理事より、国の10年計画の事業を県が主体となっていく協議会だが、去年から薬剤師会も参加することになった。沖縄県の現状報告があり、平成23年度も自殺者が380名だが、一番多い平成21年度の400名(近く)よりは、減ってきている。年齢は50才代が多く、健康問題が1番、経済問題が2番目に多い原因となっている。3分の2は無職者、同伴者同居者がいない人が多い。若者の就職難で自殺する人が全国では増えているが沖縄ではゼロとの統計がでている。今年上半期は、全国的に沖縄県も含め40%減っているとのこと。理由としては震災の影響で命を大切にす風潮になっているのではという意見もあるが、これから増えてくるのではという意見もあり、様子を見る必要がある。沖縄県では、対面型

支援事業、電話相談、人材養成事業、普及啓発事業、評価モデル事業、医療対策強化事業、その他という7項目の事業を展開しているという事だが、薬剤師会に対しては、人材育成事業と言う事でゲートキーパーの研修会を行なった。事業評価としては、高い評価を得ているようだ。今年度は、薬剤師会は、ゲートキーパーということで「見守り」に力を入れていくということだが、ほかの医療機関とも共同してチーム医療として精神疾患に対する連携などを図りたいという意見・動きなどがでており、8月、10月にも会合をもち話し合おうという意見がでてきている旨報告された。

神村会長から、以前にも増して自殺対策の広報活動は活発になっていて、実際減ってきている。沖縄県民は情が深く、迷惑をかけると思い自殺が多いのではないかという意見もある。今後も薬剤師会としてできることを、考えていきたい。

(25) **社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会** 8月8日(水)

神村会長より、詳細は資料にあるが、その中でも審査内容の充実への取り組み状況について報告。今年から社保は突合点検を行なっているので、各々の薬局にも突合点検の際、投薬の問題や病院との照合と合わない時は、薬局側にも査定が入る。県により対象となる事項が異なっていたり、社保と国保でも対応が違う。そういう事例などを審査会で検討すると述べた。

(26) **地域医療支援病院運営委員会** 8月9日(木) 豊見城中央病院

神村会長より、豊見城中央病院で行われたが、糸満市長、豊見城市長、自治会代表や、薬剤師会、消防署等も参加して行われた。主に急性期の入院の問題が取り上げられた。平均14日間が入院期間だが、豊見城中央病院では約10.7日、中部病院12日、中頭病院では9.7日以内の入院でないと追いつかない。オーバーベッドの問題をどう解決するか、救急の受け入れができない状況等が話された。

(27) **平成24年度 沖縄県禁煙協議会総会** 8月10日(金) 沖縄都ホテル <資料配布>

我喜屋理事より、この沖縄県禁煙協議会は、医療関係、教育関係、社会福祉、メディアを含めて30団体から構成されている。那覇市では禁煙ロードを設定しており首里城を禁煙エリアに設定しようという意見がでて反対者がいなかったのかで決定されるのではないかと。喫煙による損失・病気火事、汚れ等にかかる損失を訴えていくことなどが話された。八重瀬町では、地域で子供を副流煙から守るという動きで、八重瀬町白川地区では6年間無煙地区にすると宣言した。町長、学校関係PTA関係、農協など地域の人々が皆で子供を守っていこうというプロジェクト。私たち薬剤師会でも、ひとつの団体だけで行動するのではなく、いろいろな所と協力していき行動を起こしていきたい。会報に報告書を掲載するので見て欲しいと報告。

(28) **第55回沖縄県社会福祉大会への協賛方について** <資料配布>

(29) **第74回九州山口薬学大会協議会への出席について** <資料配布>

(30) **くすりと健康フェア(県民公開講演会)講師について** <資料配布>

10月17日(水) パレット市民劇場

神村会長より、大城友弥さんは目が不自由だが、非常に良い歌を歌うので出演をお願いした。また、梁瀬奈々(やなせなな)さんは、講演活動及びシンガーソングライターということで、講師をお願いしたところ、快く引き受けてくれた。また梁瀬さんには、講師料の金額が少ないので、お布施として別に支払いたい。予算を組んであることを説明し、皆に了解を得た。

(31) 沖縄県薬剤師会長表彰推薦について（9月21日（金）締切） <資料配布>

神村会長より、定員が大体5名以内という規程があり、今年は5名程度を各地区と部会等から推薦していただきたい。地区から1人という事はないので、推薦したい人がいたら挙げて欲しい。何名か選出するとそれを委員会の中で決めることになるので、候補者がいたら推薦して欲しいと述べられた。

(32) 災害対策委員会（仮称）委員の推薦について（8/31（金）締切）

神村会長より、各地区から1人、10名以上でも構わないと思う。災害はいつくるかわからないし来てからでは遅いので早急に行きたい。

糸嶺理事より、8月31日が締め切りになっていることを再度確認した。

(33) その他

<スポーツファーマシスト委員会の報告>

新垣理事より、スポーツファーマシストの活動としてドーピングについての国体選手向け研修会が沖縄県体育協会で行われ、笠原理事が参加した。県内のドーピング予防教育はどんな仕組みで行動されているかを調べると、体育協会の中にはスポーツ医科学委員会があり、そこでドーピングの研修会を行っている。医科学委員会は5部門から成り構成している。今年の研修会から参加させてもらえないかと依頼したが、委員会を開いて検討するという事になった。

神村会長より、薬剤師会をもっとアピールしないといけないとの発言があった。

<会営薬局20周年事業について>

神村会長より、今年本会の会営薬局うえはらの運営が20年、会営薬局とよみ18年となるので、講演会と祝賀会を兼ねて何か薬剤師会をアピールすることができないかと考えているので、是非検討いただきたい。特別講師として薬歴管理の講師を派遣したいがどなたか推薦してほしいと述べた。

<高度管理医療機器継続研修会の報告>

江夏理事より、今年も高度管理医療機器の継続研修会を開催しないといけない。県内はもちろんだが、宮古・八重山も少なくても検討の余地があるかどうか、議題の中にいれて話し合うことにする。改めて、宮良善朗（八重山地区代理）代理より、八重山地区として開催してほしいと要請があった。

報告（薬連）

- (1) 比嘉なつみ後援会設立記念時局後援会・懇親の夕べ 7月26日（木）NBC（沖縄市）
江夏常任理事が出席。
- (2) みやざき政久を国政に送る会 7月26日（木）ラグナガーデンホテル
神村会長に代わり、城間副幹事長が出席された。
- (3) 日本薬剤師連盟全国幹事長会議 8月1日（水）参議院議員会館
吉田久子幹事長が出席。

議題

- (1) 一般社団法人認可申請に伴う定款・定款施行規則変更について <資料配布>
- (2) 一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙について（予備代議員の設置） <資料配布>
山城理事より議題1および議題2を続けて報告。照屋弁護士より指摘があり言葉引用、訂

正事項および削除事項が資料に沿って述べられた。

定款施行細則第一章 代議員及び予備代議員

第一条 代議員の定数は支部会員25人以下は1人とし、25人を超え20人増すごとに一人を増す。

第二条 前条の代議員の定数を決定する支部会員数は前年12月31日現在の会員数とする。また、予備代議員を置くことのメリット・デメリットを説明し、意見を交わして了承された。

(3) 第74回九州山口薬学大会補助金交付額について <資料配布>

山城理事より、収益事業部から補正予算を組んで追加すべきだと案がだされた。

山里理事より、山城理事の意見を考慮して会員一人あたり15,000円だが、会議出席者には20,000万円という提示があり了承された。

(4) 動脈硬化測定機の購入について <資料配布>

金額を調整して購入することで承認。購入後は収益事業の備品扱いとなる。

(5) 沖縄県知事表彰について

神村会長より、表彰規程が非常に厳しく表彰委員会と執行部に任せることになった。

(6) 沖縄県公衆衛生協会賛助会員会費の納入について <資料配布>

今年も例年通り、20,000円の提示があり、承認された。

(7) 県薬職員（パート薬剤師）時給について <資料配布>

時給アップで薬剤師上限2,200円、事務職員は変わらず現状維持の上限800円の提示があり、承認された。

委員会だより

記念に写真を撮って差し上げます！

(無料)

広報委員会では、会報掲載記事の取材のひとつとして、各種催しの場で写真撮影をしています。そこで、取材に差支えない範囲で、会場で記念写真を希望する会員の要望に応えることにしました。広報委員にお気軽にお声かけください。

【写真の受け渡し方法】

予算の関係で、提供は電子メールを使った写真（JPEGファイル；電子媒体）の添付送付のみとなります。

写真の受け取りをご希望の方は、お名前、撮影日、撮影時間（〇時〇分）を記載して、下記アドレスまでメール送信をお願いします。撮影時間は写真の特定に必要です。

沖縄県薬剤師会 広報委員会 kouhou@okiyaku.or.jp

平成24年度 第6回定例理事会 議事概要

日時：平成24年9月8日(土) 19:00～21:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：神村武之

副会長：宇野司、吉田洋史

理 事：江夏京子、亀谷浩昌、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地 仁、荒谷敏巳、糸嶺 達、山城志津、村田美智子、笠原大吾、宮城敦子、前濱朋子、我喜屋美香、川上善久（保険薬局部会代表理事代理）

事務局：金城みどり

<議事録署名人> 荒谷敏巳

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（8月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) 第5回熟年の集い 8月12日（日）県薬 <資料配布>
- (3) 第104回健康とおくすり相談会 8月12日（日）イオン那覇店
- (4) なごみ会主催県民健康フェア第2回実行委員会（県薬打合せ） 8月14日（火）県薬
- (5) 沖縄県精神疾患対策検討会への委員選出等に関する打ち合わせ会議 8月14日（火）県薬
- (6) 一般社団法人へ認可申請書作成打合せ 8月15日（水）県薬
- (7) 平成24年度第2回医薬分業対策委員会 8月17日（金）県薬 <資料配布>
- (8) 実務実習指導薬剤師養成講習会 8月19日（日）県薬 <資料配布>
我喜屋理事より、今年度2回目の講習会が終了、例年20名から30名の受講者がいる事とワークショップ待ちの方が増えた事が報告された。
- (9) なごみ会主催県民健康フェア 8月19日（日）沖縄コンベンションセンター
笠原理事より、なごみ会主催県民健康フェアが、沖縄コンベンションセンターにて開催された。医師会の報告によると来場者が2000名程との事であった。県薬は前回と同じく、会場入り口側に県薬ブースを設置150名程の集客があった。新垣理事とお笑い芸人ゆーりきやーとで県薬ブースの紹介を行い健康フェアが盛況に終わった事が報告された。
- (10) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会第1次審査 8月20日（月）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
- (11) 会計監査（会営薬局） 8月22・29日（水）県薬
- (12) 第2回選挙管理委員会 8月22日（水）県薬 <資料配布>
山城理事より、「代議員選挙について」「役員選任について」当委員会にて条文の追加案や訂正を行っている。継続して整備していく必要がある。規定案を照屋弁護士からご指導いただき、野崎委員長と山城理事で協議し、9月の定例幹事会、定例理事会に諮って承認を得たいとの報告がされた。
- (13) 集团的個別指導（35薬局） 8月23日（木）沖縄産業支援センター
- (14) 沖縄県保健医療協議会 8月23日（木）沖縄レインボーホテル <資料配布>
笠原理事より、第2回沖縄県保健医療協議会へ出席したとの報告があった。5年に1度、沖縄県保健医療計画の見直しがある。今回の議題については「計画体系について」と「二次医療圏の設定について」の議題であったと報告された。

(15) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会第2次審査

8月23日(木) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

(16) 平成24年度第3回薬剤師学術研修委員会

8月23日(木) 県薬 <資料配布>

亀谷理事より、平成24年度新任・新人薬剤師研修会について実施後の反省と検討について報告があった。スライドの記載内容が細かすぎて分かりづらい。講演内容に重複があり、前もって調整が必要である。薬歴について講演できる適任者がいたら推薦して頂きたいとの報告がされた。

学術大会については、開局側の演題が少ない等が課題となった。ランチョンセミナーは、共催の杏林製薬株式会社が引き受けた。講師は小倉記念病院の増田和久先生に決まった。

学術大会特別講演の講師については、第1希望、第2希望は今回先方の都合が合わず、第3希望の水島綜合法律事務所の水島幸子弁護士に決定。講師料は20万円。今回、メーカーと県薬で折半することになるとの報告がされた。

会長より、特別講演の講師料については適任者であれば10万円負担しても良い、委員会に任せるとの事で了承された。

(17) 平成24年度第I期及びII期薬学生実務実習受入指導薬剤師意見交換会

8月24日(金) 県薬

我喜屋理事より、意見交換会においてI期・II期の実習薬局担当者に集まってもらい、すでに終了したI期の問題点と実習内容、これから行われるII期の実習薬局担当者への情報交換会を行った。開局では、9名の薬学生を受入、薬学生オリエンテーションを行った事を合わせて報告された。

(18) 禁煙支援委員会

8月28日(火) 県薬 <資料配布>

笠原理事より、保健福祉委員会の禁煙支援小委員会を開催した。協議事項では禁煙認定薬剤師、禁煙サポート薬局更新ならびに禁煙アドバイザー講習会が平成25年2月3日(日)に開催。早めに講師と日程調整を行い進めていく。

沖縄県薬剤師会禁煙指導薬剤師認定制度実施要領について若干の修正等の必要があるのではとの報告がされた。

(19) 第15回新公益法人制度改革委員会

8月31日(金) 県薬 <資料配布>

吉田副会長より、一般社団法人移行認可申請書類について、公益目的事業・その他事業の事業振り分けの確認と薬務疾病対策課、総務私学課との最終調整を行い、10月の理事会で移行申請書類の承諾を得るため、スケジュール調整を行ったことが報告された。

(20) 医薬分業対策会議

9月2日(日) 県薬 <資料配布>

江夏常任理事より、8月26日(日)開催予定の医薬分業対策会議が台風の影響で9月2日(日)に延期となった事を報告された。

宮古地区薬剤師の下地仁氏より、「宮古地区におけるお薬手帳のあゆみ」、那覇市立病院の石原留美子氏より「那覇市立病院におけるお薬手帳の使用状況」使い方や問題点、委員の仲真良重氏に現場でのトラブル等も含め「一般名処方をめぐる問題」、委員の姫野耕一氏に事前に病院側・開局側へお願いしたアンケートの取り纏めを話してもらった。

その後、スモールグループディスカッション「今だからこそ、お薬手帳の100%活用を!!」をテーマに、A・Bグループに別れて協議し発表してもらった事で、充実した内容で終わった事が報告された。今後もお薬手帳の必要性をポスター・チラシなどで地域の方にも理解してもらい在宅医療まで活かせるようにしていきたいと報告された。

(21) 平成24年度一般用医薬品担当者全国会議（薬剤師のための一般用医薬品研修会）

9月2日（日）慶応義塾大学薬学部 <資料配布>

新垣理事より、一般用医薬品担当者全国会議に出席、内容が、チーム医療の中で医師が少ない中での充実した医療ができる体制作りということで、薬局へ来局→問診（LQQTSAに沿って）→アルゴリズム→トリアージ→エビデンスに基づく判断（OTC販売、受診勧告、生活改善、経過観察、緊急対応）→責任。この流れが、これからの薬剤師、登録販売者に求められているとの報告がされた。

NPO法人ささえあい医療人権センターCOMLより、薬局と介護支援センターへの訴状が多くなっている事が合わせて報告された。

(22) 薬学生オリエンテーション

9月3日（月）県薬

(23) 沖縄県看護協会 新看護研修センター建設地鎮祭

9月3日（月）建設地

会長より、ファミリーハウス横1500坪の敷地に地上4階、1階に看護支援センターが建設される事が報告された。

(24) 平成24年度第2回開局委員会

9月3日（月）県薬 <資料配布>

新垣理事より、スキルアップ研修会について第1回は、9月6日（木）開催。48名の参加。第2回は10月28日（日）、第3回は12月6日（木）で開催される。11月23日（金）に一般用医薬品担当者全国会議の伝達講習会並びに医薬品被害救済制度に関する研修会があり、伝達講習会に於いてはDVDが作成される予定であるので間に合えば活用したいと報告された。

(25) 平成24年度第2回スポーツファーマシスト委員会

9月4日（火）県薬 <資料配布>

新垣理事より、第67回国民体育大会沖縄県選手団本部役員の派遣について報告された。開催期間は9月29日（土）～10月9日（火）で、派遣期間は9月28日（金）～10月4日（木）になっており1名の派遣依頼があった。委員である笠原大吾先生が派遣参加する事となり、結団式にも参加する予定であることが合わせて報告された。

薬剤師会ドーピング防止ホットラインへの協力について実務認定者へのホットライン加入の依頼をしたところ、3氏の協力を得た。スポーツファーマシスト認定制度特別講習会への推進委員の派遣については、伊藤委員と大城委員の派遣が決まったが、日薬からの旅費は1名分である。2012年度実務講習会については、1回目は平成24年12月16日、2回目は平成25年1月27日で受講者は40人の予定であり、昨年度と同じく非会員からは受講料として2,000円を徴収する。学術大会でスポーツファーマシスト活動報告を発表することが報告された。

(26) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会

9月5日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

会長より、毎月参事として出席し、請求業務・震災関係で保険証なしの受診、期限切れ保険証の受診件数等の内容であった事が報告された。医療機関と薬局との突合でかなり厳しくなっている事が報告された。

(27) 個別指導（2薬局）

9月6日（木）県庁

(28) 開局委員会主催研修会第1回スキルアップ研修会

9月6日（木）県薬 <資料配布>

(29) 沖縄県薬剤師会長表彰推薦について（9/21（金）締切）

(30) 薬と健康の週間 県民健康フェア広報について

<資料配布>

糸嶺理事より、県民公開講演会について、講師に梁瀬奈々（やなせなな）氏と大城友弥氏、健康とおくすり相談会の案内が掲載される事が報告された。

(31) お薬手帳啓発ポスター、チラシについて ＜資料配布＞

吉田副会長より、沖縄県保健医療福祉事業団からの助成金30万円を使って、ポスター、チラシを作成している。中身を少し修正して来月上旬には配布予定であることが報告された。

(32) その他

我喜屋理事より、7・8月に報告した沖縄県保健協会合同によるジェネリックに関するアンケートが終了した。沖縄県は薬薬連携について関心が高く500件の薬局に案内した所6割～7割の返事が来た。九山大会資料にすることが報告された。

池宮理事より、北部地区薬剤師会において、平成24年度在宅医療提供拠点薬局整備事業に係る事業案の提出を終えた事が報告された。

報告（薬連）

(1) 九州山口薬剤師連盟若手フォーラム ＜資料配布＞

8月18・19日（土・日） 熊本県玉名郡南関町セキアヒルズ

糸嶺理事より、吉田久子幹事長、事務局山城英人氏を含め5名が出席した事が報告された。

(2) 自民党県連会長就任激励会 8月20日（月）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

会長より、その日都合が合わず、城間副幹事長へ出席を依頼し、激励会に出席してもらった事が報告された。

(3) 第1回舩添要一政経塾 in 沖縄 8月21日（火）沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

会長より、70人の参加があった事が報告された。

(4) その他

会長より、9月24日の衆議院議員に比嘉奈津美氏が推薦されることが報告された。

議題

(1) 一般社団法人移行認可申請書について ＜資料配布＞

吉田副会長より、税理士の仲程氏、事務局担当で薬務疾病対策課に出向き、移行認可申請書を提出したことが報告された。その際、事業の概要について広報・物品販売事業の説明を求められ、広報については会報誌等が一般販売購入出来ると共に、図書館でも閲覧できる。物品販売事業のお薬手帳販売については、財団法人から補助金を貰いお薬手帳の啓蒙・沖縄県薬剤師会オリジナルで作成し、公立の病院等へ寄贈、活用していると説明した事が合わせて報告し、了承された。

(2) 一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙規程（案）について ＜資料配布＞

山城理事より、代議委員選挙規定（案）については総会にて質問のあった箇所を照屋弁護士との回答を交え説明し、了承された。

(3) 各種委員会委嘱について ＜資料配布＞

（選挙管理委員会・お薬手帳検討委員会・災害対策委員会（仮称））

糸嶺理事より、選挙管理委員会に荻堂盛浩氏、藤原明人氏、お薬手帳検討委員会に、和田由子氏が委員会に追加されることが述べられ、了承された。

神村会長より、災害対策委員会については人数を増やし、その中で担当理事を決めたいとの要望がなされた。

(4) 薬と健康の週間中の新聞論壇への投稿について（テーマ：①違法ドラッグについて、②医薬品被害救済制度について、③お薬手帳の普及について）

亀谷理事より、違法ドラッグについては、前濱朋子氏、お薬手帳の普及については池間記世氏に決まった事が報告され、了承された。

(5) 沖縄県薬剤師会館使用規程について ＜資料配布＞

糸嶺理事より、大学同窓会（薬学関係者）への沖縄県薬剤師会館使用料について報告された。現状の「主催者が大学同窓会（薬学関係者に限る。）の場合は使用料を半額にする。」を見直し、「主催者が大学同窓会（薬学関係者に限る）の場合は使用料を会員価格とし、管理費を別途請求する。」に改める事です承された。

(6) その他

神村会長より、学術大会特別講演講師案として他に適任者がいたら委員会に連絡して欲しいと要望がなされた。

お知らせ

＜県薬が会員に販売している印刷物等＞

○国保総括票	25枚	1冊	100円	○お薬手帳カバー	1枚	22円
○市町村別請求書（その1）	50枚	1冊	160円	○薬歴カード	各1枚	5円
○市町村別請求書（その2）	1枚		10円			
○調剤報酬明細書	50枚	1冊	160円			
○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円			
○処方せん	100枚	1冊	160円			

（国保（本人・家族）青色）
（社保（本人）白色）
（社保（家族）桃色）

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色（薄青色）14ページ 価格 税抜き12円

【現行リニューアル版】表紙色（薄黄色）34ページ 価格 税抜き22円

平成24年度 第7回定例理事会 議事概要

日時：平成24年10月13日(土) 19:00～21:20

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：神村武之

副 会 長：宇野司、吉田洋史

理 事：亀谷浩昌、山里勇、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、村田美智子、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮里直、前濱朋子、宮城敦子、我喜屋美香
成川賢一（北部地区代理）、普久原隆（中部地区代理）

事 務 局：山城英人

<議事録署名人>我喜屋 美香

会議次第に記述した事項について糸嶺理事から順次説明。項目によっては、事業担当理事から追加説明がなされた。

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（9月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) くすりと健康フェアPR活動（那覇市自治会長会訪問） <資料配布>
9月11日（火）なは商人塾
10月 3日（水）那覇市真和志支所、那覇市協働大使活動支援センター
10月 5日（金）那覇市首里支所、那覇市小禄支所
10月11日（木）琉球新報社、沖縄タイムス社
- (3) 臨時幹事会 9月11日（火）県薬 <資料配布>
北部地区代理成川氏より、「在宅医療提供拠点薬局整備事業」追加募集を申請した経緯について報告され、神村会長より、今後、地区薬剤師会においては、県薬あるいは理事会において、随時連携を取って進めていただきたいと依頼があった。
- (4) 沖縄県医療審議会 9月12日（水）県庁 <資料配布>
神村会長より、委員は3師会（沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県薬剤師会）と沖縄県市町村会からそして学識経験者等で構成されている。5年ごとに見直されている沖縄県保健医療計画の内容について協議された。その見直し案の文中で医師会、看護協会に並んで歯科医師会、薬剤師会が明記されていない箇所があることが指摘された。等が報告された。
- (5) 沖縄県医療審議会法人部会 9月12日（水）県庁 <資料配布>
- (6) 会報取材 具志堅博一先生にインタビュー 9月14日（金）（公財） 沖縄県ゆうな協会
- (7) 役員及び代議員の選挙規程整備に関する打ち合わせ会議 9月14日（金）県薬 <資料配布>
山城理事より、一般社団法人移行に伴い、会長候補者及び監事選挙規則（案）・施行規則（案）、役員選任規程（案）について、日薬の規程等を参考に照屋指導弁護士に相談しており、回答を待って11月の理事会で報告する。
- (8) 第74回九州山口薬学大会各協議会委員会 9月15日（土）北九州国際会議場 <資料配布>
亀谷常任理事より、全国でJPALSへの登録者数は、8,600人程に対して沖縄県の

登録者数は9人で極めて少ない状況である。地区・部会代表理事は傘下の会員に認定登録を勧めて欲しい。また離島での研修会を増やしていく為にインターネット回線を利用して本会場と遠隔地での同時開催ができることが望まれる。設備費用として800万円程かかるようだ。現在長崎県において実施されていると報告された。

(9) 第74回九州山口薬学大会 9月16・17日(日・月)北九州国際会議場 他

(10) 第67回国民体育大会沖縄県選手団本部役員連絡会議

9月18日(火)沖縄県体育協会館理事会室

笠原理事より、報告番号(10)(12)(23)について次のとおり報告された。

スポーツファーマシスト委員会より第67回国民体育大会において、何かお手伝い出来ることはないかと沖縄県体育協会にお声掛けしたところ、ぜひ大会に同行してほしいと派遣依頼が出された。薬剤師が同行することは、沖縄県では初めてとのこと。現地においては、必要とされている競技会場にスポーツドクターと共に赴いた。競技関係者からのお薬やサプリメント等の質問に対して、県薬DI室のお薬相談室やスポーツファーマシスト委員会と連携を取りながら対応した。今後、多岐に渡り薬剤師の職能が認知され活躍出来る場が広がっていけばよいのではないかと思う。

(11) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会(第1次審査)

9月19日(水)社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

(12) 第67回国民体育大会沖縄県選手団結団式 9月21日(金)沖縄セルラーパーク那覇

(13) 沖縄県保健医療福祉事業団評議員選定委員会 9月24日(月)医療福祉事業団

神村会長より、(財)沖縄県保健医療福祉事業団が公益財団法人に移行するにあたり評議員を選定するための選定委員会に出席したことが報告された。

(14) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会(第2次審査)

9月24日(月)社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

(15) 薬学生の学業実習 9月25日(火)県薬

我喜屋理事より、報告番号(15)(36)について次のとおり報告された。

現在、2期目の実習生で6週目に入っている。学校薬剤師、DI、OTC薬局、卸等の実習に取り組み順調に進んでいる。

(16) 平成24年度第3回広報委員会 9月25日(火)県薬 <資料配布>

亀谷常任理事より、薬と健康の週間中のくすりと健康フェアの司会を宮城理事にお願いしたこと、ダイコー沖縄様にポスター・チラシの配布の協力を頂いたこと、那覇市の各自治会の会議に担当者が出向いて協力をお願いしたこと、が報告された。

(17) なごみ会県民健康フェア第9回実行委員会 9月26日(水)沖縄県医師会館 <資料配布>

笠原理事より、去る8月に開催された県民健康フェアの来場者が天気にも恵まれ2,000名程だったこと、収支報告で沖縄県保健医療福祉事業団からの300万円の援助があり、各団体の負担が少なく済み、当会の負担額も17万円程の支出だったこと等が報告された。

(18) 平成24年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議 <資料配布>

9月27日(木)日薬

前濱理事より、渡嘉敷部会長が参加し、沖縄県では騒音が問題になっており騒音測定をしていることを報告した。また今後の部会負担金について、これまでは、学校薬剤師会として会費を徴収して活動してきた。これからは日薬より部会費として支給されるが、それだけではこれまでのような活動ができない為、不足分はこれまでどおり会費を徴収し、後々支給さ

れる部会費のみで活動が出来るようにしていきたい。各県薬からの負担金は当面一律20万円と考えていることが日薬より報告があったことが述べられた。

神村会長より、全国会長会議では、その負担金について反対意見が多く出され、今後検討の必要性があることが述べられた。

- (19) 会計監査（試験センター、その他事業） 9月27・28日（木・金）県薬
- (20) 個別指導（2薬局） 9月27日（木）県庁
- (21) 那覇市国民健康保険運営協議会 9月27日（木）那覇市役所 <資料配布>
宮城理事より、辞令交付と事業予算についてが主な内容だったことが報告された。
- (22) 平成24年度沖縄県薬業連合会代表者会議 9月28日（金）沖縄都ホテル <資料配布>
神村会長より、薬と健康の週間の行事予定について確認されたこと。また薬事功労知事表彰規程が現状に即していない為、今後該当者がいなくなると予想される。県と協議していきたいと報告された。
- (23) 第67回国民体育大会へ沖縄県選手団本部役員の派遣 <資料配布>
9月28日～10月4日 岐阜県
- (24) 平成24年度第2回医薬品事故・過誤対策委員会 10月2日（火）県薬 <資料配布>
糸嶺理事より、例年開催している医療安全講習会が平成25年2月17日に予定されていると報告された。
- (25) 第2回不動産在庫・備蓄ネットワーク委員会 10月2日（火）県薬 <資料配布>
吉田副会長より、不動産在庫・備蓄ネットワークシステム（MEDISS）の現在の加入薬局数は87薬局となっている。加入薬局からのアンケート意見をまとめて、県薬学術大会で演題発表を予定している。また在宅支援においてのシステム拡張機能を追加し、委員からは更なる要望が出されたことが報告された。
- (26) くすりと健康フェアに関する薬務疾病対策課との事前打ち合わせ 10月3日（水）県庁
事務局山城より、稲福係長と大城係長が出席し、主に県民公開講演会についての打ち合わせがされたことが報告された。
- (27) 役員及び代議員の選挙規程整備に関する打ち合わせ会議
10月4日（木）照屋俊幸法律事務所
- (28) 第1回都道府県会長協議会 10月6日（土）オークラアクトシティホテル浜松
神村会長より、日薬学術大会に合わせて開催された。主に平成25年度からの日薬会費について協議されたことが報告された。
- (29) 第45回日本薬剤師会学術大会 10月7日（日）オークラアクトシティホテル浜松、他
- (30) 平成24年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議
10月7日（日）アクトシティ浜松研修交流センター
亀谷常任理事より、日本薬剤師研修センターの認定制度が今後どうなっていくのかが主な内容だった。日薬研修センター及び日薬の担当者からは、日薬のJPALS（自己学習型）と日薬研修センター認定制度（参加型）と比較するとお互いに性格が違う為、両方とも活用していただきたいと説明があった。
- (31) 第45回日本薬剤師会学術大会 10月8日（月）静岡県
- (32) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会
10月10日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

- (33) 保健福祉委員会 10月10日(水) 県薬 <資料配布>
笠原理事より、今後の研修会について、「在宅医療に関する講習会(平成25年3月3日)」と「禁煙認定薬剤師、禁煙サポート薬局更新ならびに禁煙アドバイザー講習会(平成25年2月3日)」そして病院薬剤師会と行っているフィジカルアセスメント講習会について会員への伝達講習会を今年度中に開催したいと報告された。
- (34) 表彰選考諮問委員会 10月10日(水) 県薬 <資料配布>
神村会長より、薬事功労県知事表彰対象者として金城栄一氏が該当するとのことで推薦した。県病院薬剤師会からは田場英治氏が推薦され、両氏とも県の担当部署より内諾されたとのことが報告された。
- (35) 個別指導 10月11日(木) 県庁、10月25・26日(木・金) 宮古
- (36) 薬学生実務実習(DI) 10月11日(木) 県薬
- (37) 日薬九州ブロック会議(日薬連九州ブロック会議も同日開催) 11月10日(土) 沖縄県
- (38) 沖縄県薬剤師会会長表彰推薦について
神村会長より、県薬会長表彰には、各地区薬、部会から推薦された。中部地区より崎山慶子氏、那覇地区より渡具知一枝氏、南部地区より富田雅章氏、八重山地区より荒谷敏巳氏、学薬より村田成夫氏であると述べられ、承認された。
- (39) 平成24年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成24年度調査)
「後発医薬品の使用状況調査」の実施について <資料配布>
- (40) 医薬品安全管理研修会2012について <資料配布>
- (41) 第26回沖縄県薬剤師会学術大会について <資料配布>
我喜屋理事より、県薬学術大会の参加資格を非会員にも与えられないか。理由として組織が公益を目指していることと、今後在宅に関わる上で他職種等の参加も薬剤師の為になるのではないかと述べられた。神村会長より非常に良い意見だが会員との差別化を考えると十分に検討すべきである。次回の検討事項としたいことが述べられた。
- (42) 新法人移行に伴う沖縄県薬剤師会代議員選挙結果の告示について <資料配布>
糸嶺理事より、代議員選挙結果を県薬会報とホームページに掲載することが報告された。
- (43) 日薬会員薬局掲示用シールの送付並びに配布について(お願い) <資料配布>
- (44) 日本薬剤師会委員会委員及び職域部会幹事の委嘱について <資料配布>
神村会長より、災害対策委員会に吉田洋史氏、国際委員会に宮城敦子氏、地域・在宅医療委員会に大橋得二氏が委嘱されたことが報告された。
- (45) 会営薬局の台風による被害について
神村会長より、去る台風17号の被害状況として、会営薬局とよみの天井に設置されているプレハブが潰れたこと。会営薬局うえはらのシャッターが飛ばされたこと。会長はじめ職員で最小限に止められるよう対策したこと。今後緊急時における連絡網を整備することが報告された。
- (46) お薬手帳啓発ポスター、チラシについて
吉田副会長より、お薬手帳検討委員会で取り組んできたポスター2種類とチラシが完成し、薬と健康の週間に間に合わせ会員の薬局・薬店に配布することが報告された。
- (47) 保険調剤におけるポイント付与を原則禁止とする件について <資料配布>
糸嶺理事より、資料に沿って報告された。

- (48) 映画「北のカナリアたち」について <資料配布>
 神村会長より、第74回九山大会の大会運営委員会において東映（株）より斡旋のお願いがあったと報告された。
- (49) その他
 宮城理事より、広報委員会の薬と健康の週間のPR活動として宮城、前濱で琉球新報社、沖縄タイムス社へPRしてきたことが報告された。

報告（薬連）

- (1) 自由民主党衆議院沖縄県第2選挙区支部長 宮崎政久氏来訪 9月18日（火）県薬会長室
- (2) 沖縄県歯科医師連盟との懇談会 9月24日（月）みらく
 神村会長より、県歯科医師連盟会長比嘉良喬氏、副会長比嘉奈津美氏、専務理事真境名勉氏と懇談した。そこで副会長の比嘉奈津美氏が次期衆議院議員選挙沖縄第3選挙区より立候補が予定されていることで、応援、協力をお願いがあったことが報告された。
- (3) 平成24年度臨時評議員会 9月26日（水）アルカディア市ヶ谷 <資料配布>
- (4) 前衆議院議員 嘉数知賢氏 旭日重光章叙勲受章祝賀会
 9月28日（金）日本ブライダルセンター

議題

- (1) 無菌調剤室設置チーム（仮称）について <資料配布>
 神村会長より、沖縄県地域医療再生計画（二次）からの助成金による無菌調剤室の設置にあたり病薬、開局より5名程でメンバー構成し、執行部で選任したいことが述べられ承認された。また地域医療再生計画の助成金で無菌調剤室を設置した先進県を視察調査してはどうかとの意見が出た。
- (2) 11月の県薬幹事会、理事会開催日程について <資料配布>
 糸嶺理事より、11月10日（土）の理事会の予定日に、九州ブロック会議が沖縄で開催されることになった。その為11月17日（土）に変更したいことが述べられ承認された。幹事会は、後日調整されることになった。
- (3) 第26回沖縄県薬剤師会学術大会について <資料配布>
 糸嶺理事より、第26回沖縄県薬剤師会学術大会の懇親会次第と来賓者について資料にそって確認し承認された。
- (4) 災害対策委員会（仮称）について <資料配布>
 糸嶺理事より、各地区からの推薦者と理事及び震災派遣薬剤師から構成された委員が確認され承認された。またこれまで仮称とされていた災害対策委員会の名称も承認された。
- (5) 禁煙相談への薬剤師の派遣について <資料配布>
 笠原理事より、豊見城市より禁煙相談会への薬剤師の派遣について依頼があった。平成24年11月10日（土）は我喜屋理事、平成25年1月27日（日）は笠原理事が派遣予定されていることが報告され承認された。
- (6) 一般社団法人移行認可申請書について <資料配布>
 一般社団法人移行認可申請に伴う定款・定款施行規則変更について
 事務局山城より、移行認可申請の進捗状況と定款、定款施行規則について訂正が入ることが資料にそって説明され承認された。

旅 余談

新しい年、平成24年年末に政権交代があり、「改まった」という印象が強い幕明けを感じる。デフレからの脱却、景気の回復が第一のスローガンで走り出すと、各県で公共工事が増え、東北の被災地で頑張っている人達が、安心安全である自らの県の仕事へと帰ってしまい、復興が更に遅れるのではという声もある。今、尖閣列島では、毎日のように中国の飛行機や船が領海、領空侵犯をしている。強くなった中国、弱くなった日本の構図なのか。中国は10年でも50年、いや100年でも続ける気だろう。もし、どちらかが我慢できずアクシデントが起こったら……。年末に兄弟で平和の礎を参拝したり、昨年10月に旅をして広島原爆ドーム、平和資料館を訪れた記憶が鮮やかに残っているので、尖閣には賢い中国人、賢い日本人がいて欲しいと思うのである。

ちょっと気分を変えて、時計を巻き戻してみたい。小生達の模合仲間旅をしようという訳である。読書家で、歴史が好きで詳しい、物知りの幹事のHさんが以前から温めていたプランで、関門トンネルを歩いて通り抜けてから松本清張記念館を見ることをベースにしたものだった。関門トンネルの工事で延び延びになっていたが、昨年10月7～8日に実行することになった。メンバーには78才が4名もいる8名である。そんな訳で無理しないようにと、関門トンネルの歩きは無しとなったが、結構な過密なスケジュールとなった。

主なものを拾うと、10月7日は、那覇空港集合、福岡空港着、博多から門司へ、そこで九州鉄道記念館を見学する。「汽笛一声新橋を……」から始まった日本の鉄道の歴史や活躍した沢山の機関車が展示され、マニアにとっては応えられないメッカだろうと思わ

れた。昼食を終え、慶長17年(1612年)武蔵と小次郎が武士の意地をかけて決闘した巖流島へ渡る。Hさんは若い頃、吉川英治の「宮本武蔵」を読んで、是非その地を踏んでみたいのが長年の夢だったという。それは小生も同じである。次いで小倉へ移動、松本清張記念館に入る。「点と線」「ゼロの焦点」など推理小説はお馴染みだが、歴史書、社会の提言など数多く、壁面に貼られた1000冊を超える単行本の表装は圧巻である。本好きのHさんとAさんはホッと溜め息を吐きながら熱心に見学し、見終えて外へ出ても文学界の巨人の足跡の一端に触れた感動は醒めやまない様子であった。

翌日の8日は、博多駅から新幹線「のぞみ」で広島へ。なんせ、小生は新幹線が初めてだったので長い関門トンネルを通過する時、はしゃぎたい気分になった。広島駅に着くとすぐに呉へ移動、戦艦大和の総てが分かる大和ミュージアム、鉄の鯨館、歴史の見える丘へ登る。呉の観光客の多さに驚く。ここ呉と向かいの江田島は海兵さんの町で、ここの海兵さんの考案でカレーライスができて常用され、日本中へ広まったカレーライスの発祥の地であるという。お土産に3つばかり買った。また、広島へ戻り、原爆ドーム、平和記念資料館を見学する。館内には世界各地から見学に来るのだろう。多くの外国人が熱心に見ている。この悲劇のあまりの大きさに息苦しい空気が漂う。二度と世界のどこにも原爆は使ってはならないという思いを持ち帰ることだろう。再び、広島から新幹線さくらで、博多、福岡空港への帰路となる。2日でこれだけの移動は大変かなと思ったが、幹事さんがきちんと詳細に調べ上げ、アクセスも所有時間、料金とスケジュール表を配布してくれた。また、

主たる切符などは購入し準備してくれた。これをふるさと実習で帰省していた娘に見せたら、見やすいようにと、イラスト、資料を利用し「旅ガイド」の小冊子を作ってくれた。小生は、雨ニモマケズの中のフレーズを借用し、「よく見聞きし、分かり、そして忘れずの旅」とタイトルを付け、独り納得していた。そして「幹事さんや皆の後にくっついて、かゝるがも行進で行くぞ」と秘かに思ったものである。

武蔵と小次郎の決闘の地、巖流島（舟島）へは門司港から快速船で渡る。決闘から400年目ということで大勢の人が押し寄せている。島に上ると真正面に紙芝居屋さんが盛んに客を呼んでいる。好奇心で子供達が10人くらい木の椅子に座っている。水飴を買うのが見物料で200円である。なかなか始めない。「さあ、いらっしゃい。巖流島の総てが分かるよ！」呼び込みに熱心である。声がかかる。「早く始めてよ！イライラして小次郎の気分だよ。」「ちょっと待ってよ。私は水飴を売るのが仕事さ！小次郎もあせって負けたんだから・・・」と返す。武蔵は3時間も約束の刻に遅れる。小次郎はイライラが最高潮に達する。小舟で武蔵が着くと、駆け寄った小次郎、「遅いぞ武蔵！」と物干し竿と言われた長刀を抜くや鞘を渚へ投げる。これ見て「鞘を捨てるとは小次郎敗れたり」と一喝。火花が散



休憩所にあるイラスト

り、武蔵が飛ぶ。小次郎が切り上げる。打ち降ろす。一瞬にして勝負が決まる。心理作戦に小次郎は敗れたのだろう。島の後方に決闘の像が歴史を物語っている。400年目の節目に、この地に立てたのは思いが叶った。ちと考えた。もし小次郎が1時間、いや、2時間待ったところで、「武蔵、怖じ気付いたか、卑怯なり。」と引き上げたら、歴史は変わったのだろうか。

人の生き方は選択と努力かなと思う。右の道を行こうか、左へ曲がろうか、あれにしようか、これにしようか、運が良いとか悪いとか。もしあの時、左の道へ行けば他の生き方があったか。「歩まなかった人生」とでも言うのだろうか。眠れぬ夜、その空想と言うか妄想に入り込んで、ますます眠れなくなってしまう。呉の町は戦艦大和一色である。大和の総てが分かる大和ミュージアムは沢山の観光客が詰めかけている。実物の10分の1の大和が、その迫力ある勇姿を現わしている。当時の世界最高の工業技術が駆使されて、巨費と年月をかけ完成した大和であったが、敗色濃い沖縄の戦況を挽回すべく出陣したが、既に待ち受けていた米軍の潜水艦の魚雷攻撃にさらされ、昭和20年4月7日、2498名の乗組員と共に沖縄近海に沈没していったのである。ミュージアムには、その若者達の遺影と遺品が展示され、涙を誘うのである。戦艦大和って一体何だったんだ。戦争の悲劇をよく知りながら、人間は何故戦いを繰り返すのか。シンプルだが解決の見えない疑問である。

旅の間、幹事さんの自然体の明るい声で、いくつもの行きづりの触れ合いがあり、笑いが絶えず、疲れも覚えない。

小生にとってはよく見聞きし、分からせてもらった旅となった。 橋の下

平成24年12月

- 1 土○会報取材 天久台病院（薬局長：村田美智子先生） 亀谷・池間・宮城（広報委員会）、大城係長
- 3 月○医療保険委員会 県薬研修室
- 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏
- 4 火○薬業連合会第2回代表者会議 沖縄都ホテル 神村会長、稲福係長
- 平成24年度沖縄県体育協会第2回財務特別委員会 公益財団法人沖縄県体育協会館 吉田副会長
 - 会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局宮城
 - 第2回沖縄ウイルス研究会 ザ・ナハテラス 共催：グラクソ・スミスクライン(株)
 - 平成24年度第4回スポーツファーマシスト委員会 県薬会議室
- 5 水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 神村会長
- 第9回定例幹事会 県薬会議室
- 6 木○九州山口各県薬剤師会事務局職員研修会（7日迄） 鹿児島県薬剤師会 事務局（金城・宮城）
- 平成24年度 試験検査センター技術研修会（7日迄） 日薬 小泉主任検査技師（試験検査センター）
 - 個別指導（2薬局） 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
 - 平成24年度試験検査センター情報交換会 日薬 小泉主任検査技師（試験検査センター）
 - 開局委員会主催研修会第3回スキルアップ研修会 県薬研修室
- 7 金○平成24年度試験検査センター技術研修会 日薬・主婦会館プラザエフ 小泉主任検査技師（試験検査センター）
- 8 土○第9回定例理事会 沖縄ポートホテル
- 沖縄県感染症薬剤師研究会 沖縄県青年会館 共催：MSD(株)
 - 会営薬局創立20周年祝賀会 沖縄ポートホテル
- 10月○沖縄県国民医療推進協議会 ロワジールホテル那覇 神村会長
- 11火○平成24年度医療安全講習会講師との打ち合わせ会議 県薬会議室 糸嶺理事、大城係長
- 12水○平成24年度第4回都道府県会長協議会・懇談会 日薬 神村会長
- 平成24年度第3回医薬分業対策委員会 県薬会議室
- 13木○会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局（金城・與那嶺）
- 個別指導（2薬局） 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
 - 健康おきなわ21第3回分野別検討委員会（タバコ） 県庁 笠原理事
 - 平成24年度第4回広報委員会 県薬会議室
- 14金○AED機器取り扱い講習会 会営薬局うえはら 会営薬局うえはら職員対象
- 16日○2013公認スポーツファーマシスト認定実務講習会 県薬研修室
- 平成24年度医薬分業対策委員会主催研修会（SGD） 県薬ホール
- 17月○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝氏・照屋林一郎氏
- 18火○保健福祉委員会 県薬研修室

- 19水○AED機器取り扱い講習会 県薬研修室 県薬職員対象（県薬事務局・薬事情報センター・試験検査センター）
 ○試験検査センター運営委員会 県薬会議室
- 20木○個別指導（2薬局） 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
 ○平成24年度第2回自殺対策検討委員会 県薬研修室
 ○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝氏・照屋林一郎氏
- 21金○平成24年度「健康づくり支援事業」第1回推進委員会 沖縄県総合福祉センター 吉田久子氏
 ○会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局宮城
 ○第6回琉球気管支喘息・COPDフォーラム～沖縄県喘息死ゼロをめざして～ 沖縄県医師会館 3階ホール 共催：グラクソ・スミスクライン（株）
- 26水○AED機器取り扱い講習会 県薬研修室 青年部会・保健福祉委員会・開局委員会
- 27木○平成24年度第3回沖縄県自然環境保全審議会 県庁 宮城理事
 ○AED機器取り扱い講習会 会営薬局とよみ 会営薬局とよみ職員対象

平成25年1月

- 5土○沖縄県看護協会平成24年度叙勲表彰等受賞祝賀会並びに新年会 ホテル日航那覇グランド キャッスル 神村会長、吉田副会長
 ○平成25年沖縄県医師会新年祝賀会・医事功労者表彰式 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長、吉田副会長
- 7月○平成24年度第5回スポーツファーマシスト委員会 県薬会議室
- 9水○日本薬剤師会地域・在宅医療委員会 日本薬剤師会 大橋得二氏
 ○第10回定例幹事会 県薬研修室
- 10木○沖縄県歯科医師会新年会並びに叙勲・大臣表彰等受賞合同祝賀会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長、吉田副会長
 ○平成24年度第4回開局委員会
- 12土○がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会 御堂会館（大阪府） 上原幸代
 ○沖縄県栄養士会平成25年新年祝賀会 パシフィックホテル沖縄 吉田副会長
- 13日○学校薬剤師部会役員会 県薬部会室
- 14月○平成24年度自殺予防対策事業ゲートキーパー（薬剤師）スキルアップ研修会 県薬研修室
- 15火○平成24年度第2回沖縄県自殺対策連絡協議会 県庁 村田理事
- 16水○第5回都道府県会長協議会 日本薬剤師会 神村会長
 ○平成24年度ドーピング防止教育・啓発研修会（国民体育大会冬季大会選手結団式後） 体協会館 笠原理事
 ○新年賀詞交歓会 東京會館 神村会長
- 17木○平成24年度東日本大震災支援協力会議第1回総会 県庁 吉田副会長
 ○平成24年度第4回選挙管理委員会 県薬会議室
- 18金○平成24年度 第4回沖縄県がん診療連携協議会 琉球大学医学部管理棟 吉田副会長
- 19土○第10回定例理事会 県薬研修室
- 20日○平成24年度女性薬剤師部会第12回漢方講座 県薬ホール

- 20日○平成24年度第1回災害対策委員会 沖縄都ホテル
○平成24年度薬事功労受賞者合同祝賀会 沖縄都ホテル
- 22火○沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会 沖縄県後期高齢者医療広域連合 江夏常任理事
○平成24年度アクションプラン推進協議会 沖縄レインボーホテル 江夏常任理事
○平成24年度第5回広報委員会 県薬会議室
- 23水○日本薬剤師会国際委員会 日本薬剤師会 宮城理事
○沖縄県精神疾患学術講演会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：持田製薬(株)
- 24木○これからの薬剤業務の話をしましょう～チームで支えるがん薬物療法～ 沖縄県立中部病院 共催：沖縄県立中部病院
- 25金○日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会 日本薬剤師会 薬事情報センター吉田
- 26土○アジア国際シンポジウム 海運クラブ(東京都) 薬事情報センター吉田
○平成24年度薬局実務実習受入に関する九州山口地区ブロック会議 ホテルビアントス(佐賀県) 吉田副会長、仲真薬学生実務実習受入委員会委員長
- 27日○2013公認スポーツファーマシスト認定実務講習会 県薬研修室
○介護老人保健施設池田苑創立二十周年記念祝賀会 池田苑 神村会長、吉田副会長、大城係長
- 28月○管理者会議 県薬研修室
- 30水○保健福祉委員会 県薬研修室
○青年部会役員会議 県薬会議室
- 31木○第3回九州山口各県薬代表者会議 福岡県薬剤師会館 吉田副会長
○九州ブロック日薬代議員予備会議 福岡県薬剤師会館 吉田副会長
○薬事情報センター運営委員会 県薬研修室
○役員及び代議員の選挙規程並びに定款等の整備に関する第3回打ち合わせ会議 県薬会議室 野崎選挙管理委員会委員長、山城理事、山城・大城両係長
○第12回沖縄消化管運動研究会 沖縄県医師会 共催：大日本住友製薬(株)
○第13回沖縄県「全人的医療」研究会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催：(株)ツムラ

訃報

生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

友利 賀代 先生(享年77歳) 平成25年1月26日ご逝去

会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について

会員及び一親等の親族のご不幸は、
沖縄県薬剤師会へ御一報下さい。
(香典・生花等の手配があります)

※各地区、各支部及び、友人、知人の方、御一報よろしく申し上げます。

【連絡先】 県薬事務局：098-963-8930



誌上ギャラリー(裏表紙)について

*** 平成24年 誌上ギャラリー大賞 ***

第258号(平成24年5・6月号)掲載

宮良夏子氏の撮影写真「バナナの葉」

*** 優秀作品 ***

第257号(平成24年3・4月号)掲載

玉山善正氏の撮影写真「ういづん」

第259号(平成24年7・8月号)掲載

鈴木一徳氏の撮影写真「泊港にて」

おめでとうございます！ これからも会員の皆様からの多くの作品をお待ちしております！！

編 集 後 記

広報委員会のお仕事の中に、「くすりと健康の週間」に開催される県民公開講演会の広報活動がある。その手段の一つとして地元新聞2紙の「論壇」欄に投稿して掲載してもらっている。ただ、今までそれがどの程度読まれているかは実感として感じられなかった。掲載後しばらくして新聞の読者投稿欄を見て驚いた。それこそ身体がかゆくなるような賛同記事である。広報委員はお薬手帳に絡めて特別講演の宣伝をしたわけであるが、まさにそのおくすり手帳の有用性に関して書いてくれている。嬉しかった。日々のお仕事に疲れている会員各位は前月号の転載記事を読まれることをお勧めする。きっと元気が出るはず。(亀)

寒い冬の季節になりました。我が家は今年は暖房はつけてないですがその年によってはつけたりしています。沖縄は冬でもあったかじゃないか！と本土の友人は言いますが、寒いものは寒いんです。缶コーヒーはあったかいのを買って鍋料理もよく食べます。確かに最低気温が10℃を下回ることはなかなかないですが、風もあるし体感温度は10℃を下回ることが結構あるのでは？と個人的には思います。街ではダウンジャケットの人がいれば一方では半袖の人がいたり(おそらく主に観光客?)、ちょっとした冬の風物詩かもしれませんね。ちなみに私はバイク通勤なのでダウンジャケットを着る厚着派です。(クロップ)

会員以外の方から、会報読んでいますよと言われることもあり、改めてISSNを取った事がどういうことか知った。きちんとした取材、紙面作りをこれからも目指したい。(TOMO)

昨年4月よりスタートしている生涯学習支援システム「J P A L S」はまだ開始したばかりで、内容も充実していないそうである。インターネットを用いた「生涯学習」は、時間と場所を選ばず、受講者自身の意欲と努力で、良質かつ均一な研修を受けることが可能なので非常に有効なツールらしい。他人事みたいに書いてきたが、インターネット幼稚園生の私にとっては、まさしく他人事ようであった。ところが平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間限定で「薬剤師免許登録時より15年以上(平成24年3月31日現在)の方(その間の実務経験、内容は問わない)を、「過渡的に」クリニカルラダーレベル5に認定する「過渡的認定」の申請をシステム上で受け付ける、との甘い言葉に誘われて、ついふらふらと「過渡的認定」の申請をしてしまった。日薬から送られてきた「日薬生涯学習認定証・J P A L Sレベル5」を目の前にして、「はて、これからどうしたものか」と思案にくれていたが、そんなヒマはなかった。今年3月31日までに学習の実践記録を6本以上提出しなければならないのだ。これは計算外でした！！(ピアノ)

縁あって11月から沖縄県自然環境保全審議会の委員を務めています。そのなかで、私は温泉部会に所属しているのですが、沖縄にも温泉施設が意外と多いことに驚きました。そういえば、いまどきのリゾートホテルには殆どSPAがありますね。医療や保健・福祉だけでなく、今後は自然や環境、そして観光についても関わっていききたいと思います。広報委員としてそれに取り組むことができれば、と考えるとワクワクします。(クララ)

社団法人 沖縄県薬剤師会

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 <http://www.okiyaku.or.jp> e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

■事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937

■会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932

■会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567

■会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415

おきなわ薬剤師会報 第262号 平成25年2月1日発行

◇次号は、平成25年4月上旬発行予定です。

発行人：(社)沖縄県薬剤師会 会長 神村武之

編集：広報委員会 委員長/亀谷浩昌 委員/宮城敦子・池間記世・前濱朋子・砂川智子・鈴木聡子・鈴木一徳
久米島通信員/山城晶 宮古地区通信員/前里由紀子 八重山地区通信員/宮良善朗 事務局/大城喜仁

印刷：有限会社 金城印刷

平成24年 誌上ギャラリー大賞



「バナナの葉」 photo by 宮良夏子
258号(平成24年5・6月号)掲載

平成24年 誌上ギャラリー 優秀作品



「泊港にて」 photo by 鈴木一徳
259号(平成24年7・8月号)掲載



「うりずん」 photo by 玉山善正
257号(平成24年3・4月号)掲載